【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成22年11月26日

【中間会計期間】 第100期中(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

【英訳名】 THE BANK OF FUKUOKA, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 谷 正 明

【本店の所在の場所】 福岡市中央区天神二丁目13番1号

【電話番号】 092(723)2131 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理部長 森川康朗

【最寄りの連絡場所】 福岡市中央区大手門一丁目8番3号

株式会社福岡銀行 経営管理部

【電話番号】 092(723)2622

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理部長 森川康朗

【縦覧に供する場所】 株式会社福岡銀行 東京支店

(東京都中央区八重洲二丁目8番7号)

(注) 東京支店は、金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成20年度 中間連結 会計期間 (自平成20年	平成21年度 中間連結 会計期間 (自平成21年	平成22年度 中間連結 会計期間 (自平成22年	平成20年度	平成21年度
		4月1日 至平成20年 9月30日)	4月1日 至平成21年 9月30日)	4月1日 至平成22年 9月30日)	4月1日 至平成21年 3月31日)	4月1日 至平成22年 3月31日)
連結経常収益	百万円	107,019	93,934	88,765	204,346	188,888
うち連結信託報酬	百万円				1	1
連結経常利益	百万円	18,663	17,093	24,682	20,420	33,840
連結中間純利益	百万円	9,883	26,207	14,225		
連結当期純利益	百万円				26,911	34,802
連結純資産額	百万円	462,969	494,766	510,753	615,805	496,565
連結総資産額	百万円	8,246,378	8,367,964	8,973,598	8,593,712	8,656,459
1株当たり純資産額	円	556.42	599.25	620.19	762.82	601.33
1 株当たり中間純利益金 額	円	13.35	35.41	19.22		
1 株当たり当期純利益金 額	円				36.36	47.03
潜在株式調整後1株当た リ中間純利益金額	円					
潜在株式調整後1株当た り当期純利益金額	円					
自己資本比率	%	4.99	5.29	5.11	6.56	5.14
連結自己資本比率 (国内基準)	%	9.69	11.87	12.74	11.14	11.80
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,895	86,371	19,395	1,079	474,091
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	28,341	4,589	396,465	139,545	56,048
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	12,754	155,772	3,982	3,514	166,140
現金及び現金同等物 の中間期末残高	百万円	163,029	271,257	214,791		
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円				336,101	587,979
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	4,702 [1,471]	4,798 [1,418]	4,682 [1,294]	4,695 [1,493]	4,640 (1,363)
信託財産額	百万円	415	388	380	393	385

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
 - 3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
 - 4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計・期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 - 5 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき 算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
 - 6 平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。
 - 7 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載 しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1社です。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第98期中	第99期中	第100期中	第98期	第99期
決算年月		平成20年9月	平成21年9月	平成22年9月	平成21年3月	平成22年3月
経常収益	百万円	103,763	90,740	85,294	197,322	181,915
うち信託報酬	百万円				1	1
経常利益	百万円	16,333	15,343	23,008	16,935	30,462
中間純利益	百万円	9,262	25,833	14,304		
当期純利益	百万円				26,442	33,960
資本金	百万円	82,329	82,329	82,329	82,329	82,329
発行済株式総数	千株	739,952	739,952	739,952	739,952	739,952
純資産額	百万円	406,753	438,234	453,336	559,649	439,300
総資産額	百万円	8,235,499	8,323,863	8,898,255	8,564,256	8,595,667
預金残高	百万円	6,771,623	6,988,703	7,142,708	7,025,047	7,229,222
貸出金残高	百万円	5,817,485	6,197,543	6,434,441	6,211,567	6,111,128
有価証券残高	百万円	1,586,175	1,441,844	1,906,404	1,425,858	1,499,052
1株当たり配当額	円		236.00	7.10		243.09
自己資本比率	%	4.93	5.26	5.09	6.53	5.11
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.56	11.70	12.74	11.01	11.72
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	3,843 (475)	3,898 (520)	3,791 (936)	3,821 (486)	3,760 (638)
信託財産額	百万円	415	388	380	393	385
信託勘定貸出金残高	百万円					
信託勘定有価証券残高	百万円	297	297	297	297	297

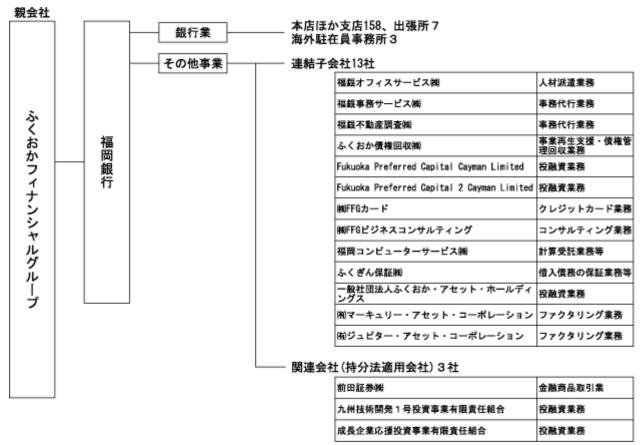
- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - 2 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 - 3 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき 算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
 - 4 平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については

重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。 事業系統図により示すと以下のとおりであります。

(平成22年9月30日現在)



(注)株式会社FFGカードは、平成22年7月1日にファミリーカード株式会社及びしんわディーシーカード株式会社を吸収合併しております。また、親和コーポレート・パートナーズ株式会社は、平成22年7月29日に会社清算を結了しております。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成22年9月30日現在

	銀行業	その他	合計
従業員数(人)	3,791 (936)	891 (358)	4,682 (1,294)

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,294人(銀行業934人、その他360人)、並びに執行役員9人を含んでおりません。
 - 2 臨時従業員数は、[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
 - 3 臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。
- (2) 当行の従業員数

平成22年9月30日現在

従業員数(人)	3,791 (936)

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員934人、並びに執行役員9人を含んでおりません。
 - 2 臨時従業員数は、[]内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
 - 3 臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。
 - 4 当行の従業員組合は、福岡銀行従業員組合と称し、組合員数は3,381人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

· 業績

当中間連結会計期間の我が国経済は、期初には旺盛な海外需要を背景として、大企業を中心に業績改善の兆しが見え始めましたが、その後海外需要が一巡し経済全体がやや足踏み状態になると、猛暑や円高進行に加え、エコカー補助金等一時的景気底上げ効果の剥落等が追い討ちをかける形となり、後半以降は先行き不透明感が強まりました。また、中小企業の業況や個人の所得・雇用環境は全般を通して厳しい状況が続きました。

金融面では、米国の金融緩和と欧州の経済不安を受け、主要通貨の中で円が買われる展開となりました。9月には6年半ぶりとなる市場介入が行われたものの円高の流れは変わらず、株式市場はこうした状況を嫌気し、日経平均株価は9千円台での低迷が続きました。反面、債券相場は堅調に推移し、金融緩和策の継続観測もあって、長期金利の指標となる10年国債の利回りは7年ぶりに1%を割り込みました。

このような経済環境のもと、当行グループは平成22年4月から第三次中期経営計画「ABCプラン」をスタートいたしました。ABCプランでは、「お客様とのリレーション強化」「生産性の劇的な向上」「FFGカルチャーの浸透」「安定収益資産の積上げ」を基本方針とし、これまで整備してきた経営インフラを徹底的に活用した生産性の向上と営業面での積極展開に努めてまいります。

当中間連結会計期間の主要損益につきましては、連結経常収益は、貸出金利息の減少等により、前年同期比51億6千9百万円減少し、887億6千5百万円となりました。連結経常費用は、預金利息の減少や貸倒引当金繰入の減少により、前年同期比127億5千7百万円減少し、640億8千3百万円となりました。

この結果、連結経常利益は、前年同期比75億8千9百万円増加し、246億8千2百万円、連結中間純利益につきましては、前年同期において連結子会社の清算に伴う繰延税金資産160億2千1百万円の計上があったことから、前年同期比119億8千2百万円減少し、142億2千5百万円となりました。

次に主要勘定残高につきましては、預金・譲渡性預金は、個人預金が増加しました結果、前年同期末比2,530 億円増加し、7兆4,585億円となりました。

貸出金は、法人貸出金が増加しました結果、前年同期末比2,360億円増加し、6兆4,296億円となりました。有価証券は、安全性と収益性の両面に留意して投資の多様化を図りました結果、前年同期末比4,756億円増加し、1兆9,045億円となりました。

・ キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前年同期末比564億6千6百万円減少し、2,147億9千1百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、193億9千5百万円のプラスであり、 前年同期比669億7千6百万円減少しました。これは、預貸金の増減等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、3,964億6千5百万円のマイナスであり、前年同期比4,010億5千4百万円減少しました。これは、有価証券の取得による支出の増加等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、39億8千2百万円のプラスであり、前年同期比1,597億5千4百万円増加しました。これは、親会社である株式会社ふくおかフィナンシャルグループへの配当金支払いの減少等によるものです。

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

当中間連結会計期間の資金運用収支は前年同期比17億9千9百万円減少して566億1千万円、役務取引等収支は前年同期比2億9千4百万円増加して89億4千1百万円、特定取引収支は前年同期比7千5百万円減少して4千9百万円となりました。その他業務収支は前年同期比7億3千2百万円減少して57億6千2百万円となりました。

イモ业工	#8.54	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
種類	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
次人宝田坝士	前中間連結会計期間	54,713	3,695		58,409
資金運用収支	当中間連結会計期間	53,601	3,009		56,610
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	65,542	6,377	699	71,220
フタ貝玉理用収益	当中間連結会計期間	63,061	3,996	207	66,849
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	10,829	2,681	699	12,811
フ5貝並嗣廷員用 	当中間連結会計期間	9,460	986	207	10,239
信託報酬	前中間連結会計期間				
1百元节以即11	当中間連結会計期間				
 役務取引等収支	前中間連結会計期間	8,478	168		8,647
1文7为权 引 寺 収 文	当中間連結会計期間	8,636	304		8,941
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	14,517	242		14,760
プロ技術株別寺城血	当中間連結会計期間	14,556	395		14,951
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	6,038	74		6,112
プロ技術取引守負用	当中間連結会計期間	5,919	91		6,010
 特定取引収支	前中間連結会計期間	124			124
行足权可以又	当中間連結会計期間	49			49
 うち特定取引収益	前中間連結会計期間	124			124
7 510 Æ4X 114X EE	当中間連結会計期間	49			49
うち特定取引費用	前中間連結会計期間				
プロ行足扱可負用	当中間連結会計期間				
 その他業務収支	前中間連結会計期間	3,731	2,762		6,494
との世来が水火	当中間連結会計期間	4,413	1,348		5,762
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	4,245	2,830		7,075
ノンこの世来が以血	当中間連結会計期間	4,700	1,464		6,165
うちその他業務费田	前中間連結会計期間	513	68		581
うちその他業務費用	当中間連結会計期間	287	115		403

⁽注) 1 「国内」・「海外」の区分に替えて、「国内業務部門」・「国際業務部門」で区分しております。「国内業務部門」は、銀行業の国内店の円建取引及び国内連結子会社の取引、「国際業務部門」は、銀行業の国内店の外貨建取引及び海外連結子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

^{2 「}相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借利息であります。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用/調達の状況

資金運用勘定は、平均残高が国内業務部門での貸出金および有価証券の増加を主因に前年同期比2,294億3千2百万円増加して8兆1,580億3千8百万円となりました。利息は、貸出金利息の減少を主因に前年同期比43億7千1百万円減少して668億4千9百万円、利回りは、前年同期比0.16ポイント低下して1.63%となりました。

資金調達勘定は、平均残高が預金の増加を主因に前年同期比2,026億5千7百万円増加して8兆962億9千7百万円となりました。利息は、預金利息の減少を主因に前年同期比25億7千2百万円減少して102億3千9百万円、利回りは、前年同期比0.07ポイント低下して0.25%となりました。

国内業務部門

1手来五	#0 0.1	平均残高	利息	利回り
種類	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	7,765,971	65,542	1.68
貝立理用砌化 	当中間連結会計期間	7,987,115	63,061	1.57
うち貸出金	前中間連結会計期間	6,117,151	58,360	1.90
プラ貝山並	当中間連結会計期間	6,169,004	55,143	1.78
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,052,505	5,582	1.05
フタ有脚証分	当中間連結会計期間	1,419,634	6,797	0.95
うちコールローン及び	前中間連結会計期間	52,242	58	0.22
買入手形	当中間連結会計期間	101,067	53	0.10
うち預け金	前中間連結会計期間	11,118	21	0.39
プラ頂け並	当中間連結会計期間	9,120	2	0.05
資金調達勘定	前中間連結会計期間	7,649,485	10,829	0.28
貝立詗建樹足	当中間連結会計期間	7,975,870	9,460	0.23
うち預金	前中間連結会計期間	6,999,684	5,683	0.16
プラ頂並	当中間連結会計期間	7,162,152	3,648	0.10
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	244,374	377	0.30
ノの磁板は頂並	当中間連結会計期間	420,041	320	0.15
うちコールマネー及び	前中間連結会計期間	137,918	123	0.17
売渡手形	当中間連結会計期間	36,289	20	0.11
うち債券貸借取引受入	前中間連結会計期間			
担保金	当中間連結会計期間			
うち借用金	前中間連結会計期間	185,318	876	0.94
ノジ旧用並	当中間連結会計期間	267,419	927	0.69

- (注) 1 平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。
 - 2 「国内業務部門」は、銀行業の国内店の円建取引及び国内連結子会社の取引であります。ただし、円建対非居住 者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
 - 3 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

国際業務部門

1壬 米王	#0.00	平均残高	利息	利回り
種類	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
次人宝田协宁	前中間連結会計期間	566,888	6,377	2.24
資金運用勘定	当中間連結会計期間	370,264	3,996	2.15
三十代山 	前中間連結会計期間	64,509	533	1.64
うち貸出金	当中間連結会計期間	71,316	518	1.44
うち有価証券	前中間連結会計期間	371,359	4,882	2.62
フタ有価証券	当中間連結会計期間	288,362	3,408	2.35
うちコールローン及び	前中間連結会計期間	1,777	0	0.09
買入手形	当中間連結会計期間	938	1	0.25
ことなける	前中間連結会計期間	120,671	240	0.39
うち預け金	当中間連結会計期間	1,668	33	3.98
次合钿法协宁	前中間連結会計期間	648,408	2,681	0.82
資金調達勘定	当中間連結会計期間	319,768	986	0.61
5 + AA	前中間連結会計期間	55,054	138	0.50
うち預金	当中間連結会計期間	62,211	159	0.51
2.七钵淬料药办	前中間連結会計期間			
うち譲渡性預金	当中間連結会計期間			
うちコールマネー及び	前中間連結会計期間	19,266	155	1.61
売渡手形	当中間連結会計期間	26,988	187	1.38
うち債券貸借取引受入	前中間連結会計期間	15,024	61	0.81
担保金	当中間連結会計期間	30,795	57	0.37
ンナ供田今	前中間連結会計期間	1	0	1.89
うち借用金	当中間連結会計期間	41	0	1.19

- (注) 1 平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。
 - 2 「国際業務部門」は、銀行業における国内店の外貨建取引及び海外連結子会社の取引であります。ただし、円建 対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
 - 3 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

合計

7千.地工	#0.04	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り
種類	期別	小計	相殺消去額()	合計	小計	相殺消去額()	合計	(%)
 資金運用勘定	前中間連結会計期間	8,332,859	404,253	7,928,606	71,920	699	71,220	1.79
貝並 建 用凱足 	当中間連結会計期間	8,357,380	199,341	8,158,038	67,057	207	66,849	1.63
三十代山人	前中間連結会計期間	6,181,660		6,181,660	58,893		58,893	1.90
うち貸出金	当中間連結会計期間	6,240,321		6,240,321	55,661		55,661	1.77
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,423,865		1,423,865	10,465		10,465	1.46
フタ有脚証分	当中間連結会計期間	1,707,997		1,707,997	10,206		10,206	1.19
うちコールローン	前中間連結会計期間	54,019		54,019	59		59	0.22
及び買入手形	当中間連結会計期間	102,005		102,005	54		54	0.10
うち預け金	前中間連結会計期間	131,790		131,790	262		262	0.39
つり買い並	当中間連結会計期間	10,789		10,789	35		35	0.66
次合细连协宁	前中間連結会計期間	8,297,893	404,253	7,893,640	13,510	699	12,811	0.32
資金調達勘定	当中間連結会計期間	8,295,638	199,341	8,096,297	10,447	207	10,239	0.25
うち預金	前中間連結会計期間	7,054,739		7,054,739	5,822		5,822	0.16
フタ頂並	当中間連結会計期間	7,224,364		7,224,364	3,807		3,807	0.10
こと 築海州 邳今	前中間連結会計期間	244,374		244,374	377		377	0.30
うち譲渡性預金	当中間連結会計期間	420,041		420,041	320		320	0.15
うちコールマネー	前中間連結会計期間	157,185		157,185	278		278	0.35
及び売渡手形	当中間連結会計期間	63,277		63,277	207		207	0.65
うち債券貸借取引	前中間連結会計期間	15,024		15,024	61		61	0.81
受入担保金	当中間連結会計期間	30,795		30,795	57		57	0.37
5.4.M.D.A	前中間連結会計期間	185,320		185,320	877		877	0.94
うち借用金	当中間連結会計期間	267,460		267,460	927		927	0.69

⁽注) 1 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

^{2 「}相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、投資信託・保険販売業務での増加を主因に前年同期比1億9千1百万円増加して 149億5千1百万円となりました。

役務取引等費用は、前年同期比1億2百万円減少して60億1千万円となりました。

		国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
種類	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
/D 76 TR 7 66 UR) /	前中間連結会計期間	14,517	242	,	14,760
役務取引等収益	当中間連結会計期間	14,556	395		14,951
2 七四人 代山平功	前中間連結会計期間	5,924	28		5,953
うち預金・貸出業務	当中間連結会計期間	5,643	156		5,800
二 + 为 ## *** **** ***	前中間連結会計期間	5,331	176		5,508
うち為替業務	当中間連結会計期間	5,174	194		5,369
こと 5 世界 1 世界 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	前中間連結会計期間	1,658			1,658
うち証券関連業務 	当中間連結会計期間	124			124
ンナル理業数	前中間連結会計期間	1,305			1,305
うち代理業務	当中間連結会計期間	445			445
うち保護預り・	前中間連結会計期間	138			138
貸金庫業務	当中間連結会計期間	136			136
 うち保証業務	前中間連結会計期間	158	37		196
プラ体証表物	当中間連結会計期間	142	44		186
うち投資信託・	前中間連結会計期間	2,368			2,368
保険販売業務	当中間連結会計期間	2,887			2,887
	前中間連結会計期間	6,038	74		6,112
以初级引守复用	当中間連結会計期間	5,919	91		6,010
うち為替業務	前中間連結会計期間	2,058	20		2,079
ノり何日未仂	当中間連結会計期間	2,094	28		2,123

⁽注) 「国内業務部門」は、銀行業の国内店の円建取引及び国内連結子会社の取引、「国際業務部門」は、銀行業の国内 店の外貨建取引及び海外連結子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は 国際業務部門に含めております。

(4) 国内業務部門・国際業務部門別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は、前年同期比7千5百万円減少して4千9百万円となりました。

イチャエ	#0.04	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
種類	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
性中的可以及	前中間連結会計期間	124			124
特定取引収益 	当中間連結会計期間	49			49
うち商品有価	前中間連結会計期間	124			124
証券収益	当中間連結会計期間	49			49
うち特定金融	前中間連結会計期間				
派生商品収益	当中間連結会計期間				
うちその他の	前中間連結会計期間				
特定取引収益	当中間連結会計期間				
## \$P\$ ## ## ## ## ## ## #	前中間連結会計期間				
特定取引費用 	当中間連結会計期間				

⁽注) 1 「国内業務部門」は、銀行業の国内店の円建取引、「国際業務部門」は、銀行業の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

² 内訳科目は、それぞれ収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

特定取引資産・負債の内訳(末残)

特定取引資産は、前年同期末比3億7千1百万円増加して23億8千3百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
个里天只	(共)が	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前中間連結会計期間	2,012			2,012
付近取り負性	当中間連結会計期間	2,383			2,383
3.七女口女供红光	前中間連結会計期間	2,012			2,012
うち商品有価証券	当中間連結会計期間	2,383			2,383
うちその他の	前中間連結会計期間				
特定取引資産	当中間連結会計期間				
特宁取引会	前中間連結会計期間	1			1
特定取引負債	当中間連結会計期間	4			4
うち商品有価証券 派生商品	前中間連結会計期間	1			1
	当中間連結会計期間	4			4

⁽注) 「国内業務部門」は、銀行業の国内店の円建取引、「国際業務部門」は、銀行業の国内店の外貨建取引であります。 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(5) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計	
↑里 <i>大</i> 只	知加	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	
預金合計	前中間連結会計期間	6,929,173	52,693	6,981,866	
	当中間連結会計期間	7,069,246	66,673	7,135,919	
うち流動性預金	前中間連結会計期間	4,017,119		4,017,119	
フラ派野洋原立	当中間連結会計期間	4,166,194		4,166,194	
5.七字如此死人	前中間連結会計期間	2,795,595		2,795,595	
うち定期性預金	当中間連結会計期間	2,802,358		2,802,358	
うちその他	前中間連結会計期間	116,457	52,693	169,151	
フ5での他 	当中間連結会計期間	100,692	66,673	167,365	
 	前中間連結会計期間	223,571		223,571	
譲渡性預金 	当中間連結会計期間	322,586		322,586	
総合計	前中間連結会計期間	7,152,744	52,693	7,205,438	
	当中間連結会計期間	7,391,832	66,673	7,458,505	

- (注) 1 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 - 2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
 - 3 「国内業務部門」は、銀行業の国内店の円建取引、「国際業務部門」は、銀行業の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

<u>次へ</u>

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況 業種別貸出状況(残高・構成比)

*** 1 T T T T T T T T T T T T T T T T T	平成21年 9 月	130日	平成22年 9 月30日		
業種別	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	6,193,446	100.00	6,429,566	100.00	
製造業	535,719	8.65	524,024	8.15	
農業,林業	8,199	0.13	9,383	0.15	
漁業	9,174	0.15	8,881	0.14	
鉱業,採石業,砂利採取業	5,303	0.09	5,720	0.09	
建設業	181,815	2.94	168,231	2.62	
電気・ガス・熱供給・水道業	62,598	1.01	64,807	1.01	
情報通信業	39,837	0.64	43,556	0.68	
運輸業,郵便業	258,753	4.18	277,463	4.31	
卸売業,小売業	782,898	12.64	775,643	12.06	
金融業,保険業	296,598	4.79	278,823	4.34	
不動産業,物品賃貸業	950,064	15.34	965,369	15.01	
その他各種サービス業	605,667	9.78	588,007	9.14	
地方公共団体	815,383	13.17	1,023,564	15.92	
その他	1,641,433	26.49	1,696,095	26.38	
海外 (特別国際金融取引勘定分)	104	100.00	83	100.00	
政府等	104	100.00	83	100.00	
合計	6,193,551		6,429,650		

⁽注) 「国内」とは、当行(特別国際金融取引勘定分を除く)及び連結子会社であります。「海外」とは、特別国際金融取引勘定分であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

[「]外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げることとしております。ただし、平成21年9月30日現在及び平成22年9月30日現在の外国政府向け債権残高は該当ありません。

(7) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況 有価証券残高(末残)

15.42	#0 Dil	国内業務部門	国際業務部門	合計
種類	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
日佳	前中間連結会計期間	366,450		366,450
国債	当中間連結会計期間	862,906		862,906
地方債	前中間連結会計期間	13,316		13,316
地刀惧 	当中間連結会計期間	22,039		22,039
社債	前中間連結会計期間	553,730		553,730
	当中間連結会計期間	635,336		635,336
株式	前中間連結会計期間	91,928		91,928
が正し	当中間連結会計期間	81,375		81,375
スの他の≒T 業	前中間連結会計期間	40,599	362,817	403,417
その他の証券	当中間連結会計期間	28,077	274,787	302,864
A+1	前中間連結会計期間	1,066,024	362,817	1,428,842
合計	当中間連結会計期間	1,629,735	274,787	1,904,523

- (注) 1 「国内業務部門」は、銀行業の国内店の円建取引及び国内連結子会社の取引、「国際業務部門」は銀行業の国内店の外貨建取引及び海外連結子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
 - 2 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。
 - (8) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は当行1社であります。

信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表)

資産						
科目	前中間連結会計期間末 (平成21年 9 月30日)		当中間連結 (平成22年			
	金額(百万円)	金額(百万円) 構成比(%)		構成比(%)		
有価証券	297 76.59		297	78.11		
信託受益権						
現金預け金	90 23.41		83	21.89		
合計	388	100.00	380	100.00		

負債						
科目	前中間連結 (平成21年	当中間連結会計期間末 (平成22年 9 月30日)				
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)		
金銭信託	388	100.00	380	100.00		
合計	388	100.00	380	100.00		

⁽注) 元本補てん契約のある信託については、前中間連結会計期間末及び当中間連結会計期間末ともに取扱残高はありません。



(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間(A) (百万円)	当中間会計期間(B) (百万円)	増減(B) (A) (百万円)
業務粗利益 (除く国債等債券損益(5勘定尻))	68,395 (67,739)	65,680 (65,076)	2,715 (2,663)
資金利益	57,583	55,804	1,779
役務取引等利益	7,495	7,726	231
特定取引利益	124	49	75
その他業務利益	3,191	2,101	1,090
うち国債等債券損益(5勘定尻)	656	604	52
売却益	1,238	123	1,115
売却損	33	4	29
償還益		746	746
償還損	480	40	440
償却	68	220	152
経費(除く臨時処理分)	36,980	35,720	1,260
人件費	16,158	16,171	13
物件費	18,376	17,397	979
税金	2,446	2,151	295
実質業務純益(一般貸倒繰入前)	31,415	29,960	1,455
(除く国債等債券損益(5勘定尻))	(30,758)	(29,355)	(1,403)
一般貸倒引当金繰入額	6,272	2,349	3,923
業務純益	25,142	27,610	2,468
臨時損益等	9,798	4,601	5,197
不良債権処理額	6,228	3,466	2,762
個別貸倒引当金純繰入額	4,935	2,812	2,123
投資損失引当金繰入額	619		619
延滞債権等売却損	235	103	132
その他の偶発損失引当金繰入額	344	374	30
その他	93	176	83
株式等関係損益	1,577	133	1,444
売却益	7	34	27
売却損	0	118	118
償却	1,584	48	1,536
その他臨時損益等	1,993	1,001	992
経常利益	15,343	23,008	7,665
特別損益	1,769	1,371	398
固定資産処分損益	387	67	320
固定資産処分益	1		1
固定資産処分損	388	67	321
賞却債権取立益	2,471	1,656	815
固定資産減損損失	315	167	148
その他特別損益等		49	49
税引前中間純利益	17,112	24,380	7,268
法人税、住民税及び事業税	77	64	13
過年度法人税等	268		268
法人税等調整額	8,530	10,011	18,541
法人税等合計	8,721	10,076	18,797
中間純利益	25,833	14,304	11,529
(信用コスト + -)	(10,029)	(4,159)	(5,870)

- (注) 1 業務粗利益 = 資金利益 + 役務取引等利益 + 特定取引利益 + その他業務利益
 - 2 業務純益=業務粗利益-経費(除く臨時処理分)-一般貸倒引当金繰入額
 - 3 臨時損益等とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付損益のうち臨時損益処理分等を加えたものであります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間(A) (%)	当中間会計期間(B) (%)	増減(B) - (A) (%)
(1)資金運用利回	1.68	1.57	0.11
(イ)貸出金利回	1.89	1.77	0.12
(口)有価証券利回	1.05	0.95	0.10
(2)資金調達原価	1.22	1.10	0.12
(イ)預金等利回	0.16	0.10	0.06
(口)外部負債利回	0.61	0.61	0.00
(3)総資金利鞘 -	0.46	0.47	0.01

- (注) 1 「国内業務部門」とは、国内店の円建諸取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分を除いております。
 - 2 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借用金

3 ROE(単体)

	前中間会計期間(A) (%)	当中間会計期間(B) (%)	増減(B) - (A) (%)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	12.55	13.38	0.83
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	12.55	13.38	0.83
業務純益ベース	10.05	12.33	2.28
中間純利益ベース	10.32	6.39	3.93

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間(A) (百万円)	当中間会計期間(B) (百万円)	増減(B) - (A) (百万円)
預金(末残)	6,988,703	7,142,708	154,005
預金(平残)	7,060,989	7,230,580	169,591
貸出金(末残)	6,197,543	6,434,441	236,898
貸出金(平残)	6,186,537	6,245,423	58,886

前へ 次へ

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間(A) (百万円)	当中間会計期間(B) (百万円)	増減(B) - (A) (百万円)
個人	5,106,885	5,247,557	140,672
法人	1,881,817	1,895,150	13,333
合計	6,988,703	7,142,708	154,005

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) ローン残高

	前中間会計期間(A) (百万円)	当中間会計期間(B) (百万円)	増減(B) - (A) (百万円)
ローン残高	1,615,356	1,669,736	54,380
住宅ローン残高	1,498,186	1,558,457	60,271
消費者ローン残高	117,169	111,279	5,890

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間(A)	当中間会計期間(B)	増減(B) - (A)	
中小企業等貸出金残高		百万円	4,185,589	4,223,843	38,254
総貸出金残高		百万円	6,197,438	6,434,357	236,919
中小企業等貸出金比率	/	%	67.53	65.64	1.89
中小企業等貸出先件数		件	343,499	343,947	448
総貸出先件数		件	344,312	344,765	453
中小企業等貸出先件数比率	/	%	99.76	99.76	0.00

⁽注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会	会計期間	当中間会計期間		
作里 天共	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)	
手形引受	4	17	6	23	
信用状	468	2,892	420	3,273	
保証	6,352	48,826	5,402	38,850	
計	6,824	51,736	5,828	42,147	

² 中小企業等とは、資本金 3 億円(ただし、卸売業は 1 億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は 5 千万円)以下の会社 又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人、サービス業は100人) 以下の企業等であります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

理結目C負本C(国内基準) 項目		平成21年 9 月30日	平成22年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
	資本金	82,329	82,329
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	60,587	60,587
	利益剰余金	235,548	243,643
	自己株式()		
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	10,376	6,002
	その他有価証券の評価差損()		
	為替換算調整勘定		
ᄨᆂᄵᅏ	新株予約権		
基本的項目 (Tier 1)	連結子法人等の少数株主持分	51,345	51,839
(1101.1)	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	50,000	50,000
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額()		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額()		
	計 (A) 419,434	432,397
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	50,000	50,000
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45% 相当額	35,421	35,310
	一般貸倒引当金	109	208
	適格引当金が期待損失額を上回る額	12,132	12,310
#完的項目	負債性資本調達手段等	160,000	170,000
(Tier 2)	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	160,000	170,000
	計	207,664	217,830
	うち自己資本への算入額 (B) 207,664	217,830
空除項目	控除項目(注4) (C) 115,680	93,854
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D) 511,418	556,372
	資産(オン・バランス)項目	3,778,986	3,847,721
	オフ・バランス取引等項目	273,741	264,469
	信用リスク・アセットの額 (E) 4,052,728	4,112,190
リスク・ アセット等		F) 253,621	254,253
		G) 20,289	20,340
	旧師更白己資本の類に生まに定める窓を乗じて得た類が新師	Н)	
		1) 4,306,349	4,366,443
連結自己資本		11.87	12.74
	比率 = (A) / (I) × 100(%)	9.73	9.90

EDINET提出書類 株式会社福岡銀行(E03591) 半期報告書

- (注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有 する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
 - 2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
 - 3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還 期間が5年を超えるものに限られております。
 - 4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当 額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

前へ次へ

単体自己資本比率(国内基準)

項目			平成21年 9 月30日	平成22年 9 月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)	
	資本金		82,329	82,329
	うち非累積的永久優先株			
	新株式申込証拠金			
	資本準備金		60,479	60,479
	その他資本剰余金		1	1
	利益準備金		46,520	46,520
	その他利益剰余金		184,210	191,925
	その他		50,000	50,000
	自己株式()			
	自己株式申込証拠金			
	社外流出予定額()		10,376	6,002
基本的項目	その他有価証券の評価差損()			
(Tier 1)	新株予約権			
	営業権相当額()			
	のれん相当額()			
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()			
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()			
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額()			
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)			
	(工能台項目の日間額) 繰延税金資産の控除金額()			
	計	(A)	413,165	425,254
		(//)	·	
	優先出資証券(注 1)		50,000	50,000
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		50,000	50,000
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額		35,421	35,310
	一般貸倒引当金			
	適格引当金が期待損失額を上回る額		12,258	12,263
補完的項目	負債性資本調達手段等		160,000	170,000
(Tier 2)	うち永久劣後債務(注2)		100,000	170,000
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)		160,000	170,000
	計		207,680	217,573
		(B)	207,680	217,573
 控除項目	控除項目(注4)	(C)	114,413	91,653
	,			•
自己資本額	(A) + (B) - (C)	(D)	506,431	551,174
	資産(オン・バランス)項目		3,824,902	3,841,431
	オフ・バランス取引等項目	(5)	263,969	248,754
	信用リスク・アセットの額 オペレーショナル・リスク相当額に係る額	(E)	4,088,872	4,090,185
リスク・ アセット等	((G)/8%)	(F)	236,846	235,285
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額	(G)	18,947	18,822
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新 所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額	(H)		
	計(E)+(F)+(H)	(1)	4,325,718	4,325,471
単体自己資本比率(国内基準) = (D) / (I) × 100(%)		11.70	12.74	
(参考)Tie	1 比率 = (A) / (I) × 100 (%)		9.55	9.83

- (注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
 - 2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
 - 3 告示第41条第 1 項第 4 号及び第 5 号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が 5 年を超えるものに限られております。
 - 4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

()優先出資証券の概要

連結自己資本比率(国内基準)及び単体自己資本基準(国内基準)における自己資本比率の基本的項目(Tier1)に 算入しております海外特別目的会社2社の発行する優先出資証券の概要は次のとおりであります。

	母外特別目的会社 2 社の発行する慢先出負証券の概要は次のとおりであります。
発行体 	Fukuoka Preferred Capital Cayman Limited
発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券(以下、「本優先出資証券」)
償還期日	定めなし。 ただし平成26年1月以降のいずれかの配当支払日に、発行体はその裁量により、20日以上 60日以下の事前の通知を行なうことで、本優先出資証券の全部又は一部を現金償還する ことができる。 本優先出資証券の償還は、監督当局の事前の承認を前提とする。
配当率	年3.14%(平成29年1月までは固定) 平成29年1月以降は変動
発行総額	300億円(1口あたり10,000,000円)
払込日	平成18年8月18日
配当支払の内容	毎年1月25日及び7月25日 (該当日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。)。但し、 初回の配当支払日は平成19年1月25日とする。
	配当は、以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。
	(1) 当該配当支払日の直前に終了した事業年度中の日を基準日とする銀行最優先株式 に対する配当を全く支払わない旨宣言され、それが確定した場合。
	(2) 当該配当支払日の5営業日前までに、銀行が発行会社に対し支払不能証明書を交付した場合。
配当停止条件	(3) 当該配当支払日が監督期間中に到来し、かつ、銀行が、当該配当支払日の5営業日前までに、発行会社に対して当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行なうことを禁止する旨の監督期間配当指示を交付している場合。
	(4) 当該配当支払日が強制配当支払日ではなく、当該配当支払日の5営業日以前に、 銀行が発行会社に対して当該配当支払日に配当を行なわないよう求める配当不払 指示を交付している場合。
	(5) 当該配当支払日が「清算期間」中に到来する場合。
	また、配当が支払われる場合においても、配当制限若しくは分配制限の適用又は監督期間配当指示若しくは配当減額指示がある場合には、それぞれ制限を受ける。
強制配当事由	平成18年3月31日に終了する事業年度を含む、それ以降のある事業年度中のいずれかの日を基準日として、銀行が銀行の普通株式に関する配当を行った場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に対する全額の配当を行なうことを要する(下記(1),(2),(3)及び(4)を条件とする。)。但し、強制配当は、当該配当支払日に係る配当不払指示又は配当減額指示がなされているかどうかには関わりなく実施されるが、(1)支払不能証明書が交付されていないこと、(2)分配制限に服すること、(3)当該配当支払日が監督期間中に到来する場合には、監督期間配当指示に服すること、かつ、(4)当該配当支払日が清算期間中に到来するものでないこと、を条件とする。
残余財産分配請求額	1口あたり10,000,000円
	I .

7×./=./-	
発行体 ├	Fukuoka Preferred Capital 2 Cayman Limited
発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券(以下、「本優先出資証券」)
償還期日	定めなし。 ただし平成26年7月以降のいずれかの配当支払日に、発行体はその裁量により、20日以上 60日以下の事前の通知を行なうことで、本優先出資証券の全部又は一部を現金償還する ことができる。 本優先出資証券の償還は、監督当局の事前の承認を前提とする。
配当率	年2.82%(平成29年7月までは固定) 平成29年7月以降は変動
発行総額	200億円(1口あたり10,000,000円)
払込日	平成19年3月15日
 配当支払の内容 	毎年1月25日及び7月25日(該当日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。)。但し、 初回の配当支払日は平成19年7月25日とする。
	配当は、以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。
	(1) 当該配当支払日の直前に終了した事業年度中の日を基準日とする銀行最優先株式 に対する配当を全く支払わない旨宣言され、それが確定した場合。
	(2) 当該配当支払日の5営業日前までに、銀行が発行会社に対し支払不能証明書を交付した場合。
配当停止条件	(3) 当該配当支払日が監督期間中に到来し、かつ、銀行が、当該配当支払日の5営業日前までに、発行会社に対して当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行なうことを禁止する旨の監督期間配当指示を交付している場合。
	(4) 当該配当支払日が強制配当支払日ではなく、当該配当支払日の5営業日以前に、 銀行が発行会社に対して当該配当支払日に配当を行なわないよう求める配当不払 指示を交付している場合。
	(5) 当該配当支払日が「清算期間」中に到来する場合。
	また、配当が支払われる場合においても、配当制限若しくは分配制限の適用又は監督期間配当指示若しくは配当減額指示がある場合には、それぞれ制限を受ける。
強制配当事由	平成19年3月31日に終了する事業年度を含む、それ以降のある事業年度中のいずれかの日を基準日として、銀行が銀行の普通株式に関する配当を行った場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に対する全額の配当を行なうことを要する(下記(1),(2),(3)及び(4)を条件とする。)。但し、強制配当は、当該配当支払日に係る配当不払指示又は配当減額指示がなされているかどうかには関わりなく実施されるが、(1)支払不能証明書が交付されていないこと、(2)分配制限に服すること、(3)当該配当支払日が監督期間中に到来する場合には、監督期間配当指示に服すること、かつ、(4)当該配当支払日が清算期間中に到来するものでないこと、を条件とする。
残余財産分配請求額	1口あたり10,000,000円
L	I .

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、時価(中間貸借対照表計 上額)で区分されております。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由 により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記 1 から 3 までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

連佐の区 八	平成21年 9 月30日	平成22年 9 月30日
債権の区分	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	426	194
危険債権	1,232	1,114
要管理債権	688	369
正常債権	60,541	63,443

⁽注) 単位未満は四捨五入しております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当行グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

4 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、本半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、重要な変更はありません。

5 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、該当する事項がないので記載しておりません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

連結会社は銀行業以外に一部で保証業務等を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、以下の、 財政状態の分析及び 経営成績の分析については、福岡銀行(単体)の業績を中心に記載しております。

当中間会計期間の決算の概要は、以下のとおりであります。

- ・収益面では、資金運用収益及びその他業務収益の減少により経常収益が前年同期比54億4千6百万円減少し、852億9千4百万円となりました。
- ・利益面では、コア業務純益は資金利益およびその他業務利益(国債等債券損益を除く)が減少したこと等により前年同期比14億3百万円減少し293億5千5百万円となりました。経常利益は、有価証券(株式・債券)関係損益の増加および信用コスト(償却債権取立益を除く)の減少により前年同期比76億6千5百万円増加し230億8百万円となりました。中間純利益は、前年同期において連結子会社の清算に伴う繰延税金資産160億2千1百万円の計上があったため、前年同期比115億2千9百万円減少し143億4百万円となりました。
- ・総貸出金は、平残で年率0.9%の増加となりました。総資金も平残で年率4.7%の増加となりました。
- ・不良債権残高は、前年同期末比686億円減少し、「不良債権比率」は部分直接償却後で前年同期末比1.19ポイント低下し2.57%となりました。
- ・連結自己資本比率は、前年同期末比0.87ポイント上昇し12.74%となりました。

財政状態の分析

ア貸出金

- ・貸出金は、法人部門の貸出金が増加した結果、前年同期末比2,368億円増加し、6兆4,344億円となりました。
- ・ローン残高は、住宅ローンの増加により前年同期末比543億円増加し1兆6,697億円(年率+3.4%) となりました。
- ・中小企業等貸出金残高は、前年同期末比382億円増加し4兆2,238億円(年率+0.9%)となりました。中小企業等貸出金比率は、前年同期末比1.89ポイント低下し65.64%となっております。

イ 不良債権

・金融再生法開示債権(不良債権)残高は、前年同期末比686億円減少し1,677億円(総与信比 2.57%)となりました。

ウ 有価証券

・運用の多様化に努めました結果、前年同期末比4,645億円増加し、1兆9,064億円となりました。

工 繰延税金資産

・前年同期末比233億円減少し577億円となりました。

オ 預金

・個人預金を中心に増加し、前年同期末比1,540億円増加の7兆1,427億円となりました。

カ 純資産の部

・純資産の部合計は、前年同期末比151億円増加し、4,533億円となりました。うち利益剰余金は77億円増加して2,381億円、その他有価証券評価差額金は147億円増加して382億円となりました。

キ 連結自己資本比率

・連結自己資本比率は、利益の積み上げや劣後ローンの調達等を行った結果、前年同期末比0.87ポイント上昇の12.74%、Tier 1 比率は、同0.17ポイント上昇の9.90%となりました。

経営成績の分析

ア 業務粗利益

- ・資金利益は、貸出金利息等資金運用収益の減少が預金利息等資金調達コストの減少を上回り、前年 同期比17億7千9百万円の減益となりました。
- ・非資金利益は、役務取引等利益が増加したものの、その他業務利益の減少により、9億3千5百万円の減益となりました。
- ・以上の結果、業務粗利益全体では、前年同期比27億1千5百万円の減益となりました。

イ 経費(除く臨時処理分)

- ・物件費の減少を主因に、前年同期比12億6千万円減少の357億2千万円となりました。
- ・業務粗利益の減少により、業務粗利益に対する経費の割合(OHR)は前年同期比0.3ポイント上昇し、54.4%となりました。

ウ 信用コスト

・当中間会計期間は、企業倒産等の減少等により、前年同期比58億7千万円減少し41億5千9百万円 となりました。

工 株式等関係損益

・株式等償却の減少等により、前年同期比14億4千4百万円増加し1億3千3百万円の損失となりました。

オ 特別損益(信用コスト除く)

・当中間会計期間は、前年同期比4億1千7百万円増加し2億8千4百万円の損失となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析

第2「事業の状況」、1「業績等の概要」に記載しております。

前へ

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	1,800,000,000	
計	1,800,000,000	

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株)(平成22年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年11月26日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	739,952,842	同左		株主としての権利内 容に制限のない、標 準となる株式。単元 株式数は1,000株。
計	739,952,842	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】該当事項はありません。
- (5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年4月1日~ 平成22年9月30日		739,952		82,329,885		60,479,666

(6) 【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ふくおかフィナンシャル グループ	福岡市中央区大手門一丁目8番3号	739,952	100.00
計		739,952	100.00

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 739,952,000	739,952	株主としての権利内容に制限の ない、標準となる株式。
単元未満株式	普通株式 842		同上
発行済株式総数	739,952,842		
総株主の議決権		739,952	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

当行株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵 省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類 並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
 - なお、前中間連結会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
- 2 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第 38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収 益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
 - なお、前中間会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)及び当中間連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)及び当中間会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表等】 (1)【中間連結財務諸表】 【中間連結貸借対照表】

(単位:百万円)

資産の部 現金預け金 コールローン及び買入手形 買入金銭債権 特定取引資産 有価証券	207.146		(平成22年3月31日)
コールローン及び買入手形買入金銭債権特定取引資産	207.115		
買入金銭債権 特定取引資産	8 287,146	8 221,774	601,786
特定取引資産	7,800	-	7,730
	120,593	83,079	108,695
有価証券	2,012	2,383	2,159
	1, 2, 8, 14 1,428,842	1, 2, 8, 14 1,904,523	1, 2, 8, 14 1,491,595
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 9 6,193,551	3, 4, 5, 6, 7, 9 6,429,650	3, 4, 5, 6, 7, 9 6,107,255
外国為替	6,591	6,180	5,762
その他資産	8 106,450	8 106,220	8 107,177
有形固定資産	10, 11 143,012	10, 11 142,265	10, 11 142,003
無形固定資産	7,783	6,095	6,406
繰延税金資産	84,510	61,179	74,808
支払承諾見返	96,006	117,504	109,900
貸倒引当金	116,336	107,257	108,823
資産の部合計	8,367,964	8,973,598	8,656,459
負債の部			
預金	6,981,866	7,135,919	7,223,255
譲渡性預金	223,571	322,586	317,457
コールマネー及び売渡手形	142,625	77,235	25,635
債券貸借取引受入担保金	8 24,231	8 21,591	8 39,044
特定取引負債	1	4	-
借用金	8, 12 185,335	8, 12 572,804	8, 12 253,575
外国為替	741	657	740
社債	103,895	90,000	80,000
その他負債	77,825	87,068	72,859
退職給付引当金	504	551	521
利息返還損失引当金	1,079	1,116	1,068
睡眠預金払戻損失引当金	2,537	2,728	3,112
その他の偶発損失引当金	717	922	548
再評価に係る繰延税金負債	10 32,254	10 32,154	32,176
負ののれん	4	-	-
支払承諾	96,006	117,504	109,900
負債の部合計	7,873,198	8,462,845	8,159,894

半期報告書

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
		·	
資本金	82,329	82,329	82,329
資本剰余金	60,587	60,587	60,587
利益剰余金	235,548	243,643	234,639
株主資本合計	378,466	386,560	377,557
その他有価証券評価差額金	23,526	38,261	26,110
繰延へッジ損益	5,032	12,221	5,054
土地再評価差額金	10 46,460	10 46,313	10 46,345
評価・換算差額等合計	64,954	72,353	67,401
少数株主持分	51,345	51,839	51,606
純資産の部合計	494,766	510,753	496,565
負債及び純資産の部合計	8,367,964	8,973,598	8,656,459

(単位:百万円)

【中間連結損益計算書】

法人税等合計

少数株主利益

中間純利益

少数株主損益調整前中間純利益

前連結会計年度の 前中間連結会計期間 当中間連結会計期間 要約連結損益計算書 (自 平成21年4月1日 (自 平成22年4月1日 (自 平成21年4月1日 至 平成22年9月30日) 至 平成21年9月30日) 至 平成22年3月31日) 経常収益 93,934 88,765 188,888 資金運用収益 71,220 139,844 66,849 58,893 116,403 (うち貸出金利息) 55,661 (うち有価証券利息配当金) 20,072 10,465 10,206 信託報酬 1 役務取引等収益 14,760 14,951 29,860 特定取引収益 124 49 222 その他業務収益 7,075 6,165 14,934 4,026 その他経常収益 752 748 経常費用 76,840 64,083 155,048 資金調達費用 12,811 10,239 24,837 (うち預金利息) 5,822 3,807 10,571 役務取引等費用 6,112 6,010 12,581 その他業務費用 581 403 822 営業経費 41,194 39,703 81,795 16,140 35,011 7,725 その他経常費用 経常利益 17,093 24,682 33,840 特別利益 2,481 1,656 5,208 固定資産処分益 11 償却債権取立益 2,480 5,197 1,656 特別損失 703 303 2,509 固定資産処分損 71 388 850 減損損失 167 692 315 966 63 その他の特別損失 税金等調整前中間純利益 18,871 26,035 36,539 法人税、住民税及び事業税 601 814 1,106 過年度法人税等 268 268 10,003 法人税等調整額 8,422 856

8,089

753

26,207

10,817

15,217 992

14,225

17

1,755

34,802

【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度の連結 株主資本等変動計算書 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	82,329	82,329	82,329
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	82,329	82,329	82,329
資本剰余金			
前期末残高	60,587	60,587	60,587
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	60,587	60,587	60,587
利益剰余金			
前期末残高	374,188	234,639	374,188
当中間期変動額			
剰余金の配当	165,009	5,253	174,628
中間純利益	26,207	14,225	34,802
土地再評価差額金の取崩	162	31	278
当中間期変動額合計	138,639	9,003	139,548
当中間期末残高	235,548	243,643	234,639
株主資本合計			
前期末残高	517,105	377,557	517,105
当中間期变動額			
剰余金の配当	165,009	5,253	174,628
中間純利益	26,207	14,225	34,802
土地再評価差額金の取崩	162	31	278
当中間期変動額合計	138,639	9,003	139,548
当中間期末残高	378,466	386,560	377,557
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	6,905	26,110	6,905
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	16,621	12,150	19,205
当中間期変動額合計	16,621	12,150	19,205
当中間期末残高	23,526	38,261	26,110
繰延へッジ損益			
前期未残高	6,269	5,054	6,269
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,237	7,166	1,215
当中間期変動額合計	1,237	7,166	1,215
当中間期末残高	5,032	12,221	5,054

半期報告書

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度の連結 株主資本等変動計算書 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
土地再評価差額金			
前期末残高	46,717	46,345	46,717
当中間期变動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	256	31	371
当中間期変動額合計	256	31	371
当中間期末残高	46,460	46,313	46,345
評価・換算差額等合計			
前期末残高	47,352	67,401	47,352
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	17,602	4,952	20,048
当中間期变動額合計	17,602	4,952	20,048
当中間期末残高	64,954	72,353	67,401
少数株主持分			
前期末残高	51,347	51,606	51,347
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1	232	259
当中間期変動額合計	1	232	259
当中間期末残高	51,345	51,839	51,606
純資産合計			
前期末残高	615,805	496,565	615,805
当中間期変動額			
剰余金の配当	165,009	5,253	174,628
中間純利益	26,207	14,225	34,802
土地再評価差額金の取崩	162	31	278
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	17,600	5,184	20,308
当中間期変動額合計	121,038	14,188	119,239
当中間期末残高	494,766	510,753	496,565

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

法人税等の支払額

営業活動によるキャッシュ・フロー

(単位:百万円) 前連結会計年度の連結 キャッシュ・フロー 計算書 前中間連結会計期間 当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 (自 平成21年4月1日 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日) 至 平成22年3月31日) 至 平成21年9月30日) 営業活動によるキャッシュ・フロー 税金等調整前中間純利益 26,035 36,539 18,871 3,291 3,259 減価償却費 6,746 減損損失 315 692 167 負ののれん償却額 4 362 74 持分法による投資損益(は益) 37 99 貸倒引当金の増減() 11 846 1 565 19,827 退職給付引当金の増減額(は減少) 31 30 42 利息返還損失引当金の増減額(は減少) 47 16 58 睡眠預金払戻損失引当金の増減() 308 383 266 374 その他の偶発損失引当金の増減額(は減少) 344 175 資金運用収益 71,220 66,849 139,844 資金調達費用 12,811 10,239 24,837 有価証券関係損益() 439 441 334 為替差損益(は益) 3,511 100 23 固定資産処分損益(は益) 77 844 387 特定取引資産の純増()減 356 223 503 特定取引負債の純増減() 1 貸出金の純増()減 9,660 322,394 96,955 預金の純増減() 36,102 87,335 205,286 譲渡性預金の純増減() 7,900 5.128 85,984 借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減() 149,760 319.228 82,423 預け金(日銀預け金を除く)の純増()減 6.825 20.599 18,491 コールローン等の純増()減 33,346 172,199 185,116 債券貸借取引支払保証金の純増()減 10,101 10,101 コールマネー等の純増減(59 049 51,600 57,940 債券貸借取引受入担保金の純増減() 17,667 17,452 32,480 外国為替(資産)の純増(2,650 418 1,820 外国為替(負債)の純増減() 39 82 41 普通社債発行及び償還による増減() 20,416 資金運用による収入 72,117 67,948 141,885 資金調達による支出 12,350 11,490 32,009 その他 10,546 3,311 2,177 小計 96,149 491,587 12,537 法人税等の還付額 268 7,382 268

10,045

86,371

524

19,395

17,764

474,091

半期報告書

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度の連結 キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	128,838	741,015	449,090
有価証券の売却による収入	20,242	10,295	165,338
有価証券の償還による収入	117,663	337,509	234,028
有形固定資産の取得による支出	3,261	2,349	5,220
有形固定資産の売却による収入	-	-	103
無形固定資産の取得による支出	1,215	906	2,165
無形固定資産の売却による収入	-	-	1,023
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	-	66
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,589	396,465	56,048
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入れによる収入	10,000	-	10,000
劣後特約付社債の発行による収入	-	30,000	-
劣後特約付社債の償還による支出	-	20,000	-
配当金の支払額	165,013	5,257	174,636
少数株主への配当金の支払額	759	759	1,504
財務活動によるキャッシュ・フロー	155,772	3,982	166,140
現金及び現金同等物に係る換算差額	32	100	23
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	64,844	373,187	251,877
現金及び現金同等物の期首残高	336,101	587,979	336,101
現金及び現金同等物の中間期末残高	271,257	214,791	587,979

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 14社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 2事業の内 容」に記載しているため 省略しております。	(1)連結子会社 13社 「第のた 1は、事いの 1 1は、事いの 2 1は、事いの 3 1は、事いの 2 1は、事いの 3 1は、事いの 4 1は、事いの 6 1は、事いの 6 1は、事いの 6 1は、事いの 6 1は、 1は、事いの 6 1は、	(1) 連結子会社 16社 連結子会社名は、「第 1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。 なお、ファミリーカーディーシーカード株式会社のド株式会社のド株式会社のでは、株式式のでは、平成21年12月31日より連結対象子会社としております。
	(2) 非連結子会社 該当ありません。	(2) 非連結子会社 同 左	(2) 非連結子会社 同 左
2 持分法の適用に関 する事項	 (1) 持分法適用の非連結子会社。 会社。 (2) 持分法適用の関連会社3社・前田証券株式会社・九州技術開発1号投資事業有限責任組合 	(1) 持分法適用の非連結子会社同左(2) 持分法適用の関連会社同左同左	(1) 持分法適用の非連結子 会社 同 左 (2) 持分法適用の関連会社 同 左
	・成長企業応援投資事業 有限責任組合 (3) 持分法非適用の非連結 子会社 該当ありません。 (4) 持分法非適用の関連会 社 該当ありません。	(3) 持分法非適用の非連結 子会社 同 左 (4) 持分法非適用の関連会 社 同 左	(3) 持分法非適用の非連結 子会社 同 左 (4) 持分法非適用の関連会 社 同 左
3 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	(1) 連結子会社の中間決算 日は次のとおりでありま す。 9月末日 11社 12月末日 3社	(1) 連結子会社の中間決算 日は次のとおりでありま す。 9月末日 8社 7月25日 2社 12月末日 3社	(1) 連結子会社の決算日は 次のとおりであります。 6月末日 3社 1月24日 2社 3月末日 11社 なお、当連結会計年度において、Fukuoka Preferred Capital Cayman Limited、 Fukuoka Preferred Capital 2 Cayman Limitedの 2社 は、決算日を3月末日より1月24日に変更しております。

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
	(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(2) 12月末日を中間決算日とする子会社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。	(2) 12月末日を中間決算日とする子会社については、9月末日を中間決算では、9月末日現在でくりにより、また仮決算に基たそのでは、3年代の中間決算とのでは、かます。中間連結算日とと間に生じた重要な取引にしては、必要な調整を行っております。	(2) 6月末日を決算日とする子会社については、3 月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他のそれでは、第日の財務諸表にのいては、それの決算日の財務ます。 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な調整を行っております。
4 会計処理基準に関する事項	(1) 評の 商のなをの目は準照及計取結引費す特引券で価物派連しよ び上間価いとに額は中け益で特価計金品他変利目的、と表び上引損収用。定負及はに・生結たりま特は中証で当めるに割る性が、連連み当り定基上利市の動がした。「特の一方では、「特別では、「特別では、「特別では、「特別では、「特別では、「特別では、「特別では、「特別では、「特別では、「特別では、「特別では、「特別では、「中特定との算及計では、「中学のは、「中学では、「中学では、「中学では、「中学では、「は、「中学では、「は、「中学は、「中学では、「中学では、「中学では、「中学では、「は、「中学は、「は、「中学では、「は、「は、「中学では	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準同左	(1) 評の金品他変利目的取し「「すか算及計 特引券でよオ商日とて び上の券は連評生会年済減りを基上通に標場利下引定貸引引も益特定お 資評銭決りついしま、取当利債会年のつ末お損えを基上通に標場利下引定貸引引も益特定お 資評銭決りついてたす特引連息権計度増いと対しまり、連定との上「し 取債が連入するのを特に点対産」と適けを定取り 産価債算ッ取て決額。定費結等年末減で当る相がの金品他変利目的取し「「すか算及計 発有に時先の結たり 収損年有つ末おを引えて が上の券は連ままの 産価債算ッ取で決額。定費結等年末減で当る相が、等の・等連しよ 引の計、に度に額は連み当りを取りを明める。 とは、連取引ま ない、等の・等連しよ 引の計、に度に額は連み当りを取りを明める。 とは、連取引き ない、等の・等連しよ 引の計、に度に額は連み当りを収益を明める。 とは、連取引き ない、等の・等連しよ 引の計、に度に額は連み当りを明める。 とは、ととでは、連取引き ない、等の・等連しよ 引の計、に度に額は連み当りを開かる。 とは、連取引き ない、等の・等連しよ 引の計、に度に額は連み当りを開かる。 とは、連をのは、ととが、連会しのす。 とは、とは、とは、とは、とは、とは、とは、とは、とは、とは、とは、とは、とは、と

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(2) 有価証券の評価基準及 び評価方法	(2) 有価証券の評価基準及 び評価方法	(2) 有価証券の評価基準及 び評価方法
有価証券の評価は、満期 保有目的の債券について	有価証券の評価は、満期 保有目的の債券について	有価証券の評価は、満期 保有目的の債券について
は移動平均法による原価法又は償却原価法(定額	は移動平均法による原価	は移動平均法による原価法又は償却原価法(定額
法)、その他有価証券の	法又は償却原価法(定額 法)、その他有価証券の	法)、その他有価証券の
うち時価のあるものについては、中間連結決算日	うち時価のあるものにつ いては、中間連結決算日	うち時価のあるものにつ いては、連結決算日の市
の市場価格等に基づく時	の市場価格等に基づく時	場価格等に基づく時価法
価法 (売却原価は主として移動平均法により算	価法(売却原価は主として移動平均法により算	(売却原価は主として移動平均法により算定)、
定)、時価のないものに ついては、移動平均法に	定)、時価を把握することが極めて困難と認めら	時価を把握することが極 めて困難と認められるも
よる原価法又は償却原価	れるものについては、移	のについては、移動平均
法により行っておりま す。	動平均法による原価法により行っております。	法による原価法により 行っております。
なお、その他有価証券の 評価差額については、全	なお、その他有価証券の 評価差額については、全	なお、その他有価証券の 評価差額については、全
部純資産直入法により処理しております。	部純資産直入法により処理しております。	部純資産直入法により処理しております。
(3) デリバティブ取引の評	(3) デリバティブ取引の評	(3) デリバティブ取引の評
価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定	価基準及び評価方法 同 左	価基準及び評価方法 同 左
取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により		
行っております。	(4) はほじゃっさい	/A) 诺伊伊尔文法
(4) 減価償却の方法 有形固定資産(リー	(4) 減価償却の方法 有形固定資産(リー	(4) 減価償却の方法 有形固定資産(リー
ス資産を除く) 当行の有形固定資産	ス資産を除く) 同 左	ス資産を除く) 当行の有形固定資産
は、定率法を採用し、年間 減価償却費見積額を期間		は、定率法を採用しております。
により按分し計上してお ります。		なお、主な耐用年数は次 のとおりであります。
また、主な耐用年数は次 のとおりであります。		建物 3年~50年 その他 2年~20年
建物 3年~50年 その他 2年~20年		連結子会社の有形固定資
連結子会社の有形固定		産については、主として当行と同様の処理を行っ
資産については、主とし て当行と同様の処理を		ております。
行っております。 無形固定資産(リー	無形固定資産(リー	無形固定資産(リー
ス資産を除く) 無形固定資産は、定額	ス資産を除く) 無形固定資産は、定額	ス資産を除く) 同 左
法により償却しております。 す。なお、自社利用のソフ	│ 法により償却しておりま │ す。 なお、 自社利用のソフ	
トウェアについては、当 行及び連結子会社で定め	トウェアについては、当 行及び連結子会社で定め	
る利用可能期間(主として5年)に基づいて償却	る利用可能期間(5年)に 基づいて償却しておりま	
しております。 リース資産	す。 リース資産	リース資産
所有権移転外ファイナ ンス・リース取引に係る	同左	同左
「有形固定資産」中のリース資産は、原則とし		
てリース期間を耐用年数 とした定額法によってお		
ります。なお、残存価額に		
ついては、リース契約上に残価保証の取決めがあ		
るものは当該残価保証額とし、それ以外のものは		
零としております。		

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成21年4月1日	(自 平成22年4月1日	(自 平成21年4月1日
至 平成21年9月30日)	至 平成22年9月30日)	至 平成22年3月31日)
	(5) 繰延資産の処理方法	
	社債発行費は、支出時に	
	全額費用として処理して	
	おります。	
(6) 貸倒引当金の計上基準	(6) 貸倒引当金の計上基準	(6) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予	当行の貸倒引当金は、予	当行の貸倒引当金は、予
	め定めている償却・引当	
め定めている償却・引当		め定めている償却・引当
基準に則り、次のとおり	基準に則り、次のとおり	基準に則り、次のとおり
計上しております。	計上しております。	計上しております。
破産、特別清算等法的に	破産、特別清算等法的に	破産、特別清算等法的に
経営破綻の事実が発生し	経営破綻の事実が発生し	経営破綻の事実が発生し
ている債務者(以下「破	ている債務者(以下「破	ている債務者(以下、
綻先」という。) に係る	綻先」という。) に係る	「破綻先」という。) に
債権及びそれと同等の状	債権及びそれと同等の状	係る債権及びそれと同等
況にある債務者(以下	況にある債務者(以下	の状況にある債務者(以
「実質破綻先」とい	「実質破綻先」とい	下「実質破綻先」とい
う。)に係る債権につい	う。)に係る債権につい	う。)に係る債権につい
ては、以下のなお書きに	ては、以下のなお書きに	ては、以下のなお書きに
記載されている直接減額	記載されている直接減額	記載されている直接減額
後の帳簿価額から、担保	後の帳簿価額から、担保	後の帳簿価額から、担保
の処分可能見込額及び保	の処分可能見込額及び保	の処分可能見込額及び保
証による回収可能見込額	証による回収可能見込額	証による回収可能見込額
を控除し、その残額を計	を控除し、その残額を計	を控除し、その残額を計
上しております。	上しております。	上しております。
また、現在は経営破綻	また、現在は経営破綻の	また、現在は経営破綻の
の状況にないが、今後経	状況にないが、今後経営	状況にないが、今後経営
営破綻に陥る可能性が大	破綻に陥る可能性が大き	破綻に陥る可能性が大き
きいと認められる債務者	いと認められる債務者	いと認められる債務者
(以下「破綻懸念先」と	(以下「破綻懸念先」と	(以下「破綻懸念先」と
いう。) に係る債権につ	いう。) に係る債権につ	いう。) に係る債権につ
いては、債権額から、担保	いては、債権額から、担保	いては、債権額から、担保
の処分可能見込額及び保	の処分可能見込額及び保	の処分可能見込額及び保
証による回収可能見込額	証による回収可能見込額	証による回収可能見込額
を控除し、その残額のう	を控除し、その残額のう	を控除し、その残額のう
ち、債務者の支払能力を		ち、債務者の支払能力を
l l	ち、債務者の支払能力を	
総合的に判断し必要と認	総合的に判断し必要と認	総合的に判断し必要と認
める額を計上しておりま	める額を計上しておりま	める額を計上しておりま
す。	す。	す。
破綻懸念先及び貸出条件	破綻懸念先及び貸出条件	破綻懸念先及び貸出条件
緩和債権等を有する債務	緩和債権等を有する債務	緩和債権等を有する債務
者等で与信額が一定額以	者等で与信額が一定額以	者等で与信額が一定額以
上の大口債務者のうち、	上の大口債務者のうち、	上の大口債務者のうち、
債権の元本の回収及び利	債権の元本の回収及び利	債権の元本の回収及び利
息の受取りに係るキャッ	息の受取りに係るキャッ	息の受取りに係るキャッ
シュ・フローを合理的に	シュ・フローを合理的に	シュ・フローを合理的に
見積もることができる債	見積もることができる債	見積もることができる債
権については、当該	権については、当該	権については、当該
キャッシュ・フローを貸	キャッシュ・フローを貸	キャッシュ・フローを貸
出条件緩和実施前の約定	出条件緩和実施前の約定	出条件緩和実施前の約定
利子率で割引いた金額と	利子率で割引いた金額と	利子率で割引いた金額と
債権の帳簿価額との差額	債権の帳簿価額との差額	債権の帳簿価額との差額
を貸倒引当金とする方法	を貸倒引当金とする方法	を貸倒引当金とする方法
(キャッシュ・フロー見	(キャッシュ・フロー見	(キャッシュ・フロー見
積法)により引き当てて	積法)により引き当てて	積法)により引き当てて
おります。	おります。	おります。
	52	

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成21年4月1日	(自 平成22年4月1日	(自 平成21年4月1日
至 平成21年9月30日)	至 平成22年9月30日)	至 平成22年3月31日)
上記以外の債権について	上記以外の債権について	上記以外の債権について
は、過去の一定期間におけ	は、過去の一定期間にお	は、過去の一定期間にお
るデフォルト件数から算	けるデフォルト件数から	けるデフォルト件数から
出したデフォルト率等に	算出したデフォルト率等	算出したデフォルト率等
基づき計上しております。	に基づき計上しておりま	に基づき計上しておりま
	す。	す。
すべての債権は、資産の自	すべての債権は、資産の	すべての債権は、資産の
己査定基準に基づき、営業	自己査定基準に基づき、	自己査定基準に基づき、
関連部署が資産査定を実	営業関連部署が資産査定	営業関連部署が資産査定
施し、当該部署から独立し	を実施し、当該部署から	を実施し、当該部署から
た資産監査部署が査定結	独立した資産監査部署が	独立した資産監査部署が
果を監査しており、その査	査定結果を監査してお	査定結果を監査してお
定結果に基づいて上記の	り、その査定結果に基づ	り、その査定結果に基づ
引当を行っております。	いて上記の引当を行って	いて上記の引当を行って
なお、破綻先及び実質破綻	おります。	おります。
先に対する担保・保証付	なお、破綻先及び実質破	なお、破綻先及び実質破
債権等については、債権額	綻先に対する担保・保証	綻先に対する担保・保証
から担保の評価額及び保	付債権等については、債	付債権等については、債
証による回収が可能と認	権額から担保の評価額及	権額から担保の評価額及
められる額を控除した残	び保証による回収が可能	び保証による回収が可能
額を取立不能見込額とし	と認められる額を控除し	と認められる額を控除し
て債権額から直接減額し	た残額を取立不能見込額	た残額を取立不能見込額
ており、その金額は	として債権額から直接減	として債権額から直接減
137,894百万円でありま	額しており、その金額は	額しており、その金額は
ब ,	71,491百万円でありま	93,030百万円でありま
連結子会社の貸倒引当金	す 。	す 。
については貸倒実績率等	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
に基づく処理を行ってお	については貸倒実績率等	については、貸倒実績率
ります。	に基づく処理を行ってお	等に基づく処理を行って
	ります。	おります。
ります。 (7) 退職給付引当金の計上		
	ります。	おります。
(7) 退職給付引当金の計上	ります。 (7) 退職給付引当金の計上	おります。 (7)退職給付引当金の計上
(7) 退職給付引当金の計上 基準	ります。 (7) 退職給付引当金の計上 基準	おります。 (7)退職給付引当金の計上 基準 退職給付引当金は、従
(7) 退職給付引当金の計上 基準 退職給付引当金は、従業員 の退職給付に備えるため、	ります。 (7) 退職給付引当金の計上 基準	おります。 (7)退職給付引当金の計上 基準 退職給付引当金は、従 業員の退職給付に備える
(7) 退職給付引当金の計上 基準 退職給付引当金は、従業員 の退職給付に備えるため、 当連結会計年度末におけ	ります。 (7) 退職給付引当金の計上 基準	おります。 (7)退職給付引当金の計上 基準 退職給付引当金は、従 業員の退職給付に備える ため、当連結会計年度末
(7) 退職給付引当金の計上 基準 退職給付引当金は、従業員 の退職給付に備えるため、 当連結会計年度末におけ る退職給付債務及び年金	ります。 (7) 退職給付引当金の計上 基準	おります。 (7)退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及
(7) 退職給付引当金の計上 基準 退職給付引当金は、従業員 の退職給付に備えるため、 当連結会計年度末におけ る退職給付債務及び年金 資産の見込額に基づき、当	ります。 (7) 退職給付引当金の計上 基準	おります。 (7)退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基
(7) 退職給付引当金の計上 基準 退職給付引当金は、従業員 の退職給付に備えるため、 当連結会計年度末におけ る退職給付債務及び年金 資産の見込額に基づき、当 中間連結会計期間末にお	ります。 (7) 退職給付引当金の計上 基準	おります。 (7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上して
(7) 退職給付引当金の計上 基準 退職給付引当金は、従業員 の退職給付に備えるため、 当連結会計年度末におけ る退職給付債務及び年金 資産の見込額に基づき、当 中間連結会計期間末にお いて発生していると認め	ります。 (7) 退職給付引当金の計上 基準	おります。 (7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、当行は、
(7) 退職給付引当金の計上 基準 退職給付引当金は、従業員 の退職給付に備えるため、 当連結会計年度末におけ る退職給付債務及び年金 資産の見込額に基づき、当 中間連結会計期間末に認め いて発生しているとおり られる額を計上しており	ります。 (7) 退職給付引当金の計上 基準	おります。 (7)退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、当行は、当連結会計年度末におい
(7) 退職給付引当金の計上 基準 退職給付引当金は、従業員 の退職給付に備えるにが 当連結会計年度表及びき、 当連結会付債務及びき、 資産の見込額に基づき、 時間連結会計期間ととい 中間連結会計期間ととい いてもい られる額を計上しており ます。なお、当行は、当中間	ります。 (7) 退職給付引当金の計上 基準	おります。 (7)退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度務における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、当行は、当連結会計年度末において、年金資産の額が、退職
(7) 退職給付引当金の計上 基準 退職給付引当金は、従業員 の退職給付に備えるにが 当連結会計年度務及びき、 当連結会付債務及びき、 資産の見込額に基づき、 時間連結会計期間とといい られる額を計上しており ます。なお、当行は、当いて、 連結会計期間末において、	ります。 (7) 退職給付引当金の計上 基準	おります。 (7)退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付引当金は、従業員の退職結会計年債務における退職給付債務における資産の見込額によび年金資産の見込額にして、おります。なお、当行は、当連結会計年度末において、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目
(7) 退職給付引当金の計上 基準 退職給付引当金は、従業員 の退職給付に備えるに 当連結会計年度務及づき、 当連結会付債の基づき、 資産の見込会計期間とと 中間で発生しているのである。 いて、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	ります。 (7) 退職給付引当金の計上 基準	おります。 (7)退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付引当金は、従業員の退連結会計年債務における資産の見計上して、必要額を計当行は、当連結会計年度末におります。なお、当におります。なお、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した
(7) 退職給付引当金の計上 基準 退職給付引当金は、従業員の退結会計に備えるにびき、 当連結給付計年度務及づきにあります。なお、間でといって当いて、 は、おいて、は、 は、このには、は、 は、このには、は、 は、には、は、 は、、 は、、 は、、 は、、 は、、 は、、 は、	ります。 (7) 退職給付引当金の計上 基準	おります。 (7)退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退連結会計付債額においるのでは、おります。以下のでは、は、は、では、は、は、では、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、
(7) 退職給付引当金の計上 基準 退職給付引当金は、従業員 の退職給付に備えるに 当連結会計年度務及づき、 当連結会付債の基づき、 資産の見込会計期間とと 中間で発生しているのである。 いて、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	ります。 (7) 退職給付引当金の計上 基準	おります。 (7)退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付引当金は、従業員の退連結会計年債務における資産の見計上して、必要額を計当行は、当連結会計年度末におります。なお、当におります。なお、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した
(7) 退職給付引当金の計上 基準 退職給付引当金は、従業員の退結会計に備えるにびき、 当連結給付計年度務及づきにあります。なお、間でといって当いて、 は、おいて、は、 は、このには、は、 は、このには、は、 は、には、は、 は、、 は、、 は、、 は、、 は、、 は、、 は、	ります。 (7) 退職給付引当金の計上 基準	おります。 (7)退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退連結会計付債額においるのでは、おります。以下のでは、は、は、では、は、は、では、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、
(7) 退職給付引当金の計上 基準 退職給付引当金は、従業的付引当金は、従業的付引当金は、従来の引当金は、それの 通連結合計のでは、これの 通連結合ができ、にいる の連結合ができ、にいる では、これの で。 では、これの では、これの では、これの では、これの では、これの では、これの では、これの では、これの では、これの では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	ります。 (7) 退職給付引当金の計上 基準	おります。 (7)退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、
(7) 退職給付引当金の計量とは、 (7) 退職給付引当金の計量を (7) 当金 (7) 自己 (7	ります。 (7) 退職給付引当金の計上 基準	おります。 (7)退職給付引当金の計上 基準 退職給付引当金の計当金は、 をはる大人のでは、 をはる大人のでは、 をはるをはる、 をはるをはるでは、 をはるをはるが、 をはるをはるが、 をはるをできるが、 をはるをできるが、 をはるをできるが、 をはるをできるが、 をはるをできるが、 をはるをできるが、 をはるをできるが、 をなるをできるが、 になるをできるが、 になるできるが、 になるできるが、 になるできるできるが、 になるできるできるが、 になるできるできるが
(7) 退職給付引当金人 (7) 退職給付引当金人 付引当金人 付引当金人 が付引当金人 が付引当金人 ができたがきに認め中で、 は、るにびきに認め中で、 は、るにびきに認め中で、 は、るにびきに認め中で、 は、るにびきに認めい、 は、るにびきに認め中で、 は、るにびきに認め中で、 は、るにびきに認め中で、 は、るにびきに認めい。 は、るにびきに認め中で、 は、るにびきに認めい。 は、るにびきに認めい。 は、るにびきに認めい。 は、るは、 は、るにびきに認めい。 は、は、 は、このには、 は、このには、 は、このには、 は、このには、 は、このには、 は、このには、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	ります。 (7) 退職給付引当金の計上 基準	おります。 (7) 退準 場付引当金の計 当金の計 当金の計 当金の計 当金の計 当金は、 を表別のは、 を表別の当のは、 を表別の当のは、 を表別の当のは、 を表別の当のでは、 を表別の当のでは、 を表別の当のでは、 を表別のでは、 を表別の当のでは、 を表別の当のでは、 を表別のでは、 を表別をできるが、 には、 を表別をできるが、 には、 を表別をできるが、 には、 を表別をできるが、 には、 を表別をできるが、 には、 を表別をできるが、 には、 には、 を表別をできるが、 には、 には、 には、 には、 には、 には、 には、 には、 には、 には
(7) 基準 は、るに、 (7) と (7)	ります。 (7) 退職給付引当金の計上 基準	おります。 (7)基準 場付引当金の計 当金の計 当金の計 当金の計 当金の計 当金の計 当金の計 当金に備年情 に大きる。 はえを務にしばいる。 はるをのは、 はるをは、 はるは、 はる
(7) 基準 は、るにいきには、は、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、こ	ります。 (7) 退職給付引当金の計上 基準	おります。 (7)基準 (7)基準 職給付引当金金金 (7) 当金金金 (7) 当金金金 (7) 当当に (7) 基準
(7) 基地 は、 は、るにびきに認お中で、 は、るにびきに認お中で、 は、るにびざ末とて当い間額が、 は、るにびざ末とて当い間額が、 は、るにびざ末とて当い間のり務の り当にはに、 は、るにびざ末とて当い間のり務の りませい。 は、るにびざまとて当いに、 は、るにびざまとて当いに、 は、るにびざまとて当いに、 は、るにびざまとて当いに、 は、るにびざまとて当いに、 は、るにびざまとて当いに、 は、るにびきに認お中で、 は、の超金借」た、 は、るにびきに認お中で、 は、の超金借」た、 は、を当おめり間、 は、の超金には、 は、の超金には、 は、の超金には、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	ります。 (7) 退職給付引当金の計上 基準	おります。 (7)基準 (7)基準 職給付引当金金金 (7) (1) (1) (1) (2) (3) (4) (4) (5) (5) (6) (6) (6) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7
(7) 基職と関係を対している。 (7) 基準 は、 (7) 基準 に (7) と	ります。 (7) 退職給付引当金の計上 基準	おります。 (7)基準 (7)基準 職給付引当金金金 (7)基準 職給付引当金金金 (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7)
(7) 基職と関係を関係している。 (7) 基地 (7) 基地 (7) 当の (7) 基地 (7) 当の (7) 基地 (7)	ります。 (7) 退職給付引当金の計上 基準	おります。 (7)基 準 職品 と (7)基 準 職品 と (7)基 準 職品 と (7)
(7) 基職と関係を対している。 (7) 基職とは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これで	ります。 (7) 退職給付引当金の計上 基準	おります。 (7)基 素的付付 (7)基 業 (7)基 職給 (7)基 職給 (7)基 職給 (7)基 職給 (7)基 事 (7)基 地 (7)基 (7)基 (7)基 (7)基 (7)基 (7)基 (7)基 (7)基
(7) 基地の当る資中いらま連年債計し用照計過算以去発理という。 (7) 基地の当る資中により、会資かをいしのし勤のの務定を引出、会社の対象をできるない。 (7) 基地の当る資産をは、るにびきに認め中では、の間のり務のである。 (7) 基地の当る資産のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、の	ります。 (7) 退職給付引当金の計上 基準	おります。 (7)基 素的 (7)基 業 (7)基 業 (7)基 職 (7)基 職 (7)基 職 (7)基 職 (7)基 事 (7)基
(7) 基地の当る資中いらま連年債計し用照計過算以去発理的場合を含む、公司の当る資子では、公司の当る資子では、公司の当る資子では、公司の当る資子では、公司の当る資子では、公司の当の主要をの当る資子では、公司の当の主要をできるが、一次の当ののののででは、公司の当のののでででは、公司の当のののでででは、公司の当のののでででは、公司の当のののでででは、公司の当のでは、公司の当のは、公司の当のは、公司の当のは、公司の当のは、公司の当のは、公司の当のは、公司の当のは、公司の当の主要を表示の当のは、公司の当の、公司の当の、公司の当の、公司の当の、公司の当の、公司の当の、公司の当の、公司の当の、公司の当の、公司の当の、公司の当の、公司の当の、公司の当の、公司の当の、公司の当の、公司の当の主意を表示。公司の当の、公司の当の、公司の当の、公司の当の、公司の当の、公司の当の、公司の当の、公司の当の、公司の当の、公司の当の、公司の、公司の当の、公司の当の、公司の当の、公司の当の、公司の当の、公司の当の、公司の当の、公司の当の、公司の当の、公司の当の、公司の当の、公司の当の、公司の当の、公司の当の、公司の当の、公司の当の、公司の、公司の、公司の、公司の、公司の、公司の、公司の、公司の、公司の、公司	ります。 (7) 退職給付引当金の計上 基準	おります。 (7)基 に (7)
(7) 基地の当る資中いらま連年債計し用照計過算以去発理連絡 付付計付請別の当る資本と表上去上下勤年計画を開始を記述を紹明的主義を開始を記述を記述を記述を記述を記述を記述を記述を記述を記述を記述を記述を記述を記述を	ります。 (7) 退職給付引当金の計上 基準	おります。 (7)基 に で で で で で で で で で で で で で で で で で で
(7) 基地の当る資中いらま連年債計し用照計過算以去発理連貫の当る資中いらま連年債計し用照計過算以去発理連貫の当る信息を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表	ります。 (7) 退職給付引当金の計上 基準	おります。 (7)基 では、 (7)基では、 (7
(7) 基地の当る資中いらま連年債計し用照計過算以去発理連絡 付付計付請別の当る資本と表上去上下勤年計画を開始を記述を紹明的主義を開始を記述を記述を記述を記述を記述を記述を記述を記述を記述を記述を記述を記述を記述を	ります。 (7) 退職給付引当金の計上 基準	おります。 (7)基 に で で で で で で で で で で で で で で で で で で
(7) 基地の当る資中いらま連年債計し用照計過算以去発理連貫の当る資中いらま連年債計し用照計過算以去発理連貫の当る信息を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表	ります。 (7) 退職給付引当金の計上 基準	おります。 (7)基 では、 (7)基では、 (7

結会計年度から損益処理。

ら損益処理。

並中間連結合計期間	业中即海社会 社期期	前海体会社生命
前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
		(会計方針の変更) 当連結会計年度表 当連結会計年度表 「『退職給付に係る会 事』の企業会計 3)」(企業会計 3)」(企業 7月31日 適用しておりま 適用しておりま を おり率との 割引率とと 計 を も も も も も も も も も も も も も も も も も も
(8)利息返還損失引当金の計 上基準 利息返還損失引当金は、利 息制限法の上限金利を超 過する貸付金利息等の返 還請求に備えるため必要 な額を計上しております。	(8)利息返還損失引当金の 計上基準 同 左	(8)利息返還損失引当金の 計上基準 同 左
(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。	(9) 睡眠預金払戻損失引当 金の計上基準 同 左	(9) 睡眠預金払戻損失引当 金の計上基準 同 左
(10) その他の偶発損失引当金 金 その他の偶発損失引当金は、業務上発生する可能性のある偶発損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。	(10) その他の偶発損失引 当金 同 左	(10) その他の偶発損失引 当金 同 左
(11) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	(11) 外貨建資産・負債の 換算基準 同 左	(11) 外貨建資産・負債の 換算基準 当行の外貨建資産・負債 については、連結決算日 の為替相場による円換算 額を付しております。
(12) リース取引の処理方法 当行及び国内連結子会社 の所有権移転外ファイナ ンス・リース取引のうち、 リース取引開始日が平成 20年4月1日前に開始する 連結会計年度に属するも のについては、通常の賃貸 借取引に準じた会計処理 によっております。	(12) リース取引の処理方 法 同 左	(12) リース取引の処理方 法 同 左

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(13) 重要なヘッジ会計の	(13) 重要なヘッジ会計の	(13) 重要なヘッジ会計の
方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債か	方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 同 左	方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 同 左
ら生じる金利リスクに対 するヘッジ会計の方法		
は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関		
する会計上及び監査上の 取扱い」(日本公認会計 士協会業種別監査委員会		
報告第24号)に規定する 繰延ヘッジによっており		
ます。ヘッジ有効性評価の方法については、相場		
変動を相殺するヘッジに ついて、ヘッジ対象とな		
る預金・貸出金等とヘッ ジ手段である金利スワッ		
プ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピン		
グのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定する		
ヘッジについては、ヘッ ジ対象とヘッジ手段の金		
利変動要素の相関関係の 検証により有効性の評価		
をしております。 (ロ)為替変動リスク・ヘッ ジ	│ │(ロ)為替変動リスク・ヘッ │ ジ	 (ロ)為替変動リスク・ヘッ ジ
当行の外貨建金融資産・ 負債から生じる為替変動	同左	同左
リスクに対するヘッジ会 計の方法は、「銀行業に おける外貨建取引等の会		
計処理に関する会計上及 び監査上の取扱い」(日		
本公認会計士協会業種別 監査委員会報告第25号) に規定する繰延ヘッジに		
よっております。 ヘッジ有効性評価の方法 については、外貨建金銭		
情権債務等の為替変動リ スクを減殺する目的で行		
う通貨スワップ取引及び 為替スワップ取引等を		
ヘッジ手段とし、ヘッジ 対象である外貨建金銭債 権債務等に見合うヘッジ		
手段の外貨ポジション相 当額が存在することを確		
認することによりヘッジ の有効性を評価しており ます。		
なお、一部の資産・負債 については、金利スワッ プの特例処理を行ってお		
ります。		

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
		(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における 資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資書における資 の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	
	(15) 消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社 の消費税及び地方消費税 の会計処理は、税抜方式 によっております。	(15) 消費税等の会計処理 同 左	(15) 消費税等の会計処理 同 左
	(16) 税効果会計に関する 事項 中間連結会計期間に係る 納付税額及び法人税等調 整額は、当行の決算期に おいて予定している制 金の処分による固定で及 定縮積立金の積立てて、 取崩しを前提として、当 中間連結会計期間に係る 金額を計算しておりま す。	(16) 税効果会計に関する 事項 同 左	
5 (中間)連結キャッシュ・フロー計算書 における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。		連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
		(金融商品に関する会計基準)
		当連結会計年度末から「金融商品
		に関する会計基準」(企業会計基 準第10号平成20年3月10日)およ
		び「金融商品の時価等の開示に関
		する適用指針」(企業会計基準適
		用指針第19号平成20年3月10日)
		を適用しております。
		これにより、従来の方法に比べ、有
		価証券は570百万円増加、繰延税金 資産は230百万円減少、その他有価
		資産は230日が1減少、その他有価 証券評価差額金は340百万円増加
		し、経常利益および税金等調整前
		当期純利益は、それぞれ266百万円
		増加しております。
	│ │(持分法に関する会計基準)	
	当中間連結会計期間から「持分	
	法に関する会計基準」(企業会計	
	基準第16号平成20年3月10日公表	
	分)及び「持分法適用関連会社の	
	会計処理に関する当面の取扱い」 (実務対応報告第24号平成20年3	
	月10日)を適用しておりますが、	
	これによる中間連結財務諸表に与	
	える影響はありません。	
	(資産除去債務に関する会計基準)	
	当中間連結会計期間から「資産	
	除去債務に関する会計基準」(企	
	業会計基準第18号平成20年3月31 日)及び「資産除去債務に関する	
	会計基準の適用指針」(企業会計	
	基準適用指針第21号平成20年3月	
	31日)を適用しております。	
	これにより、経常利益は8百万円	
	減少、税金等調整前中間純利益は	
	57百万円減少しております。	

【表示方法の変更】

	·
前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
(自 平成21年4月1日	(自 平成22年4月1日
至 平成21年9月30日)	至 平成22年9月30日)
	(中間連結損益計算書関係)
	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第
	22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、
	様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内
	閣府令」(内閣府令第5号平成21年3月24日)の適用
	により、当中間連結会計期間では、「少数株主損益調整
	前中間純利益」を表示しております。

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)

- 1 有価証券には、関連会社の株式 (及び出資金)2,967百万円を 含んでおります。
- 2 無担保の消費貸借契約(債券 貸借取引)により貸し付けてい る有価証券が、「有価証券」中 の国債に合計15,262百万円含ま れております。
- 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は219,044百万円、再貸付けに供している有価証券は40,480百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは139,464百万円であります。
- 3 貸出金のうち、破綻先債権額は 13,811百万円、延滞債権額は 152,054百万円であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

なお、前連結会計年度末より、「中間連結財務諸表作成作成の ための基本となる重要な事項」の「4.会計処理基準に関当金の 事項」の「(5)貸倒引当金の 計上基準」に記載されている取立不能見込額の直接減額を実前を しております。これにより、破時中間連結会計期間末に比べ、破滞 債権額は64,204百万円それぞれ減少しております。

当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)

- 1 有価証券には、関連会社の株式 (及び出資金)2,698百万円を 含んでおります。
- 2 無担保の消費貸借契約(債券 貸借取引)により貸し付けてい る有価証券が、「有価証券」中 の国債に合計192,939百万円含 まれております。

無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は409,734百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは45,704百万円であります。

3 貸出金のうち、破綻先債権額は 5,690百万円、延滞債権額は 124,437百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間続していることその他の事又は対意の取立て上海の見込みがないものとは対象を計上しなかがないものとり資質を行った計しなか部上し貸倒償却を行った計しまして出策がある。)のうち、法人税は法施行令(昭和40年政令第97号)は、という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)は、という。)のうち、法人税法をは、という。)のうち、法人税法をは、という。)のうち、法人税法をは、という。)のうち、法人税法をは、という。)のうち、法人の方とは、は、という。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

前連結会計年度末 (平成22年3月31日)

- 1 有価証券には、関連会社の株式 (及び出資金)2,780百万円を含 んでおります。
- 2 無担保の消費貸借契約(債券 貸借取引)により貸し付けてい る有価証券が、「有価証券」中 の国債に合計76,591百万円含ま れております。

無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現金担保付債券育価証券のうち、売却又は(所得を利益を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は301,428百万円、再貸付けに供している有価証券は24,786百万円、当連結会計を度末に当該処分をせずに所であります。

3 貸出金のうち、破綻先債権額は 6,949百万円、延滞債権額は 122,870百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間に 続していることその他の事立と 弁済の見込みがないものとし 大収利息を計上しなかったと (貸倒償却を行った計上人 金」という。)のうち、法人税 金」という。)のうち、法人税 金」という。)のうち、法人税 1項第3号のイから 96条第1項第3号のイからま に規定する事由が生じている貸 出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)

- 4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞 債権額は971百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、 元本又は利息の支払が、約定支 払日の翌日から3月以上遅延し ている貸出金で破綻先債権及び 延滞債権に該当しないものであ ります。
- 5 貸出金のうち、貸出条件緩和債 権額は67,849百万円でありま す。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債 務者の経営再建又は支援を図る ことを目的として、金利の減免、 利息の支払猶予、元本の返済猶 予、債権放棄その他の債務者に 有利となる取決めを行った貸出 金で破綻先債権、延滞債権及び 3ヵ月以上延滞債権に該当しな いものであります。
- 6 破綻先債権額、延滞債権額、 3ヵ月以上延滞債権額及び貸出 条件緩和債権額の合計額は 234,686百万円であります。
- なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 7 手形割引は、「銀行業における 金融商品会計基準適用に関する 会計上及び監査上の取扱い」 (日本公認会計士協会業種別監 査委員会報告第24号)におり監 査委員会報告第24号)におり す。これにより受け入れた市場 手形及び買入外国為替は、売可 又は(再)担保という方法で 知に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 41,741百万円であります。
- 8 担保に供している資産は次の とおりであります。

担保に供している資産 現金預け金 2,451百万円 有価証券 685,966百万円 その他資産 105百万円

担保資産に対応する債務 預 金 20,264百万円 債券貸借取引受入担保金

24,231百万円

借用金 99,800百万円

上記のほか、為替決済等の取引の 担保あるいは先物取引証拠金等 の代用として、有価証券264,414 百万円及びその他資産12百万円 を差し入れております。

関連会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。

また、その他資産のうち先物取引 差入証拠金は9百万円、保証金 は1,723百万円であります。

当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)

- 4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞 債権額は312百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、 元本又は利息の支払が、約定支 払日の翌日から3月以上遅延し ている貸出金で破綻先債権及び 延滞債権に該当しないものであ ります。
- 5 貸出金のうち、貸出条件緩和債 権額は36,543百万円でありま
- なお、貸出条件緩和債権とは、債 務者の経営再建又は支援を図る ことを目的として、金利の減免、 利息の支払猶予、元本の返済猶 予、債権放棄その他の債務者に 有利となる取決めを行った貸出 金で破綻先債権、延滞債権及び 3ヵ月以上延滞債権に該当しな いものであります。
- 6 破綻先債権額、延滞債権額、 3ヵ月以上延滞債権額及び貸出 条件緩和債権額の合計額は 166,984百万円であります。
- なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 7 手形割引は、「銀行業における 金融商品会計基準適用に関する 会計上及び監査上の取扱い」 (日本公認会計士協会業種別監 査委員会報告第24号)に基づき 金融取引として処理しておりき す。これにより受け入れた売す 手形及び買入外国為替は、売で自 対は(再)担保という方法でおりますが、その額面金額は 40,354百万円であります。
- 8 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金 2,454百万円 有価証券 824,811百万円 その他資産 85百万円

担保資産に対応する債務

預 金 35,081百万円 債券貸借取引受入担保金

21,591百万円

借用金 486,900百万円

上記のほか、為替決済等の取引の 担保あるいは先物取引証拠金等 の代用として、有価証券289,708 百万円及びその他資産12百万円 を差し入れております。

関連会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。

また、その他資産のうち先物取引 差入証拠金は8百万円、保証金 は1,696百万円であります。

前連結会計年度末 (平成22年3月31日)

- 4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞 債権額は1,195百万円でありま す.
- なお、3ヵ月以上延滞債権とは、 元本又は利息の支払が、約定支 払日の翌日から3月以上遅延し ている貸出金で破綻先債権及び 延滞債権に該当しないものであ ります。
- 5 貸出金のうち、貸出条件緩和債 権額は37,048百万円でありま す
- なお、貸出条件緩和債権とは、債 務者の経営再建又は支援を図る ことを目的として、金利の減免、 利息の支払猶予、元本の返済猶 予、債権放棄その他の債務者に 有利となる取決めを行った貸出 金で破綻先債権、延滞債権及び 3ヵ月以上延滞債権に該当しな いものであります。
- 6 破綻先債権額、延滞債権額、 3ヵ月以上延滞債権額及び貸出 条件緩和債権額の合計額は 168,063百万円であります。
- なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 7 手形割引は、「銀行業における 金融商品会計基準適用に関する 会計上及び監査上の取扱い」 (日本公認会計士協会業種別監 査委員会報告第24号)に基づき 金融取引として処理しておりま す。これにより受け入れた商ま 手形及び買入外国為替は、売却 又は(再)担保という方法で自 由に処分できる権利を有しお りますが、その額面金額 44,970百万円であります。
- 8 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金 2,464百万円 有価証券 747,429百万円 その他資産 99百万円

担保資産に対応する債務

預 金 46,495百万円 債券貸借取引受入担保金

39,044百万円

借用金 167,400百万円 上記のほか、為替決済等の取引の 担保あるいは先物取引証拠金等 の代用として、有価証券369,886 百万円及びその他資産12百万円 を差し入れております。

関連会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。

また、その他資産のうち先物取引 差入証拠金は9百万円、保証金 は1,704百万円であります。

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。

- 9 当座貸越契約及び貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。
- これらの契約に係る融資未実行残 高は、2,264,505百万円でありま す。このうち原契約期間が1年以 内のもの又は任意の時期に無条 件で取消可能なものが 2,126,939百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、 融資実行されずに終了するもの であるため、融資未実行残高そ のものが必ずしも当行及び連結 子会社の将来のキャッシュ・フ ローに影響を与えるものではあ りません。これらの契約の多く には、金融情勢の変化、債権の保 全及びその他相当の事由がある ときは、当行及び連結子会社が 実行申し込みを受けた融資の拒 絶又は契約極度額の減額をする ことができる旨の条項が付けら れております。また、契約時にお いて必要に応じて不動産・有価 証券等の担保を徴求するほか、 契約後も定期的に予め定めてい る行内(社内)手続きに基づき 顧客の業況等を把握し、必要に 応じて契約の見直し、与信保全 上の措置等を講じております。

10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る解発金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上しております。再評価を行った年月日

事評価を行った年月日 平成10年3月31日

当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。

- 9 当座貸越契約及び貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。
- これらの契約に係る融資未実行残 高は、2,417,482百万円でありま す。このうち原契約期間が1年以 内のもの又は任意の時期に無条 件で取消可能なものが 2,283,787百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、 融資実行されずに終了するもの であるため、融資未実行残高そ のものが必ずしも当行及び連結 子会社の将来のキャッシュ・フ ローに影響を与えるものではあ りません。これらの契約の多く には、金融情勢の変化、債権の保 全及びその他相当の事由がある ときは、当行及び連結子会社が 実行申し込みを受けた融資の拒 絶又は契約極度額の減額をする ことができる旨の条項が付けら れております。また、契約時にお いて必要に応じて不動産・有価 証券等の担保を徴求するほか、 契約後も定期的に予め定めてい る行内(社内)手続きに基づき 顧客の業況等を把握し、必要に 応じて契約の見直し、与信保全 上の措置等を講じております。

10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額にのいては、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として記

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

前連結会計年度末 (平成22年3月31日)

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。

9 当座貸越契約及び貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。

これらの契約に係る融資未実行 残高は、2,358,561百万円であり ます。このうち原契約期間が1 年以内のもの又は任意の時期に 無条件で取消可能なものが 2,226,337百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、 融資実行されずに終了するもの であるため、融資未実行残高そ のものが必ずしも当行及び連結 子会社の将来のキャッシュ・フ ローに影響を与えるものではあ りません。これらの契約の多く には、金融情勢の変化、債権の保 全及びその他相当の事由がある ときは、当行及び連結子会社が 実行申し込みを受けた融資の拒 絶又は契約極度額の減額をする ことができる旨の条項が付けら れております。また、契約時にお いて必要に応じて不動産・有価 証券等の担保を徴求するほか、 契約後も定期的に予め定めてい る行内(社内)手続きに基づき顧 客の業況等を把握し、必要に応 じて契約の見直し、与信保全上 の措置等を講じております。

10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額にのいては、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

前中間連結会計期間末	
(平成21年9月30日)	

- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
 - 土地の再評価に関する法律施 行令(平成10年3月31日公 布政令第119号)第2条第4 号に定める算定方法に基づ き、地価税法に規定する地 価税の課税価格の計算の基 礎となる土地の価額(路線 価)を基準として時価を算 出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

25,329百万円

11 有形固定資産の減価償却累 計額

54,118百万円

- 12 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金80,000百万円が含まれております。
- 13 社債には、期限前償還条項付無 担保社債(劣後特約付)80,000 百万円が含まれております。
- 14 有価証券中の社債のうち、有価 証券の私募(金融商品取引法第 2条第3項)による社債に対す る保証債務の額は30,560百万円 であります。

当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)

- 同法律第3条第3項に定める再 評価の方法
 - 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

34,463百万円

11 有形固定資産の減価償却累 計額

56.675百万円

- 12 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金80,000百万円が含まれております。
- 13 社債は、期限前償還条項付無担 保社債(劣後特約付)90,000百 万円であります。
- 14 有価証券中の社債のうち、有価 証券の私募(金融商品取引法第 2条第3項)による社債に対す る保証債務の額は26,834百万円 であります。

前連結会計年度末 (平成22年3月31日)

- 同法律第3条第3項に定める再 評価の方法
 - 土地の再評価に関する法律施 行令(平成10年3月31日公 布政令第119号)第2条第4 号に定める算定方法に基す き、地価税法に規定する地 価税の課税価格の計算の基 礎となる土地の価額(路線 価)を基準として時価を算 出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

25,603百万円

11 有形固定資産の減価償却累 計額

55,096百万円

- 12 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金80,000百万円が含まれております。
- 13 社債は、期限前償還条項付無担 保社債(劣後特約付)80,000百 万円であります。
- 14 有価証券中の社債のうち、有価 証券の私募(金融商品取引法第 2条第3項)による社債に対す る保証債務の額は28,733百万円 であります。



(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
2 その他経常費用には、貸倒引当 金繰入額13,453百万円および株 式等償却1,104百万円を含んで おります。	2 その他経常費用には、貸倒引当 金繰入額6,332百万円を含んで おります。	1 その他経常収益には、当行の、 最終取引日以降長期間移動のない預金等に係る収益計上額 1,466百万円が含まれております。 2 その他経常費用には、株式等売 却損2,481百万円、株式等償却 1,297百万円及び債権売却損 3,544百万円を含んでおります。
	3 その他の特別損失は、資産除去 債務に関する会計基準の適用に 伴う影響額49百万円等でありま す。	3 その他の特別損失は、割増退職 金966百万円であります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	前連結会計年度 末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	739,952			739,952	
合 計	739,952			739,952	
自己株式					
普通株式					
合 計					

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年3月23日 取締役会	普通株式	165,009	223.00	平成21年 4 月10日	平成21年4月10日

(2)基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年11月13日 取締役会	普通株式	9,619	利益剰余金	13.00	平成21年 9 月30日	平成21年12月10日

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	前連結会計年度 末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	739,952			739,952	
合 計	739,952			739,952	
自己株式					
普通株式					
合 計					

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年 6 月29日 株主総会	普通株式	5,253	7.10	平成22年 3 月31日	平成22年 6 月29日

(2)基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	5,253	利益剰余金	7.10	平成22年 9 月30日	平成22年12月10日

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	前連結会計年度 末株式数	当連結会計 年度増加株式数	当連結会計 年度減少株式数	当連結会計 年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	739,952			739,952	
合 計	739,952			739,952	
自己株式					
普通株式					
合 計					

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年3月23日 取締役会	普通株式	165,009	223.00	平成21年4月10日	平成21年 4 月10日
平成21年11月13日 取締役会	普通株式	9,619	13.00	平成21年 9 月30日	平成21年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 株主総会	普通株式	5,253	利益剰余金	7.10	平成22年 3 月31日	平成22年 6 月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日
至 平成21年9月30日)	至 平成22年9月30日)	至 平成22年 3 月31日)
1 現金及び現金同等物の中間期末	1 現金及び現金同等物の中間期末	1 現金及び現金同等物の期末残高と
残高と中間連結貸借対照表に掲記	残高と中間連結貸借対照表に掲記	連結貸借対照表に掲記されている
されている科目の金額との関係	されている科目の金額との関係	科目の金額との関係
(単位:百万円)	(単位:百万円)	(単位:百万円)
平成21年 9 月30日現在	平成22年 9 月30日現在	平成22年 3 月31日現在
現金預け金勘定 287,146	現金預け金勘定 221,774	現金預け金勘定 601,786
預け金(日本銀行 <u>15,889</u>	預け金(日本銀行 <u>6,982</u>	預け金(日本銀行 <u>13,807</u>
預け金を除く)	預け金を除く)	預け金を除く)
現金及び現金同等物 <u>271,257</u>	現金及び現金同等物 <u>214,791</u>	現金及び現金同等物 <u>587,979</u>



(リース取引関係)

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成21年4月1日	(自 平成22年4月1日	(自 平成21年4月1日
至 平成21年9月30日)	至 平成22年9月30日)	至 平成22年3月31日)
1. ファイナンス・リース取引	1. ファイナンス・リース取引	1. ファイナンス・リース取引
(1)所有権移転外ファイナンス・	(1)所有権移転外ファイナンス・	(1)所有権移転外ファイナンス・
リース取引	リース取引	リース取引
リース資産の内容	リース資産の内容	リース資産の内容
・有形固定資産	・有形固定資産	・有形固定資産
主として、事務機器及び備品	同 左	同 左
であります。 リース資産の減価償却の方法 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。	リース資産の減価償却の方法 同 左	リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本と なる重要な事項「4.会計処理基 準に関する事項」の「(4)減 価償却の方法」に記載のとおり であります。
(2)通常の賃貸借取引に係る方法	(2)通常の賃貸借取引に係る方法	(2)通常の賃貸借取引に係る方法
に準じて会計処理を行っている所	に準じて会計処理を行っている所	に準じて会計処理を行っている所
有権移転外ファイナンス・リース	有権移転外ファイナンス・リース	有権移転外ファイナンス・リース
取引	取引	取引
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額取得価額相当額有形固定資産7,139百万円無形固定資産7,147百万円合計7,147百万円	・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間未残高相当額取得価額相当額有形固定資産 4,553百万円無形固定資産 7百万円合計 4,560百万円	・リース物件の取得価額相当額、減 価償却累計額相当額、減損損失累 計額相当額及び年度末残高相当 額 取得価額相当額 有形固定資産 5,964百万円 無形固定資産 7百万円 合計 5,972百万円
減価償却累計額相当額	減価償却累計額相当額	減価償却累計額相当額
有形固定資産 4,542百万円	有形固定資産 3,035百万円	有形固定資産 3,945百万円
無形固定資産 4百万円	無形固定資産 6百万円	無形固定資産 5百万円
合計 4,546百万円	合計 3,041百万円	合計 3,950百万円
減損損失累計額相当額	減損損失累計額相当額	減損損失累計額相当額
有形固定資産 百万円	有形固定資產 百万円	有形固定資産 百万円
無形固定資産 百万円	無形固定資產 百万円	無形固定資産 百万円
合計 百万円	合計 百万円	合計 百万円
中間連結会計期間末残高相当額 有形固定資産 2,597百万円 無形固定資産 3百万円 合計 2,600百万円 ・未経過リース料中間連結会計期間 末残高相当額	中間連結会計期間末残高相当額 有形固定資産 1,517百万円 無形固定資産 1百万円 合計 1,519百万円 ・未経過リース料中間連結会計期間 末残高相当額	年度末残高相当額 有形固定資産 2,019百万円 無形固定資産 2百万円 合計 2,021百万円 ・未経過リース料年度末残高相当額
1年内 1,131百万円	1年内 795百万円	1 年内 974百万円
1年超 1,577百万円	1年超 791百万円	1 年超 1,137百万円
合計 2,709百万円	合 計 1,586百万円	合 計 2,112百万円
・リース資産減損勘定の中間連結会	・リース資産減損勘定の中間連結会	・リース資産減損勘定の年度末残高
計期間末残高 百万円	計期間末残高 百万円	百万円

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成21年4月1日	(自 平成22年4月1日	(自 平成21年4月1日
至 平成21年9月30日)	至 平成22年9月30日)	至 平成22年3月31日)
・支払リース料、リース資産減損勘	・支払リース料、リース資産減損勘	・支払リース料、リース資産減損勘
定の取崩額、減価償却費相当額、	定の取崩額、減価償却費相当額、	定の取崩額、減価償却費相当額、
支払利息相当額及び減損損失	支払利息相当額及び減損損失	支払利息相当額及び減損損失
支払リース料 692百万円 リース資産減損 勘定の取崩額 百万円 減価償却費 相当額 638百万円 支払利息相当額 39百万円 減損損失 百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存 価額をでとする定額法によって	支払リース料 493百万円 リース資産減損 勘定の取崩額 百万円 減価償却費 相当額 455百万円 支払利息相当額 22百万円 減損損失 百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 同 左	支払リース料 1,315百万円 リース資産減損 勘定の取崩額 百万円 減価償却費 相当額 1,214百万円 支払利息相当額 69百万円 減損損失 百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 同 左
おります。 ・ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。	・ 利息相当額の算定方法 同 左	・ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取 得価額相当額との差額を利息相 当額とし、各連結会計年度への 配分方法については、利息法に よっております。
2. オペレーティング・リース取引	2. オペレーティング・リース取引	2. オペレーティング・リース取引
・オペレーティング・リース取引	・オペレーティング・リース取引	・オペレーティング・リース取引
のうち解約不能のものに係る未	のうち解約不能のものに係る未	のうち解約不能のものに係る未
経過リース料	経過リース料	経過リース料
1年内 27百万円	1年内 27百万円	1年内 26百万円
1年超 53百万円	1年超 34百万円	1年超 44百万円
合 計 81百万円	合計 62百万円	合計 71百万円

<u>前へ</u> 次へ

(金融商品関係)

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

(単位:百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	221,774	221,774	0
(2) コールローン及び買入手形			
(3) 買入金銭債権(*1)	82,699	83,025	325
(4) 特定取引資産			
売買目的有価証券	2,383	2,383	
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	137,412	150,232	12,820
その他有価証券	1,750,936	1,750,936	
(6) 貸出金	6,429,650		
貸倒引当金(*1)	105,907		
	6,323,742	6,467,334	143,592
(7)外国為替	6,180	6,184	3
資産計	8,525,129	8,681,870	156,741
(1) 預金	7,135,919	7,139,024	3,104
(2) 譲渡性預金	322,586	322,724	137
(3) コールマネー及び売渡手形	77,235	77,251	15
(4) 債券貸借取引受入担保金	21,591	21,580	11
(5) 借用金	572,804	575,558	2,753
(6) 外国為替	657	657	
(7) 社債	90,000	90,641	641
負債計	8,220,795	8,227,437	6,642
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	4,957	4,957	
ヘッジ会計が適用されているもの	(33,633)	(33,633)	
デリバティブ取引計	(28,675)	(28,675)	

^(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

^(*2)特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目につ いては、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形

これらのうち、有担保取引については、ほとんどの部分が担保により信用リスクが相殺されているため、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率で割り引いた現在価値を算定しております。また無担保取引については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、満期のあるものについては、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。また満期のないものについては、信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示され た価格によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表された基準価格によっております。但し、債券のうち、取引所の価格及び取引金融機関から提示された価格のいずれも取得できないものについては、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次回の金利期日を満期日とみなしております。

自行保証付私募債は、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次回の金利期日を満期日とみなしております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当中間連結会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格等をもって中間連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は8,497百万円増加、「繰延税金資産」は3,432百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は5,064百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来のキャッシュ・フローを、国債の利回り曲線に基づく割引率を用いて割り引くことにより算出しており、国債の利回りが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた貸出金の種類及び債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次回の金利期日を満期日とみなしております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、 返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価として おります。

(7)外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、輸出手形・旅行小切手等(買入外国為替)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらのうち、外国他店預けについては、満期のない預け金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、買入外国為替及び取立外国為替については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

負債

(1) 預金、及び(2)譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを見積もり、新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び(4)債券貸借取引受入担保金

これらは、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、市場価格のある社債等から推定される当行の信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(5) 借用金

借用金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、市場価格のある社債等から推定される当行の信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次回の金利期日を満期日とみなしております。

(6) 外国為替

外国為替は、他の銀行から受け入れた外国為替資金決済のための預り金及び非居住者円預り金(外国他店預り)、売り渡した外国為替のうち支払銀行等への代り金の支払いが未了の外国為替(売渡外国為替)、支払いのために仕向けられた外国為替のうち顧客への代り金の支払いが未了の外国為替(未払外国為替)であります。これらは、満期のない預り金、又は外国為替であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格があるものは市場価格によっております。市場価格のないものは、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、市場価格のある社債等から推定される当行の信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次回の金利期日を満期日とみなしております。

<u>デリバティブ取引</u>

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利先物、金利オプション、金利スワップ等)、通貨関連取引(通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等)、債券関連取引(債券先物、債券先物オプション等)であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) 有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
関連会社株式(*1)	2,698
その他有価証券	
非上場株式(*1)(*2)	7,973
非上場外国証券(*1)	30
投資事業有限責任組合等(*3)	5,471
合計	16,174

- (*1) 関連会社株式及びその他有価証券のうち、非上場株式並びに非上場外国証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- (*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について68百万円減損処理を行なっております。
- (*3)投資事業有限責任組合等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

- 1 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に保証業務、事業再生支援・債権管理回収業務、銀行事務代行業務、証券業務などの金融サービスを提供しております。これらの事業において、資金運用手段はお客様への貸出金を主として、その他コールローン及び債券を中心とした有価証券等であります。また、資金調達手段はお客様からお預かりする預金を主として、その他コールマネー、借用金、社債等であります。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行グループでは、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産の内容及びそのリスクは、主として以下の通りであります。 (貸出金)

法人及び個人のお客様に対する貸出金(割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越等)であり、貸出先の信用リスク及び金利リスクに晒されております。この信用リスクによって生じる信用コスト(与信関連費用)が増加する要因としては、不良債権の増加、特定業種の環境悪化等があげられます。

(コールローン)

主にコール市場(国内短期金利市場及び外貨短期金利市場における金融機関相互の資金取引市場) を経由する資金貸付であり、貸付先の信用リスクに晒されております。

(有価証券)

主に株式及び債券であり、売買目的、満期保有目的、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらはそれぞれ発行体の信用リスク、金利リスク、市場価格の変動リスク及び一定の環境の下で売却が困難になるなどの流動性リスク(市場流動性リスク)に晒されております。金利リスクのうち、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを軽減しております。外貨建債券については、上記リスクのほか、為替変動リスクに晒されておりますが、通貨スワップ取引等を行うことにより当該リスクを軽減しております。

(預金及び譲渡性預金)

主に法人及び個人のお客様からお預かりする当座預金、普通預金等の要求払預金、自由金利定期等の 定期性預金及び譲渡性預金であり、予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる等の流動 性リスク(資金繰りリスク)に晒されております。

(コールマネー及び借用金)

コールマネーは、主にコール市場(国内短期金利市場及び外貨短期金利市場における金融機関相互の資金取引市場)を経由する資金借入、借用金は、主に他の金融機関からの借入金であり、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、借入ができなくなるあるいは支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、固定金利の借用金については、金利リスクに晒されております。

(社債)

主に当行グループが発行した劣後特約が付与された円建社債であり、借用金と同様に流動性リスク及び金利リスクに晒されております。

(デリバティブ取引)

デリバティブ取引の内容は主として以下のとおりであります。

金利関連取引・・・金利先物取引、金利オプション取引、金利スワップ取引

通貨関連取引・・・通貨スワップ取引、資金関連スワップ取引、通貨オプション取引等

債券関連取引・・・債券先物取引、債券オプション取引等

信用関連取引・・・クレジットデリバティブ取引等

これらのデリバティブ取引は、市場リスクと信用リスクに晒されております。市場リスクにつきましては、金利関連のデリバティブ取引は金利リスクに、通貨関連のデリバティブ取引は為替変動リスクに、債券関連のデリバティブ取引は価格変動リスクに、信用関連のデリバティブ取引は信用リスクにそれぞれ晒されております。

金利リスク及び為替変動リスクを回避する目的で行っているデリバティブ取引の一部にはヘッジ会計を適用しております。

金利リスクヘッジ

金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ方針等はグループリスク管理委員会(ALM委員会)で決定しており、ヘッジ対象は貸出金、債券等、ヘッジ手段は金利スワップ等であります。ヘッジ有効性の評価は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に則り行っております。

為替変動リスクヘッジ

為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ対象は外貨建金 銭債権債務、ヘッジ手段は通貨スワップ及び資金関連スワップであります。これらのヘッジ対象は実質 的には資金運用通貨の調達手段又は資金調達通貨の運用手段であることから、原則としてヘッジ会計 を適用することとしております。ヘッジ有効性の評価は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に 関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に則り行っ ております。

<リスクの定義>

信用リスクとは、「信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフバランス資産を含む)の価値 が減少ないし滅失し損失を被るリスク」であります。

市場リスクとは、「金利、為替、株式等のさまざまな市場のリスクファクターの変動により、保有する資産・負債(オフバランスを含む)の価値が変動し損失を被るリスク、及び資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク」であり、「金利リスク」、「価格変動リスク」、「為替変動リスク」に分類されます。金利リスクとは、「資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で、金利が変動することにより利益が減少するないし損失を被るリスク」であります。価格変動リスクとは、「有価証券等の価値が変動し損失を被るリスク」であります。また、為替変動リスクとは、「外貨建資産・負債についてネット・ベースで資産超又は負債超のポジションを有する場合に、為替の変動により損失を被るリスク」であります。

流動性リスクとは、「運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)」及び「市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)」であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

信用リスクは当行グループが保有する主要なリスクであり、資産の健全性を維持しつつ適正な収益をあげるうえで、適切な信用リスク管理を行うことは銀行経営における最も重要な課題の一つとなっております。

当行グループの取締役会は、信用リスク管理の基本方針を定めた「信用リスク管理方針」及び基本方針に基づき与信業務を適切に運営するための基本的な考え方や判断・行動の基準を明記した「与信の基本方針(クレジット・ポリシー)」を制定し、信用リスクを適切に管理しております。また、債務者の実態把握、債務者に対する経営相談・経営指導及び経営改善に向けた取組みへの支援を行っております。加えて、個別債務者やポートフォリオ等の信用リスク量を算定し、一般貸倒引当金の検証、自己資本との比較、信用リスク管理手法への活用等を行い、信用リスクを合理的かつ定量的に把握しております。

信用リスク管理にかかる組織は、信用リスク管理部門及びリスク監査部門で明確に分離しております。さらに信用リスク管理部門には、審査部門、与信管理部門、格付運用部門、問題債権管理部門を設置しており、信用リスク管理の実効性を確保しております。与信管理部門は、信用リスクに関するアクションプランを定めた「リスク管理プログラム」に則り、信用リスク管理態勢の整備・確立に努めております。リスク監査部門は、信用リスクの管理状況の適切性を監査しております。

また、与信管理部門は、信用リスクおよび信用リスク管理の状況について定期的に又は必要に応じて適時・適切に取締役会やALM委員会等へ報告しております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、信用リスク管理部門において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理を行っております。

市場リスクの管理

当行グループの収益の中で、金利リスク等の市場リスクにかかる収益は、信用リスクのそれとともに大きな収益源の一つですが、そのリスク・テイクの内容次第では、市場リスク・ファクターの変動によって収益力や財務内容の健全性に重大な影響を及ぼすことになります。

当行グループの取締役会は、市場リスク管理の基本方針を定めた「市場リスク管理方針」及び具体的管理方法を定めた管理規則を制定し、市場リスクを適切に管理しております。

当行グループでは、ALM委員会においてマーケット環境の変化に対する機動的かつ具体的な対応策を協議し、対応方針を決定しております。リスク限度枠等については、FFGから配賦されたリスク資本額やその他市場リスク管理に必要な限度枠を常務会等で設定し、半期に一度、見直しを行っております。

市場リスク管理にかかる組織は、市場取引部門(フロント・オフィス)、市場リスク管理部門(ミドル・オフィス)、市場事務管理部門(バック・オフィス)及びリスク監査部門で明確に分離しており、相互牽制機能が発揮できる組織体制としております。市場リスク管理部門は、市場リスクに関するアクションプランを定めた「リスク管理プログラム」に則り、市場リスク管理態勢の整備・確立に努めております。リスク監査部門は、市場リスクの管理状況の適切性を監査しております。

また、市場リスク管理部門は、市場リスク及び市場リスク管理の状況について定期的に又は必要に応じて適時・適切に取締役会やALM委員会等へ報告しております。

流動性リスクの管理

当行グループでは、流動性リスクの軽視が経営破綻や、ひいては金融機関全体の連鎖的破綻(システミック・リスク)の顕在化につながりかねないため、流動性リスクの管理には万全を期す必要があります。

当行グループの取締役会は、流動性リスク管理の基本方針を定めた「流動性リスク管理方針」、具体的管理方法を定めた管理規則及び流動性危機時の対応方針を定めた規則を制定し、流動性リスクを適切に管理しております。

当行グループでは、ALM委員会においてマーケット環境の変化に対する機動的かつ具体的な対応策を協議し、対応方針を決定しております。リスク限度枠等については、資金繰りリミットや担保差入限度額等を常務会等で設定し、半期に一度、見直しを行っております。

当行グループの資金繰りの状況について、状況に応じた管理区分(平常時・懸念時・危機時等)及び 状況に応じた対応方針を定め、資金繰り管理部門が月次で管理区分を判断し、ALM委員会で必要に応 じて対応方針を協議する体制としております。

流動性リスク管理にかかる組織は、日々の資金繰りの管理・運営を行う資金繰り管理部門、日々の資金繰りの管理・運営等の適切性のモニタリング等行う流動性リスク管理部門及びリスク監査部門で明確に分離しており、相互牽制機能が発揮できる組織体制としております。流動性リスク管理部門は、流動性リスクに関するアクションプランを定めた「リスク管理プログラム」に則り、流動性リスク管理態勢の整備・確立に努めております。リスク監査部門は、流動性リスクの管理状況の適切性を監査しております。

また、流動性リスク管理部門は、流動性リスク及び流動性リスク管理の状況について定期的に又は必要に応じて適時・適切に取締役会やALM委員会等へ報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	601,786	601,801	14
(2) コールローン及び買入手形	7,730	7,730	0
(3) 買入金銭債権(*1)	108,338	108,693	354
(4) 特定取引資産			
売買目的有価証券	2,157	2,157	
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	137,412	147,658	10,245
その他有価証券	1,336,365	1,336,365	
(6) 貸出金	6,107,255		
貸倒引当金(*1)	107,474		
	5,999,781	6,112,099	112,318
(7)外国為替(*1)	5,762	5,764	2
資産計	8,199,334	8,322,269	122,935
(1) 預金	7,223,255	7,226,807	3,552
(2) 譲渡性預金	317,457	317,570	113
(3) コールマネー及び売渡手形	25,635	25,642	7
(4) 債券貸借取引受入担保金	39,044	39,027	16
(5) 借用金	253,575	255,840	2,265
(6) 外国為替	740	740	
(7) 社債	80,000	80,539	539
負債計	7,939,707	7,946,169	6,461
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	4,569	4,569	
ヘッジ会計が適用されているもの	(22,439)	(22,439)	
デリバティブ取引計	(17,870)	(17,870)	

- (*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権、外国為替に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。
- (*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目につ いては、()で表示しております。
- (注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形

これらのうち、有担保取引については、ほとんどの部分が担保により信用リスクが相殺されているため、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率で割り引いた現在価値を算定しております。また無担保取引については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、満期のあるものについては、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。また満期のないものについては、信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示され た価格によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表された基準価格によっております。但し、債券のうち、取引所の価格及び取引金融機関から提示された価格のいずれも取得できないものについては、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次回の金利期日を満期日とみなしております。

自行保証付私募債は、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次回の金利期日を満期日とみなしております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格等をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は9,535百万円増加、「繰延税金資産」は3,852百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は5,682百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来のキャッシュ・フローを、国債の利回り曲線に基づく割引率を用いて割り引くことにより算出しており、国債の利回りが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた貸出金の種類及び債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次回の金利期日を満期日とみなしております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、 返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価として おります。

(7)外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、輸出手形・旅行小切手等(買入外国為替)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらのうち、外国他店預けについては、満期のない預け金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、買入外国為替及び取立外国為替については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

負債

(1) 預金、及び(2)譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを見積もり、新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び(4)債券貸借取引受入担保金

これらは、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、市場 価格のある社債等から推定される当行の信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(5) 借用金

借用金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、市場価格のある社債等から推定される当社の信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次回の金利期日を満期日とみなしております。

(6) 外国為替

外国為替は、他の銀行から受け入れた外国為替資金決済のための預り金及び非居住者円預り金(外国他店預り)、売り渡した外国為替のうち支払銀行等への代り金の支払いが未了の外国為替(売渡外国為替)、支払いのために仕向けられた外国為替のうち顧客への代り金の支払いが未了の外国為替(未払外国為替)であります。これらは、満期のない預り金、又は外国為替であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格があるものは市場価格によっております。市場価格のないものは、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、市場価格のある社債等から推定される当行の信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次回の金利期日を満期日とみなしております。

<u>デリバティブ取引</u>

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利先物、金利オプション、金利スワップ等)、通貨関連取引(通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等)、債券関連取引(債券先物、債券先物オプション等)であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) 有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

	(辛位:白/川]/
区分	連結貸借対照表計上額
関連会社株式(*1)	2,780
その他有価証券	
非上場株式(*1)(*2)	7,985
非上場外国証券(*1)	33
投資事業有限責任組合等(*3)	7,019
合計	17,818

- (*1) 関連会社株式及びその他有価証券のうち、非上場株式並びに非上場外国証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- (*2) 当連結会計年度において、非上場株式について304百万円減損処理を行なっております。
- (*3)投資事業有限責任組合等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

					\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	<u> </u>
	1 年以内	1 年超 3 年以内	3 年超 5 年以内	5 年超 7 年以内	7 年超 10年以内	10年超
預け金	515,242					
コールローン及び買入手形	7,730					
買入金銭債権	29,350	3,065	54,445	12,059	2,505	7,269
有価証券	109,303	178,771	205,177	242,785	566,060	87,566
満期保有目的の債券					107,766	29,645
うち国債					92,757	17,474
社債					15,008	12,171
その他有価証券のうち 満期があるもの	109,303	178,771	205,177	242,785	458,293	57,920
うち国債		13,301	43,116	105,496	224,273	7,099
地方債			2,986		17,124	
社債	71,657	98,304	108,504	47,456	159,187	
その他	37,646	67,165	50,570	89,831	57,707	50,820
貸出金(*)	1,674,609	1,084,244	874,728	430,717	633,380	1,174,491
外国為替	5,762					
合計	2,341,998	1,266,081	1,134,351	685,562	1,201,946	1,269,327

^(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない129,819百万円、期間の定めのないもの105,263百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

					(平1	<u> </u>
	1 年以内	1 年超 3 年以内	3 年超 5 年以内	5 年超 7 年以内	7 年超 10年以内	10年超
預金(*)	6,756,409	361,173	95,760	7,012	2,899	
譲渡性預金	313,510	3,946				
コールマネー及び売渡手形	25,635					
債券貸借取引受入担保金	39,044					
借用金	170,395	1,681	779	361	80,357	
社債				80,000		
合計	7,304,995	366,801	96,539	87,373	83,256	

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

前へ 次へ

(有価証券関係)

- 1 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券並びに前連結会計 年度末より「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

前中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	110,231	119,775	9,543
社債	27,180	27,515	334
合計	137,412	147,290	9,878

- (注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。
 - 2 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
株式	56,413	81,417	25,003
債券	732,685	746,230	13,545
国債	251,463	256,219	4,755
地方債	13,045	13,316	270
社債	468,175	476,695	8,519
その他	386,413	386,684	271
合計	1,175,512	1,214,332	38,820

- (注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
 - 2 その他有価証券で時価(市場価格又は合理的に算定された価額)のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。
 - 当中間連結会計期間における減損処理額は、1,172百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形取引所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当中間連結会計期間末においては、合理的に算出された価額をもって中間連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格等をもって中間連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は9,602百万円増加、「繰延税金資産」は3,879百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は、5,723百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算出された価額は、国債の利回り等から見積もった将来のキャッシュ・フローを、国債の利回り曲線に基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回りが主な価格決定変数であります。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額 (平成21年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
その他有価証券	
事業債	49,854
非上場外国証券	10,532
非上場株式	8,088
投資事業有限責任組合等	5,535

当中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券(平成22年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
	国債	110,231	121,418	11,186
│ │時価が中間連結	地方債			
貸借対照表計上	社債	27,180	28,814	1,634
額を超えるもの	その他	44,706	44,858	151
	小計	182,119	195,091	12,972
	国債			
時価が中間連結	地方債			
貸借対照表計上 額を超えないも	社債			
0	その他	5,678	5,673	5
	小計	5,678	5,673	5
	合計	187,797	200,764	12,966

2 その他有価証券(平成22年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	53,105	27,399	25,705
	債券	1,352,037	1,315,287	36,750
	国債	752,674	733,068	19,606
	地方債	22,039	21,022	1,017
	社債	577,322	561,196	16,126
	その他	209,533	198,267	11,266
	小計	1,614,675	1,540,953	73,722
中間連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超えな いもの	株式	18,014	24,504	6,490
	債券	30,833	30,902	68
	国債			
	地方債			
	社債	30,833	30,902	68
	その他	87,412	90,480	3,067
	小計	136,260	145,887	9,626
合計		1,750,936	1,686,840	64,095

3 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、232百万円(うち、株式12百万円、債券220百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落又は、時価が 取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市 場価格が一定水準以下で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形取引所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

前連結会計年度末

1 売買目的有価証券(平成22年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)	
売買目的有価証券		3

2 満期保有目的の債券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
	国債	101,996	112,029	10,032
 時価が連結貸借	地方債			
対照表計上額を	社債	17,692	17,984	292
超えるもの	その他	70,597	70,812	215
	小計	190,286	200,826	10,540
	国債	8,234	8,174	60
 時価が連結貸借	地方債			
対照表計上額を	社債	9,487	9,469	18
超えないもの	その他	8,681	8,673	7
	小計	26,404	26,317	86
合計		216,690	227,144	10,453

3 その他有価証券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
	株式	67,055	35,274	31,780
	債券	774,660	761,421	13,238
 連結貸借対照表	国債	332,814	326,667	6,146
計上額が取得原	地方債	13,329	13,046	282
価を超えるもの	社債	428,517	421,708	6,808
	その他	206,105	199,096	7,008
	小計	1,047,821	995,793	52,027
	株式	12,541	16,637	4,095
	債券	123,848	124,398	549
連結貸借対照表	国債	60,473	60,649	176
計上額が取得原 価を超えないも	地方債	6,781	6,846	64
の	社債	56,594	56,902	308
	その他	152,153	156,053	3,900
	小計	288,543	297,089	8,545
合計		1,336,365	1,292,883	43,481

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 該当事項はありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	5,315	596	2,481
債券	141,295	2,460	37
国債			_
地方債	10,000		
社債	131,295	2,460	37
その他	4,841	1,177	16
合計	151,451	4,233	2,536

- (注) その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものを含んでおります。
 - 6 保有目的を変更した有価証券 該当事項はありません。

7 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価(市場価格又は合理的に算定された価額)のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、1,072百万円(うち、株式992百万円、債券79百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落又は、時価が 取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市 場価格が一定水準以下で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形取引所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

前中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成21年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	38,820
その他有価証券	38,820
その他の金銭の信託	
() 繰延税金負債	15,287
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	23,532
() 少数株主持分相当額	11
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券 に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	17
その他有価証券評価差額金	23,526

当中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成22年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	64,095
その他有価証券	64,095
その他の金銭の信託	
() 繰延税金負債	25,822
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	38,273
() 少数株主持分相当額	6
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券 に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	18
その他有価証券評価差額金	38,261

前連結会計年度末

その他有価証券評価差額金(平成22年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	43,481
その他有価証券	43,481
その他の金銭の信託	
() 繰延税金負債	17,360
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	26,121
() 少数株主持分相当額	6
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券 に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	17
その他有価証券評価差額金	26,110

<u>前へ</u> 次へ

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物			
並照何四級分別	金利オプション			
	金利先渡契約			
	金利スワップ	500,819	1,194	1,231
	金利オプション			
店頭	金利スワップション	11,910	29	98
	キャップ	31,834	1	39
	フロア	9,076	0	0
	その他			
	合計		1,222	1,370

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成21年9月30日現在)

	イエルナ	+11/4	n+ /= / = = = :	+=/=+B>\/==B>
区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物			
並附其的印教 コガ	通貨オプション			
	通貨スワップ	1,041,235	1,681	1,631
 rt===	為替予約	51,502	7	7
店頭	通貨オプション			
	その他			
	合計		1,674	1,623

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成21年9月30日現在) 該当事項はありません。

(4) 債券関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物	200	1	1
並照的四級分別	債券先物オプション			
作品	債券店頭オプション			
店頭	その他			
	合計		1	1

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引(平成21年9月30日現在) 該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォル ト・スワップ その他	11,500	51	52
	合計		51	52

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(7) 複合金融商品関連取引(平21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
市場取引以 外の取引	複合金融商品	368	658	658
	合計		658	658

(注)1 時価の算定方法

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

2 契約額等については、当該複合金融商品の購入金額を表示しております。

当中間連結会計期間末

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	金利先物				
	売建				
金融商品	買建				
取引所	金利オプション				
	売建				
	買建				
	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ	415,394	286,946	1,441	1,428
	受取固定・支払変動	209,318	144,443	6,546	6,132
	受取変動・支払固定	206,076	142,503	5,104	4,703
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
占頭	金利スワップション	23,320		1	137
/ 山頭	売建	11,310		26	117
	買建	12,010		28	20
	キャップ	12,817	8,330	0	22
	売建	6,258	4,315	0	52
	買建	6,558	4,015	0	30
	フロア	5,672	5,000	0	0
	売建	2,836	2,500	30	30
	買建	2,836	2,500	30	30
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			1,442	1,588

⁽注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

² 時価の算定

(2) 通貨関連取引(平成22年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	通貨先物				
	売建				
金融商品	買建				
取引所	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	通貨スワップ	1,078,950	991,746	1,449	1,326
	為替予約	52,918	10,262	880	880
	売建	20,490	5,207	1,464	1,464
	買建	32,427	5,054	583	583
作品	通貨オプション	24,573		0	60
店頭	売建	12,286		217	8
	買建	12,286		217	52
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			2,330	2,267

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 - 2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年9月30日現在) 該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成22年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	債券先物	200		4	4
	売建	200		4	4
金融商品	買建				
取引所	債券先物オプション				
	売建				
	買建				
	債券店頭オプション				
	売建				
作品	買建				
店頭	その他				
	売建				
	買建				
	合計			4	4

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 - 2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引(平成22年9月30日現在) 該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成22年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト ・ 売建	11,500 11,500	7,500 7,500	0	0
	合計			0	0

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 - 2 時価の算定 割引現在価値により算定しております。
 - 3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) 複合金融商品関連取引(平成22年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
市場取引以 外の取引	複合金融商品	406	94	1,187	1,187
合計	†			1,187	1,187

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 - 2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

3 契約額等については、当該複合金融商品の購入金額を表示しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法 別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の 算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る 市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年9月30日現在)

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
	金利スワップ		482,543	471,700	18,134
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定	貸出金、その他有	470,377	459,534	18,134
原則的処理 方法	証券化	価証券、預金、譲渡 性預金等の有利息	12,165	12,165	
7374	金利先物	の金融資産・負債			
	金利オプション				
	その他				
	金利スワップ	貸出金、満期保有	432,391	402,029	16,103
 金利スワップ	受取固定・支払変動	目的の債券、預金、	2,400	2,400	72
の特例処理	受取変動・支払固定	│譲渡性預金等の有 │利息の金融資産・	329,991	299,629	8,105
	受取変動・支払変動	負債	100,000	100,000	8,070
	合計				34,237

- (注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
 - 2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年9月30日現在)

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ 為替予約 その他	外貨建の貸出金、 有価証券、預金、外 国為替等の金融資 産・負債	69,215	17,523	604
	合計				604

- (注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
 - 2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

- (3) 株式関連取引(平成22年9月30日現在) 該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引(平成22年9月30日現在)該当事項はありません。

前連結会計年度末

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	金利先物				
	売建				
金融商品	買建				
取引所	金利オプション				
	売建				
	買建				
	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ	427,863	320,746	1,468	1,468
	受取固定・支払変動	215,524	161,734	5,091	4,706
	受取変動・支払固定	212,339	159,012	3,622	3,237
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
占頭	金利スワップション	21,560		15	135
一一块	売建	9,620		123	5
	買建	11,940		138	129
	キャップ	17,210	10,890	0	25
	売建	8,405	5,345	3	68
	買建	8,805	5,545	2	42
	フロア	7,204	7,204	0	0
	売建	3,602	3,602	40	40
	買建	3,602	3,602	40	40
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			1,482	1,629

⁽注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	通貨先物				
	売建				
金融商品	買建				
取引所	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	通貨スワップ	1,087,944	999,259	1,506	1,447
	為替予約	45,838	9,583	462	462
	売建	20,146	4,791	67	67
	買建	25,692	4,791	395	395
作品	通貨オプション	21,039		0	55
店頭	売建	10,519		213	31
	買建	10,519		213	87
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			1,969	1,965

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 - 2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在) 該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	債券先物	200		2	2
	売建	200		2	2
金融商品	買建				
取引所	債券先物オプション				
	売建				
	買建				
	債券店頭オプション				
	売建				
占頭	買建				
占與	その他				
	売建				
	買建				
	合計			2	2

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 - 2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引(平成22年3月31日現在)該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション ・ 売建	11,500 11,500	8,000 8,000	15 15	15 15
	合計			15	15

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 - 2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) 複合金融商品関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類		契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
市場取引以 外の取引	複合金融商品	440	94	1,130	1,130
合計	†			1,130	1,130

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 - 2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

3 契約額等については、当該複合金融商品の購入金額を表示しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法 別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定 方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場 リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
	金利スワップ		251,962	240,811	9,922
	受取変動・支払固定		239,016	227,865	9,922
原則的処理	証券化	貸出金、預金、譲渡	12,945	12,945	
方法	金利先物	│性預金等の有利息 │の金融資産・負債			
	金利オプション				
	その他				
	金利スワップ	貸出金、満期保有	439,413	408,859	12,578
 金利スワップ	受取固定・支払変動	目的の債券、預金、	2,400	2,400	55
の特例処理	受取変動・支払固定	譲渡性預金等の有 利息の金融資産・	337,013	306,459	4,302
	受取変動・支払変動	負債	100,000	100,000	8,331
	合計				22,501

⁽注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約 その他	外貨建の貸出金、 有価証券、預金、外 国為替等の金融資 産・負債	96,265	36,812	61
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ 為替予約				
	合計				61

- (注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
 - 2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)該当事項はありません。

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在) 該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当中間連結会計期間末(平成22年9月30日現在)

資産除去債務の負債及び純資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当中間連結会計期間末(平成22年9月30日現在)

賃貸等不動産の総資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

前連結会計年度末(平成22年3月31日現在)

賃貸等不動産の総資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会 計基準適用指針第23号平成20年11月28日)を適用しております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)及び前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

連結会社は銀行業以外に保証業及び債権管理回収業等を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれ も90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	金額(百万円)
国際業務経常収益	9,814
連結経常収益	93,934
国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	10.4

- (注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。
 - 2 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引並びに特別国際金融取引勘定における諸取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)であります。

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【セグメント情報】

当中間連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

当中間連結会計期間から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当中間連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1 サービスごとの情報

当行グループは、銀行業として単一のサービスを提供しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日) 当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 株当たり純資産額	円	599.25	620.19	601.33
1株当たり中間(当期)純利益 金額	円	35.41	19.22	47.03
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額	円			

(注) 1 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 株当たり中間(当期) 純利益金額				
中間(当期)純利益	百万円	26,207	14,225	34,802
普通株主に帰属 しない金額	百万円			
普通株式に係る 中間(当期)純利益	百万円	26,207	14,225	34,802
普通株式の(中間)期中 平均株式数	千株	739,952	739,952	739,952

2 なお、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

3 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

		前中間連結会計期間末 平成21年9月30日	当中間連結会計期間末平成22年9月30日	前連結会計年度末 平成22年3月31日
純資産の部の合計額	百万円	494,766	510,753	496,565
純資産の部の合計額か ら控除する金額	百万円	51,345	51,839	51,606
うち新株予約権	百万円			
うち少数株主持分	百万円	51,345	51,839	51,606
普通株式に係る中間期 末(期末)の純資産額	百万円	443,420	458,914	444,958
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	739,952	739,952	739,952

(重要な後発事象)

(主女伪仪元于尔)			
前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	(自平	間連結会計期間 成22年 4 月 1 日 成22年 9 月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	当行は、平 取締役会の決 自己資本の発 月10日に第5 担保社債(劣 した。 「株式会社福	成22年9月27日開催の R議に基づき、安定した 保保のため、平成22年11 回期限前償還条項付無 後特約付)を発行しま 岡銀行第5回期限前償 担保社債(劣後特約	
	発行価格	各社債の金額100円 につき金100円	
	発 行 価 額 の総額	27,500百万円	
	利率	1.平成22年11月11日 から平成27年11月 20日まで 年0.99% 2.平成27年11月20日 の翌日以降 6ヶ月ユーロ円ライボー+1.94%	
	償還期限	平成32年11月20日	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

<u>前へ</u>

2【中間財務諸表等】 (1)【中間財務諸表】 【中間貸借対照表】

(単位:百万円)

	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部			
現金預け金	8 280,863	8 221,057	₈ 595,387
コールローン	7,800	-	7,730
買入金銭債権	115,249	74,977	101,691
特定取引資産	2,012	2,383	2,159
有価証券	1, 2, 8, 14 1,441,844	1, 2, 8, 14 1,906,404	1, 2, 8, 14 1,499,052
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 9 6,197,543	3, 4, 5, 6, 7, 9 6,434,441	3, 4, 5, 6, 7, 9 6,111,128
外国為替	6,591	6,180	5,762
その他資産	8 103,355	8 104,149	8 104,448
有形固定資産	10, 11 142,205	10, 11 141,472	10, 11 141,183
無形固定資産	7,398	5,740	6,010
繰延税金資産	81,121	57,797	71,434
支払承諾見返	51,736	42,147	49,934
貸倒引当金	107,421	98,496	100,255
投資損失引当金	6,438	-	-
資産の部合計	8,323,863	8,898,255	8,595,667
負債の部			
預金	6,988,703	7,142,708	7,229,222
譲渡性預金	241,871	341,786	336,457
コールマネー	142,625	77,235	25,635
債券貸借取引受入担保金	8 24,231	8 21,591	8 39,044
特定取引負債	1	4	-
借用金	8, 12 234,723	8, 12 621,802	8, 12 302,695
外国為替	741	657	740
社債	103,895	90,000	13 80,000
その他負債	60,539	70,171	55,783
未払法人税等	346	326	362
リース債務	1,140	995	1,073
資産除去債務		77	
その他の負債	59,052	68,772	54,347
利息返還損失引当金	1,049	1,008	1,016
睡眠預金払戻損失引当金	2,537	2,728	3,112
その他の偶発損失引当金	717	922	548
再評価に係る繰延税金負債	10 32,254	32,154	32,176
支払承諾	51,736	42,147	49,934
負債の部合計	7,885,628	8,444,918	8,156,366

半期報告書

(単位:百万円)

	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部			
資本金	82,329	82,329	82,329
資本剰余金	60,480	60,480	60,480
資本準備金	60,479	60,479	60,479
その他資本剰余金	1	1	1
利益剰余金	230,443	238,148	229,065
利益準備金	46,520	46,520	46,520
その他利益剰余金	183,922	191,627	182,545
固定資産圧縮積立金	531	501	501
別途積立金	144,220	144,220	144,220
繰越利益剰余金	39,170	46,905	37,823
株主資本合計	373,253	380,958	371,876
その他有価証券評価差額金	23,553	38,285	26,133
繰延ヘッジ損益	5,032	12,221	5,054
土地再評価差額金	46,460	46,313	46,345
評価・換算差額等合計	64,981	72,377	67,424
純資産の部合計	438,234	453,336	439,300
負債及び純資産の部合計	8,323,863	8,898,255	8,595,667

(単位:百万円)

【中間損益計算書】

前事業年度の

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	要約損益計算書 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
経常収益	90,740	85,294	181,915
資金運用収益	71,169	66,795	139,716
(うち貸出金利息)	58,839	55,605	116,275
(うち有価証券利息配当金)	10,469	10,208	20,073
信託報酬	-	-	1
役務取引等収益	14,983	15,166	30,297
特定取引収益	124	49	222
その他業務収益	3,774	2,506	8,028
その他経常収益	688	776	3,649
経常費用	75,396	62,285	151,453
資金調達費用	13,585	10,991	26,368
(うち預金利息)	5,824	3,809	10,575
役務取引等費用	7,487	7,440	15,315
その他業務費用	582	404	867
営業経費	2 38,758	2 37,062	76,760 2
その他経常費用	3 14,982	₃ 6,386	32,140
経常利益	15,343	23,008	30,462
特別利益	2,472	1,656	4,901
固定資産処分益	1	-	11
償却債権取立益	2,471	1,656	4,890
特別損失	703	284	2,509
固定資産処分損	388	67	849
減損損失	315	167	692
その他の特別損失		49	4 966
税引前中間純利益	17,112	24,380	32,854
法人税、住民税及び事業税	77	64	134
過年度法人税等	268	-	268
法人税等調整額	8,530	10,011	972
法人税等合計	8,721	10,076	1,106
中間純利益	25,833	14,304	33,960

(単位:百万円)

【中間株主資本等変動計算書】

前事業年度の 前中間会計期間 当中間会計期間 株主資本等変動計算書 (自 平成21年4月1日 (自 平成22年4月1日 (自 平成21年4月1日 至 平成22年9月30日) 至 平成22年3月31日) 至 平成21年9月30日) 株主資本 資本金 前期末残高 82,329 82,329 82,329 当中間期変動額 当中間期変動額合計 82,329 82,329 82,329 当中間期末残高 資本剰余金 資本準備金 前期末残高 60,479 60,479 60,479 当中間期変動額 当中間期変動額合計 60,479 60,479 60,479 当中間期末残高 その他資本剰余金 前期末残高 1 1 1 当中間期変動額 当中間期変動額合計 当中間期末残高 1 1 資本剰余金合計 前期末残高 60,480 60,480 60,480 当中間期変動額 当中間期変動額合計 当中間期末残高 60,480 60,480 60,480 利益剰余金 利益準備金 46,520 前期末残高 46,520 46,520 当中間期変動額 当中間期変動額合計 当中間期末残高 46,520 46,520 46,520 その他利益剰余金 固定資産圧縮積立金 前期末残高 531 501 531 当中間期変動額 固定資産圧縮積立金の取崩 30 当中間期変動額合計 30 当中間期末残高 501 501 531 別途積立金 前期末残高 144,220 144,220 144,220 当中間期変動額 当中間期変動額合計 当中間期末残高 144,220 144,220 144,220 繰越利益剰余金 前期末残高 178,183 37,823 178,183 当中間期変動額 剰余金の配当 165,009 5,253 174,628 固定資産圧縮積立金の取崩 30 中間純利益 25,833 14,304 33,960 土地再評価差額金の取崩 162 31 278 当中間期変動額合計 139,012 9,082 140,359 当中間期末残高 46,905 39,170 37,823

半期報告書

(単位:百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
利益剰余金合計			
前期末残高	369,455	229,065	369,455
当中間期変動額			
剰余金の配当	165,009	5,253	174,628
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-
中間純利益	25,833	14,304	33,960
土地再評価差額金の取崩	162	31	278
当中間期変動額合計	139,012	9,082	140,389
当中間期末残高	230,443	238,148	229,065
株主資本合計			
前期末残高	512,266	371,876	512,266
当中間期変動額			
剰余金の配当	165,009	5,253	174,628
中間純利益	25,833	14,304	33,960
土地再評価差額金の取崩	162	31	278
当中間期変動額合計	139,012	9,082	140,389
当中間期末残高	373,253	380,958	371,876
評価・換算差額等	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	·	,
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	6,935	26,133	6,935
当中間期変動額	,	,	,
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	16,617	12,151	19,198
当中間期変動額合計	16,617	12,151	19,198
当中間期末残高	23,553	38,285	26,133
繰延へッジ損益		30,203	20,133
前期末残高	6,269	5,054	6,269
当中間期変動額	0,207	3,034	0,207
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,237	7,166	1,215
当中間期変動額合計	1,237	7,166	1,215
当中間期末残高	5,032	12,221	5,054
土地再評価差額金	3,032	12,221	3,034
前期末残高	16 717	16 215	46,717
当中間期変動額	46,717	46,345	40,717
コヤ _{同期を割留} 株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	256	31	371
当中間期変動額合計			
	256	31	371
当中間期末残高	46,460	46,313	46,345
評価・換算差額等合計			
前期末残高	47,382	67,424	47,382
当中間期変動額	48	1	20.011
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	17,598	4,953	20,041
当中間期変動額合計	17,598	4,953	20,041
当中間期末残高	64,981	72,377	67,424

半期報告書

(単位:百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
純資産合計			
前期末残高	559,649	439,300	559,649
当中間期変動額			
剰余金の配当	165,009	5,253	174,628
中間純利益	25,833	14,304	33,960
土地再評価差額金の取崩	162	31	278
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	17,598	4,953	20,041
当中間期変動額合計	121,414	14,035	120,348
当中間期末残高	438,234	453,336	439,300

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	至利(21年月30年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年	(目 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日) 同 左	至 7年 131日 131 131 131 131 131 131 131 131 13
2 有価証券の評価基準及び評価方法	度おは、	期は又、株に証に市法動価困い原ま 評純ては、と、本のでは、大きのでは、一点では、一点では、一点では、一点では、一点では、一点では、一点では、一点	事業済務 (おおり) (おり) (おり) (おり) (おり) (おり) (おり) (おり

	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
	(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	9年間安計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
3 デリバティブ取引 の評価基準及び評価 方法	生物では、 一様では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	主たい路をは、ためいでは、大きな当は額計れも額価加3、有5、まで算利来をづくり格別時場続せ、て価表こを上有増は他はりにの将一基引お価でのあります。 この 市引なし、て価表こを上有側のするは、大きにでは、大きに、大きに、大きに、大きに、大きに、大きに、大きに、大きに、大きに、大きに	主た、では、大きな当合もし市照べ万産「金てで質利来をづくり格別では、大きな当合もし市照べ万産「金で変定回の国割と債変を表して、大きにでは、大きに、大きに、大きに、大きに、大きに、大きに、大きに、大きに、大きに、大きに
カス 4 固定資産の減価償 却の方法	(1) 有形固定資産 (リース 資産を除く) 有形固定資産 (リース 資産を除く) 有形固定資産は、定率法 を採用し、年間減価償 費見積額を期間により 分し計上しております。 また、主な耐用年数は 次のとおりであります。 建物3年~50年 その他2年~20年	(1) 有形固定資産(リース 資産を除く) 同 左	(1) 有形固定資産(リース 資産を除く) 有形固定資産は、定率 法を採用しております。 なお、主な耐用年数は 次のとおりであります。 建物3年~50年 その他2年~20年
	(2) 無形固定資産(リース 資産を除く) 無形固定資産は、定額 法により償却しておりま す。なお、自社利用のソフ トウェアについては、行 内における利用可能期間 (5年)に基づいて償却し ております。	(2) 無形固定資産(リース 資産を除く) 同 左	(2)無形固定資産(リー ス資産を除く) 同 左
	(3)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リースでは、 所有権移転外ファイナンス・リースでは、 有形のでは、原則用のでは、 アリーのでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	(3) リース資産 同 左	(3) リース資産 同 左

	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
	(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
5 繰延資産の処理 方 法		社債発行費は、支出時に 全額費用として計上してお ります。	
6 引当金の計上基準	(() は、		(1) めにし にし「る状「に以れ簿可るしお営今性債先に担び込の力とり破緩者上債息シ見権キ出利債を(積お上はけ貸貸て則て破経で破債況実係下で価能回、り破後が務」つ保保額うを認ま綻和等の権のュ積にヤ条子権貸す法り記、る当当償次ま特綻債」びる放権に質るのい額見収ですの営き(いて処に控、合る。念権与口元取フるつシ緩で帳引ッにす外去了引引る、り、破る先及あ破債なるか込可のすの営き者(いて処に控、合る。念権与口元取フるつシ緩で帳引ッにす外去引当のより、では、引お、算実者うと者といに額保保額計現な陥め破係権見収その断上、貸す一の収る合で、口前たとすフきに期件予当り、等が以)同(いて記後の証を上在いるら綻る額込可の支しし 出る定う及キ理き当一の金のる口当 つ間数を基計 法発下に等以うは載の処に控しはが可れ懸債が額能残払必て 条債額がびずいる当を約額差方して いにかを準上 的生、係の下)、さ帳分よ除て経、能る念権、及見額能要お 件務以、利ッに債該貸定と額法見て ておら
	算出したデフォルト率等 に基づき計上しておりま す。	算出したデフォルト率等 に基づき計上しておりま す。	算出したデフォルト率等 に基づき計上しておりま す。
	に基つき計上しておりま す。	に基つき計上しておりま す。	に基つき計上しております。

(自 平成21年 4月1日	 		
至 平成2年9月30日) すべての機能は、資産の自己意定基準に基づき 営業開連部事が資産登定 営業施し、当該部署から 独立においております。 なお、破疾先及び実質破 経先に入びて、	前中間会計期間	当中間会計期間	
すべての債権は、資産の 自己含定基準に基づ会 営業開連部署が容産含定 を実施し当該部署が 多立した資産監査しており、その企業によるづいて上記の引当を行っております。 なお、破球先及び実質破 経免に対する程候、保価 情報から担保の評価額及 び保証による回収が可能 と認められる部を担保の した残酷を配金の回収が可能 といっては関連をしたりして機能的からもな部を担保した。 が残酷を配金の回収が可能 といっては関連をしたりでは、信機のからは関係をといるの情報によの回収が可能 と認められる部を担保の評価額及 び保証による回収が可能 といて機能をしたして機能額からも理解の としてでは、投資 に対する値よりの発生には、 特別 では、投資 に対する値よので発行を社 の財政状態をもなる情 としております。 (3) 退職給付引当金 環色の退機能がにより対する値よのを は、対する値よので発行を社 の財政状態をある部 を対する値よので発行を社 の財政状態をある部 を対しております。 (3) 退職給付に対しております。 (4) 担関能的付引当金 関本の経過には、従業 自の退職給付に有えるた か 者価証券の発行会社 の財政状態をある語 を対する値よのによるだ の 者価証券の発行を社 の財政状態をある を対しております。 (5) 退職給付引当金 (6) 退職給付引当金 (7) 退職給付引当金 (7) 退職給付引当金 (8) 退職給付引当金 (8) 退職給付引当金 (8) 退職給付引当金 (8) 退職給付引当金 (9) 退職給付引当金 (1) 退職給付引当金 (1) 退職給付引当金 (1) 退職給付引当金 (3) 退職給付引当金 (3) 退職給付引当金 (4) 退職給付引当金 (4) 2) 2) 2) 2 2) 2) 3 2) 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3			
自己査定基準に基づき、 管業期連縮率が資産査定 を実施し、当該部署から 独立に対産部監算に基づいて上記の引きを行って おります。なお、破経先及な実質破 経先に対する担保、保証 付債権等については、債権服から担保の評価等か として機額を取立不能見直接減 として機額から担保の評価等から として機額が自接を取立不能見直接減 をしてあり、その意質は として機能を取立不能見直接減 をしては、債権服から担保の評価等から として機種等については、債権のを取立不能見直接減 をして海・電から自接減 類しており、その金額は 121、183百万円であります。 (2) 投資損失引当金は、投資に対する相保にあるに のが開放が無等を勘察して 必要と認められる額を計上しております。 は、対する相保にあるため、有価証券のも別表の として海・電が付割当金とはでの見込強減は に対する相保によるしてといての事態は は、対する自体に構えるため、有価証券のを取立不能自直接減 類に対する自体に構えるため、有価証券の会別報 は、対する自体に構えるため、自体によるが として海・電がより、そのを助象して 必要と認められる額を計上しております。 は、対策的付割当金とはのになが自身を は、対策的付割当金とはのになが自身を を関心の見い報に基づき、 当中間会付に構えるため、自体によるが を対しており、そのであります。 ます。なお、当年における。 は、従業 員の、退職給付引当金には、従業 員の、退職給付引当金とは、従業 員の、退職給付引当金とは、従業 員の、退職給付引当金とは、従業 のの場がといたが表が自身には、は、 は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	至 平成21年9月30日)	至 平成22年9月30日)	至 平成22年3月31日)
	すべての債権は、資産の	すべての債権は、資産の	すべての債権は、資産の
	自己査定基準に基づき、	自己杳定基準に基づき、	自己杳定基準に基づき
を実施し、当該部署から 独立した資産能富部署が 査定結果を監査しており、その査定結果と基づいて上記の引きを行っております。 なお、破症先及び実質破 統先に対する担保、保証 付債標等については 債 権額から担保の評価額及 び保証による回収が可能 と認められる額を控除した た残節を取立不能見込額 として債権額から担保の評価額及 び保証による回収が可能 と認められる額を控除した た残節を取立不能見込額 として債権的から担保の評価額及 び保証による回収が可能 と認められる額を控除した た残節を取立不能見込額 に対する損失に引当金 技資損失引当金 技資損失引当金 大り、その金 に額は 121,183百万円であります。 (2) 投資損失引当金 大り (3) 退職給付引当金 (4) 投資機を引出金 (4) 投資機を引出金 (5) 表 (6) 表 (5) 表 (6) 表 (5) 表 (6)			
独立した資産監査部署が 査定結果を監査してあり、その査定結果に基づ いて上記の引当を行って おりまず、なお、破綻先及び実質破 終先に対する担保、保証 付債機等については、債 権額から担保の評価額及 び候証による回収が可能 と認められる研化見込海 を記してあります。 (2) 投資損失引当金 投資を必要と認められる原産を助果して 必要と認められる原産を助果して 必要と認められる原産を助果して 必要と認められる原産を助果して 必要と認められる原産を助果して 必要と認められる原産を助果して 必要と認められる原産を助果して の自動がと関係の野生保の別域が同じ として債権額から直接減 額しており、その金額は 121、183百万円でありま す。 (3) 退職給付引当金は 必要と認められる。 (4) 投資損失引当金 投資に対する損失に備えるた の、有価証券の発行。会社 の財政が服等を勘案して 必要と認められる。 (5) 退職給付引当金は の財政が服等を勘案して 必要と認められる。 (5) 退職給付引当金は の財政が服等を勘案して の出事業年度末における 。 。 (3) 退職給付引当金は の財政が開発を助また 。 当中間会計期間 末においては、年金資産の見込額に基づら として中間会計の合計が、退職合付高等を 資産の見込額に基づら としての他資産。 に割しております。 すなお、当年金度を 短條した額を組過しているため、前払年金費用と しての他資産」に計上もあります。 を表しての他資産」に計上もあります。 を表し、の前と年金費用と しての他資産」に計してあります。 まため、前と年金費の見入のでの他の資産 が、退職合付益所を対除を が、退職自の合計を が、退職自の合計を が、退職自の合計を が、退職自の合計を の軽が、退職が自己の計 を のを が、退職が自己の計 を が、退職が自己の計 を のを が、退職が付引当金 に 第を目から計 のが、退職合付割を を が、退職自の合計を のを が、退職自の合計を が、退職自の合計を が、退職自の合計である。 の、に対しては 資質がが表表の、での他の資産 産」に計上して 資質がが表表の、での他の資産 産」に計上して 資質がが表表の、での他の資産 産」に計上して 資質がが表表の、での他の資産 産」に計上して 資質がが表表の、での他の資産 産」に計上して 資質がが表表の、とした額を全金費用と しての他資産」に計上して 資質がが表表の、での他の資産 産」に計上して 資質がが表表のでのとあり のを を のので、での他の可 定 が、退職自口のとして 資質がが表表のでのと のが、退職が同じのと の 質がはが表表の、での他の可 定 が、退職が同じると の り、退職が付引当金 にある性の ので、 のが、退職が付引当金 にあいでは、 のが、 のが、 のが、 のでと、 のが、 のでと、 のでと、 のでと、 のでと、 のでを のでを のでを のでを のでを のでを のでを のでを のでを のでを			
査定結果を監査しており、その意定結果に基づいて上記の引当を行っております。なお、破疾先及び実質破 統先に対する担保・保証 付債権等については、債 権額から担保の評価商政 び保証による額を控除した残額を取立不能見込額 として債権額から担保の評価商政 び保証による間をでいた た残額 を取立不能見込額 として債権額から担保の評価商政 と認められる額を控除した残額を取立不能見込額 として債権額がら担保の評価の で保証 と認められる額を控除した残額を取立不能見込額 として債権額がら担保の評価の で保証 に対する は 121、183百万 中であります。 (2) 投資損失引当金 投資 に対する が 1 と認められる額を控除した た残額 検索で 1 で 1 を 1 を 1 を 1 を 1 を 1 を 1 を 1 を 1			
リ、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保、保証付債権等については、債権額から担保の評価類及び保証による回収が可能と認められる可能を対した残額を取ります。といて債権等については、債権額がら担保の評価類として債権等については、債権額がら担保の評価数とので債権等については、債権額がら担保の評価数とので債権等については、債権額がら担保の評価数とので債権等については、債権額がら担保の評価が良として債権場及の資金を担保の評価が良として債権額としての資金を関係を取り、その金額と担保の評価が良として債権額としての事め、その金額を担保の評価が良として債権額としての事め、その金額を担い値で、67,861百万円であります。 (2) 投資損失引当金、投資に対する損失に爛えるため、有価証券の発制率して必要と認められるこの、のの事数は行引当金は、役業長の退職等付別当金は、役業長の退職等付別当金は、役業長の退職等付別当金は、役業長の退職等付別当金は、役業長の退職等付別当金は、役業長の退職等付別当金は、役業を表したの、当事業年度における退職給付別当の書を表しているため、前が出年金資産の見込時間をおいて発生の関係を対しているため、前が出年金費を担しているため、前が出年金費用として中間資産が開間、まにおいては、年金の機会務がら未認識項目の合計を担当しているため、前が出年金費用として中間資産が、に引き対策を対した額を担当しているため、前が出年金費用としての間資産が、12職合付別が必要が対策を対した額を担当しているため、前が出年金費のその他の資産が、12職合付別を行き、認識目目の合計をいるして資債が表してでき、必要額を対しているため、前が出年金費でのでで数がは関目のを計算といるとい、前が出来のでのでとおりであります。また、過去勤務債務発生年度に全額を処理、数理計算上のを差異しているよりであります。また、当を対策の理で対策を対しているとい、方法は、年金額を処理、数理計算上のを差異しているといの年数(10年)による額を発生年度の企業のの平均疾存勤務側間への一定の年数(10年)による額を発生年度の企業のの平均疾存動務側間への一定額法により投分した額を発生をできないの年数(10年)による20年間では、12年			
いて上記の引当を行って おります。 なお、破綻先及び実質破			
おります。なお、破綻先及び実質破		り、その査定結果に基づ	り、その査定結果に基づ
なお、破総先及び実質破	いて上記の引当を行って	いて上記の引当を行って	いて上記の引当を行って
なお、破総先及び実質破	おります。	おります。	おります。
総先に対する担保・保証 付債権等については債 権額から担保の評価額及 び保証による回収が可能 と認められる額を控除した残額を取立不能見込額 として債権額から直接減 額しており、その金額は 121、183百万円であります。 (2) 投資損失引当金投資債法の表表 ため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘索してで必要と認められる額を投除した残額を取立不能見込額 を投資損失引当金投資損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘索してで必要と認められる額を対象を対象を対してしております。 (3) 退職給付引当金業員の退職給付に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘索して で要と認められる額を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を			
付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額として債権額から直接減額として債権額から直接減額として債権額から直接減額として債権額から直接減額として債権額から直接減額として債権額から直接減額として債権額から直接減額として債権額から直接減額として債権額から直接減額として債権額から直接減額しており、その金額は121、183百万円であります。 (2) 投資損失引当金は投資に対する損失に備えるため、有価部等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を対ししてがります。 (3) 退職給付引当金は従業員の返職給付に備えるため、当事業年度未における退職給付請務及び生金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当中間会計期間末においては、年金資産の預が、退職給付債務及びき、必要額を計上しております。なお、当事業百度未のが、退職給付債務及びき、必要額を計上しております。なお、当事業百度未のが、退職給付債務及びき、必要額を計上しております。なお、当中間会計期間末においては、年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、当事業百度をのため、前私年金費用として資格対限表の「その他資産」の前私年金費用として資格対限表の「その他資産」に計上しております。また、過去勤務債務を対しているともりであります。過去動務債務発の対理方法は以下のとおりであります。過去動務債務発生年度の従業員の平均秩存動務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、発生年度に全額を処理、数理計算上の差異の平均秩存動務期間内の一定の年数(10年)による定額法により接分した額を、20年間 大きな 20年間 大きな 20年間 大きな 20年間 大きな 20年間 大きな 20年間 大きな 20年間 20年間 大きな 20年間 20年間 20年間 20年間 20年間 20年間 20年間 20年間			
権額から担保の評価額及 び保証による回収が可能 と認められる簡を控除した残額を取立不能見込額 として債権額から直接減額しており、その金額は 121,183百万円であります。 (2) 投資損失引当金、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘束して必要と認められる額を計上しております。 (3) 退職給付引当金は、従業員の認能付に備表るため、自事業年度末における退職給付引当金は、従業員の認識給付に無なるため、当事業年度末における退職給付に指表るため、当事業年度末における退職給付に構務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当中間会計期間またにおいては、年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間またにおいて、日本の金額は 7,261 音が、退職給付信務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間またにおいては、年金資産の見込額に基づき、が、退職給付債務及での表別を担当しております。なお、当事業年度末におりにおいては、年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、当事業年度末においては、年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、当事業年度末においては、年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。まず、また。過去到時間を控除した額を超過しているため、前数年金費度の手入を担合しているとして関資産」に計上としてもりまかの他資産」中の「その他の資産」中に計上と対象情務の発生を収集の平り地大を動務期間内の一定の年数(10年)による定額法により接分した額を、20年間による定額法により接入した額を必ずによります。20年間による企業を使用していることでは、20年間によります。20年間によりによります。20年間によります。20年間によります。20年間によります。20年間によります。20年間によります。20年間によります。20年間によります。20年間によります。20年間によります。20年間によります。20年間によります。20年間によります。20年間によります。20年間によりによります。20年間によりによります。20年間によります。20年間によります。20年間によります。20年間によります			
び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は121,183百万円であります。 (2) 投資損失引当金 投資損失引当金 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、何価証券の発行会社の財政状態等を勘索して必要と認められるる額を計上しております。 (3) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において成主の主が対しております。なお、当中間会計期間末において成主の音が、退職給付債務及が年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末においては、年金資産の見込額に基づき、自中間会計期間末においては、年金資産の制力、銀幣給付債務から未認識項目の合計額をとした額を超過しているため、前私年金費用として前の合計額を定め、方法認識項目の合計額をとした額を超過しているため、前、日本金費用として適度がから未認識項目の合計額を対した額を対している。といて、その他資産に対しております。また、過去割務債務を収益がらよい、別数理計算上の差異の関連方法は以下のとおりであります。また、過去割務債務発生程度に登費を対してあります。また、過去割務債務発生程度に登費を対してあります。また、過去割務債務発生程度に全額を処理、数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。過去割務債務発生程度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を組入では10年)による定額法により按分した額を開入では10年)による定額法により按分した額を対して対分した額を対して対分した額を対して対分した額を対して対分した額を対して対分した額を対して対対の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を対して対対のに対して対対のに対して対対のに対して対対のに対して対対が対して対対が対して対対が対対が対して対対が対して対対が対対が対対が対対が対対が対対が対対が対対が対対が対対が対対が対対が対対が			
と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は121,183百万円であります。 (2) 投資損失引当金会は投資に対する損失に概念を依然しため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘察して必要と認められる額を計上しております。 (3) 退職給付引当金。 退職給付引当金 遺職給付引当金 遺職給付引当金 遺職給付引当金 遺職給付引当金 遺職給付引当金 遺職給付引当金 遺職給付信務之び年金 資産の見込額に基づき、当中間会計期間末におけて発生していると認められる額を計上しております。なお、当中間会計期間末におけて発生していると認められる額を計上しております。なお、当中間会計期間末におけて発生していると認められる額を計上しております。なお、当中間会計期間末におけて発生していると認められる額を計上しております。なお、当中間会計期間末におけて発生していると認められる額を計上しております。また。過去別額に基づき、必要額を計上しております。なお、当中間会計期間末におけて発生していると認められる額を計上しております。また。過去別額に基づき、必要額を計上しております。また。過去別額に基づき、必要額を計上しております。また。過去別額を担当しているため、前払年金費用として中間資産」に計上しております。また。過去別者の対理表の「その他資産」にからの資産」に計上しております。また。過去別者債務を投場している方と資間対限表の「その他資産」にから前払年金費用としております。また。過去別者債務を投場している方と資間対限表の「その他資産」に対しております。また。過去別者債務を投場を担望、中央できるの主義を担望、中央できるの主義を担望、力を発生年度の経費の理り残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により接分した額を、名発生年度の理算年			
た残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 121,183百万円であります。			
として債権額から直接減額しており、その金額は 121、183百万円であります。 (2) 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。 (3) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付信務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生しております。なお、当中間会計期間末において発生しております。なお、当中間会計期間末において発生しております。なお、当中間会計期間末において発生しております。なお、当中間会計期間末において発生しております。なお、当中間会計期間末において発生しております。なお、当中間会計期間末において、年金資産の領が、退職給付債務及び年金資産の領が、退職給付債務及が年金資産の利が、退職給付債務及が年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、当中は会計期間末において、年金資産の行会が関係及び中金金資産のが、退職給付債務及が年金での額が、退職給付債務及が年金資産の利益に基づき、必要額を計上しております。なお、当中は会計期間末においては、年金資金の領域とは、従業員のの場合では、従業員の利益によりを対しては、日本においては、年金資金の人の、自然は年金費を収まるのでも、自然対策に対して、自然対策に対し、自然対策に対し、自然対策に対して、自然対策に対し、自然対策に対し、自然対策に対して、自然対策に対して、自然対策に対して、自然対策に対し、自然対策に対し、自然対策に対し、自然対策に対し、自然対策に対し、自然対策に対し、自然対策に対し、自然対策に対す、自然対策に対し、自然対策に対し、自然対策に対し、自然対策に対し、自然対策に対し、自然対策に対し、自然対策に対し、自然対策に対す、自然対策に対し、自然対策が対域が対し、自然対策が対域が対し、自然対域が対域が対し、自然対域が対域が対域が対し、自然対域が対域が対し、自然対域が対域が対し、自然対域が対域が対域が対域が対域が対域が対域が対域が対域が対域が対域が対域が対域が対	と認められる額を控除し	と認められる額を控除し	と認められる額を控除し
として債権額から直接減額しており、その金額は 121、183百万円であります。 (2) 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。 (3) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付信務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生しております。なお、当中間会計期間末において発生しております。なお、当中間会計期間末において発生しております。なお、当中間会計期間末において発生しております。なお、当中間会計期間末において発生しております。なお、当中間会計期間末において発生しております。なお、当中間会計期間末において、年金資産の領が、退職給付債務及び年金資産の領が、退職給付債務及が年金資産の利が、退職給付債務及が年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、当中は会計期間末において、年金資産の行会が関係及び中金金資産のが、退職給付債務及が年金での額が、退職給付債務及が年金資産の利益に基づき、必要額を計上しております。なお、当中は会計期間末においては、年金資金の領域とは、従業員のの場合では、従業員の利益によりを対しては、日本においては、年金資金の人の、自然は年金費を収まるのでも、自然対策に対して、自然対策に対し、自然対策に対し、自然対策に対して、自然対策に対し、自然対策に対し、自然対策に対して、自然対策に対して、自然対策に対して、自然対策に対し、自然対策に対し、自然対策に対し、自然対策に対し、自然対策に対し、自然対策に対し、自然対策に対し、自然対策に対す、自然対策に対し、自然対策に対し、自然対策に対し、自然対策に対し、自然対策に対し、自然対策に対し、自然対策に対し、自然対策に対す、自然対策に対し、自然対策が対域が対し、自然対策が対域が対し、自然対域が対域が対し、自然対域が対域が対域が対し、自然対域が対域が対し、自然対域が対域が対し、自然対域が対域が対域が対域が対域が対域が対域が対域が対域が対域が対域が対域が対域が対	た残額を取立不能見込額	た残額を取立不能見込額	た残額を取立不能見込額
額しており、その金額は 121,183百万円であります。 (2)投資損失引当金は、投資に対する担失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘察を計上しております。 (3)退職給付引当金は、従業員の退職給付引当金は、従業員の退職給付引当金は、従業員の退職給付引当金は、従業員の退職給付引当金は、従業員の退職給付の計算を持ちるとの、当事業年度末における退職給付務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当中間会計期間末においては、年金資産の飼が、退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、当事業年度末においては、年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、当中間会計期間末においては、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控した額を超過しているため、前払年金費用としております。との他資産」に計上しております。また、過去動務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。過去動務債務及で数理がよりを分した額を発生年度の従業員の平均残存動務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生年度ので業員の平均残存動務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生年度の従業員の平均残存動務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をないので数によりを対した額を発生を見る発生年度の従業員の平均残存動務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をないので数にはよりを対した額をないので数によりを対した額をないので数にはよりを対した額をないので数によりを対した額をないので数によりを対した額をないので数によりを対した額をないのですが表によりを対した額をないのですが表によりを対した額をないのですが表によりを対した額をないのですが表によりを対した額をないのですが表によりを対した額をないのですが表によりを対した額をないのですが表によりを対した額をないのですが表によりを対した額をないのですが表によりを対した額をないのですが表によりますが表によりを対しているのですが表によりを対しているのでは、まれが表によりを対しているのでは、まれが表によりますが表によりを表によりますが表によりを表によりますがありますがありますがありますがありますがありますがありますがありますがあ			
121,183百万円であります。 (2) 投資損失引当金は、投資に対する損失引当金は、投資に対する損失引当金は、投資に対する損失引当金は、投資に対する損失引当金は、投資に対する損失引当金は、投資に対ります。 (3) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付信務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当中間会計期間末においては、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控めした額を超過しているため、前払年金費用として中間資産」に計上しております。また。過去動務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。過去動務債務の発生年度に全額を処理、数理計算上の差異各発生年度に全額を処理、数理計算上の差異各発生年度ので能業員の平均残存動務期間内の一定の年数(10年)による定額法により接分した額			
す。			
(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資 に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額 上しております。 (3) 退職給付引当金は、従業 員の退職給付信備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金 資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる部を計上しております。なお、当事の会計期間末において発生していると認められる商を計上しております。なお、当事を登虚しているおいては、年金資産の額が、退職給付債務及び年金 資産の額が、退職給付債務及が年金 資産の額が、退職給付債務及が年金 資産の額が、退職給付債務及が年金 資産の額が、退職給付債務及が年金 資産の額が、退職給付債務及が年金 資産の額が、退職給付債務及があら未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として資情対照表の「その他資産」に計上しております。また、過去勤務債務 発生年度に全額を処理、数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。また、過去動務債務 発生年度に全額を処理、数理計算上の差異の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額 の年数(10年)による定額法により按分した額			
投資損失に開発できれているため、 (3) 退職給付引当金 (3) 退職給付高的公司 (4) 以職給付信務及び年金 (3) 政事業年度末における退職給付債務及び年金 (3) 政事等年度末における退職給付債務及び年金 (3) 退職給付債務及び年金 (3) 退職給付債務及び年金 (3) 政事。 (3) 退職給付引当金 (3) 退職給付引公金 (3) 退職給付引金 (3) 退職給付引当金 (3) 退職給付引金 (3) 退職給付引当金 (3) 退職給付引当金 (3) 退職給付引当金 (3) 退職給付引当金 (3) 退職給付引金 (3) 退職給付引金 (3) 退職給付引当金 (3) 退職給付引当金 (3) 退職給付引当金 (3) 退職給付引当金 (3) 退職給付引。 (3) 退職給付引。 (3) 退職給付引金 (3) 退職給付引金 (3) 退職給給付引金 (3) 退職給給付引金 (3) 退職給付引金 (3) 退職給付金 (3) 退職給付金 (3) 退職給付金 (3) 退職給付金 (3) 退職給付金 (4) 以工金 (4		9,	9 ,
に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。 (3) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当中としております。なお、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当中間会計期間末においては、年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、当中間会計期間末においては、年金資産の見込額に基が、退職給付債務及が年金資産の見込額に基が、退職給付債務務からた。が、退職給付債務務からた。とおいては、年金資産の見込額に基が、退職給付債務務からた。が、退職給付債務務からた。おいては、年金資産の見込額に基が、退職給付債務からた。おいては、年金資産の見込額に基が、退職給付債務務が、退職給付債務務がも定め、に対しております。とおいては、年金資産の見込額に基が、退職給付債務がいた。おいては、年金資産の見込額に基が、退職給付債務をが、退職給付債務がから、方は、当時のから、対しております。これが、退職給付引当金は、選職給付引当金、「機職給付引当金、「機職給付引当金、「機職給付引当金、「機職給付引当金、「機職給付引当金は、「機工職給付債をは、「場工職給付債務及びは、「場工職給付債務及びは、「場工職給付債務及びは、「場工職給付債務及びは、「場工職給付債務及びは、「場工職給付債務及びは、「場工職給付債務及びは、「場工職給付債務をは、「場工職給付債務をは、「場工職給付債務及びは、「場工職給付債務をは、「場工職給付債務をは、「場工職給付債務をは、「場工職給付債務をは、「場工職給付債務をは、「場工職給付債務をは、「場工職給付債務をは、「場工権、「場工権、「場工権、「場工権、「場工権、「場工権、「場工権、「場工権			
め、有価証券の発行会社 の財政状態等を勘案して 必要と認められる額を計 上しております。 (3) 退職給付引当金は、従業 員の退職給付引当金は、従業 員の退職給付高路及び年金 資産の見込額に基づき、 当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当事業年度末における額を計上しております。なお、当事業年度末にあいて発生していると認められる額を計上しております。なお、当事業年度末に額が、退職給付債務及び年金の額が、退職給付債務及び年金の額が、退職給付債務及び年金の額が、退職給付債務及び年金の額が、退職給付債務及が年金の額が、退職給付債務及が年金の額が、退職給付債務及が全金の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として中間貸借対照表の「その他の資産」に計上しております。また、過去動務債務及び数理計算上の人での他の資産」に計上しております。また、過去動務債務の発生年度に全額を処理。数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。過去動務債務発生年度の従業員の平均残存動務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を確は、10年の代表により按分した額を確は、10年の年の年数(10年)による定額法により按分した額を確認は、10年の第準年をの選事業年をの後によりなりた。額を発生年度の役員の平均残存動務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を表しているといの年数(10年)による定額法により按分した額を表しているによりなりと、10年の第2年の年数(10年)による定額法により按分した額を表しているによりを表した額を表しているによります。 20年	投資損失引当金は、投資		
の財政状態等を勘案して 必要と認められる額を計 上しております。 (3) 退職給付引当金	に対する損失に備えるた		
 必要と認められる額を計上しております。 (3) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生しているとおります。なお、当中間会計期間末においての名額を計上しております。なお、当中間会計期間末においては、年金資産の額が、退職給付債務及がき、必要額を計上しております。なお、当中間会計期間末においては、年金資産の額が、退職給付債務かから未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として中間貸借対照表の「その他資産」に計上しております。また、過去動務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。過去勤務債務発生年度に全額を処理。数理計算上の差異各発生年度の従業員の平均残存動務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、額法により按分した額を 	め、有価証券の発行会社		
 必要と認められる額を計上しております。 (3) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生しているとおります。なお、当中間会計期間末においての名額を計上しております。なお、当中間会計期間末においては、年金資産の額が、退職給付債務及がき、必要額を計上しております。なお、当中間会計期間末においては、年金資産の額が、退職給付債務かから未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として中間貸借対照表の「その他資産」に計上しております。また、過去動務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。過去勤務債務発生年度に全額を処理。数理計算上の差異各発生年度の従業員の平均残存動務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、額法により按分した額を 	の財政状態等を勘案して		
上しております。 (3) 退職給付引当金は、従業員の退職給付引当金は、従業員の退職給付引当金は、従業員の退職給付信備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末においては、年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、当中間会計期間末においては、年金資産の額が、退職給付債務及が年金の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているとを控除した額を超過しているため、前払年金費用として明資借対照表の「その他資産」に計上しております。また、過去勤務債務及び執理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。また、過去勤務債務及び年金の処理方法は以下のとおりであります。また、過去勤務債務及び年金の額が、退職給付債務から大認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として申間貸借対照表の「その他の資産」に計上しておりのます。また、過去勤務債務及び表理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。また、過去勤務債務発生年度に全額を処理。数理計算上の差異の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年をの選事業年をの受り、10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年をの翌事業年をの受り、10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年をの受り、10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年			
(3) 退職給付引当金 退職給付引当金 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付信備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当事場で産産のの額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として申間貸借対照表の「その他資産」に計上しております。また、過去が入り、主き、とのするのであります。とおりであります。とおりであります。とおりであります。とおりであります。とおりであります。とおりであります。とおりであります。とおりであります。多発生年度に全額を処理。数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。とおりであります。の年数(10年)による定額法により按分した額を経過の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を表し、おりま分した額を表し、数理計算上の差異の必要が発展の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年			
退職給付引当金は、従業 員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金 資産の見込額に基づき、 当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当中間会計期間末においては、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として中間貸借対照表の「その他の資産」に計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。過去動務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。過去動務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。過去動務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。過去動務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。過去動務債務		(2) 退畔经付引出令	(2) 温兴公司出今
員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当事間会計期間末においては、年金資産の寛が、退職給付債務から未認識項目の合計期間末においては、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を担過しているため、前払年金費用として前替を超過しているため、前払年金費用として中間貸借対照表の「その他資産」に計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。過去勤務債務発発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定の年数(10年)による定額法により按分した額		• •	
め、当事業年度末における退職給付債務及び年金 資産の見込額に基づき、 当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当事業年度素に額 が、退職給付債務から未 記識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として新ります。といた額を超過しているため、前払年金費用として制資借対照表の「その他資産」に計上しております。また、過去動務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。過去動務債務 発生年度に全額を処理、数理計算上の差異 多発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を定額事業年		四 生	
る退職給付債務及び年金 資産の見込額に基づき、 当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当申間会計期間末においては、年金資産 の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として額を超過しているため、前払年金費用として部分を表して中間貸借対照表の「その他資産」に計上しております。また、過去動務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。 とおりであります。過去動務債務 発生年度に全額を処理。数理計算上の差異 多発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を。 資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。は、自職を超過しているため、前払年金費用として調整を超過している。 資借対照表の「その他資産」に計上しております。また、過去勤務債務。発生年度に全額を処理。数理計算上の差異の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年			
資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当事業年度末額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているた業の、前払年金費用として中間貨借対照表の「その他資産」に計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。過去勤務債務発生年度に全額を処理。数理計算上の差異の処理方法は、のとおりであります。過去勤務債務発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年			
当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当事間会計期間末においては、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として中間貸借対照表の「その他資産」に計上しております。また、過去動務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。過去勤務債務 発生年度に全額を処理、数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年			
て発生していると認められる額を計上しております。なお、当中間会計期間末においては、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として中間貸借対照表の「その他資産」に計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。過去勤務債務発生年度に全額を処理。数理計算上の差異各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年			
おいては、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として申間貸借対照表の「その他資産」に計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。過去勤務債務発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年	当中間会計期間末におい		
す。なお、当中間会計期間末においては、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として質惜対照表の「その他の資産」に計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。過去勤務債務発生年度に全額を処理。数理計算上の差異を発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年	て発生していると認めら		す。なお、当事業年度末に
末においては、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として可能では、での他資産」に計上しております。また、過去勤務債務の処理方法は以下のとおりであります。過去勤務債務 発生年度に全額を処理。 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として貸借対照表の「その他の資産」中の「その他の資産」中の「その他の資産」に計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の判断が表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表	れる額を計上しておりま		おいては、年金資産の額
末においては、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として可能では、での他資産」に計上しております。また、過去勤務債務の処理方法は以下のとおりであります。過去勤務債務 発生年度に全額を処理。 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として貸借対照表の「その他の資産」中の「その他の資産」中の「その他の資産」に計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の判断が表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表	す。なお、当中間会計期間		が、退職給付債務から未
の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として中間貸借対照表の「その他資産」に計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。過去勤務債務 発生年度に全額を処理。数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年			
ら未認識項目の合計額を 控除した額を超過しているため、前払年金費用として中間貸借対照表の 「その他資産」に計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の 差異の処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 発生年度に全額を処理。 数理計算上の差異 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定 の年数(10年)による定額 額法により按分した額			
控除した額を超過しているため、前払年金費用として中間貸借対照表の「その他の資産」に計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 過去勤務債務 発生年度に全額を処理。数理計算上の差異 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額			
をより、前払年金費用として中間貸借対照表の「その他資産」に計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 発生年度に全額を処理。数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年			
して中間貸借対照表の「その他資産」に計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下の差異の処理方法は以下のとおりであります。過去勤務債務 発生年度に全額を処理。数理計算上の差異 数理計算上の差異 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年			
「その他資産」に計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下の差異の処理方法は以下のとおりであります。過去勤務債務 発生年度に全額を処理。数理計算上の差異 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年			
ております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下の差異の処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 過去勤務債務 発生年度に全額を処理。 発生年度に全額を処理。 数理計算上の差異 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年			
務債務及び数理計算上の 差異の処理方法は以下の とおりであります。 過去勤務債務 発生年度に全額を処理。 数理計算上の差異 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平 均残存勤務期間内の一定 の年数(10年)による定額 額法により按分した額			
差異の処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 過去勤務債務 発生年度に全額を処理。 数理計算上の差異 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年			
とおりであります。 過去勤務債務 発生年度に全額を処理。 数理計算上の差異 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平 均残存勤務期間内の一定 の年数(10年)による定額法により按分した額 過去勤務債務 発生年度に全額を処理。 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平 均残存勤務期間内の一定 の年数(10年)による定額 法により按分した額			理方法は以下のとおりで
とおりであります。 過去勤務債務 発生年度に全額を処理。 数理計算上の差異 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平 均残存勤務期間内の一定 の年数(10年)による定額法により按分した額 過去勤務債務 発生年度に全額を処理。 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平 均残存勤務期間内の一定 の年数(10年)による定額 法により按分した額	差異の処理方法は以下の		
過去勤務債務 発生年度に全額を処理。 数理計算上の差異 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平 均残存勤務期間内の一定 の年数(10年)による定額法により按分した額 発生年度の経業員の平 なが、10年)による定額を処理。 数理計算上の差異 を発生年度の従業員の平 均残存勤務期間内の一定 の年数(10年)による定額を収す。 数理計算上の差異 を発生年度の従業員の平 均残存勤務期間内の一定 の年数(10年)による定額を収す。 を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を			過去勤務債務
発生年度に全額を処理。 数理計算上の差異 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平 均残存勤務期間内の一定 の年数(10年)による定 額法により按分した額 数理計算上の差異 的残存勤務期間内の一定 の年数(10年)による定額 法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年			発生年度に全額を処理。
数理計算上の差異各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年			
各発生年度の従業員の平 均残存勤務期間内の一定 均残存勤務期間内の一定 均残存勤務期間内の一定 の年数(10年)による定額 法により按分した額を、			XX: III X I I I I I I I I I I I I I I I
均残存勤務期間内の一定 の年数(10年)による定額 の年数 (10年)による定 法により按分した額を、額法により按分した額 それぞれ発生の翌事業年	数理計算 トの差異		
の年数 (10年) による定法により按分した額を額法により按分した額それぞれ発生の翌事業年			
額法により按分した額 それぞれ発生の翌事業年	各発生年度の従業員の平		均残存勤務期間内の一定
	各発生年度の従業員の平 均残存勤務期間内の一定		均残存勤務期間内の一定 の年数(10年)による定額
を、てれてれ発生の登事 「「関係」 「関から租益処理」	各発生年度の従業員の平 均残存勤務期間内の一定 の年数(10年)による定		均残存勤務期間内の一定 の年数(10年)による定額 法により按分した額を、
	各発生年度の従業員の平 均残存勤務期間内の一定 の年数(10年)による定 額法により按分した額		均残存勤務期間内の一定 の年数(10年)による定額 法により按分した額を、 それぞれ発生の翌事業年
業年度から損益処理。	各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事		均残存勤務期間内の一定 の年数(10年)による定額 法により按分した額を、

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
			(会計方針の変更) 当事業年度末から「「退 職給付に係る会計基準」の 一部改正(その3)」(企 業会計基準19号平成20年 7月31日)を適用しております。 従来の方法による割引率とととの割引を使用することとの財務ません。
	(4) 利息返還損失引当金 利息返還損失引当金は、 利息制限法の上限金利を 超過する貸付金利息等の 返還請求に備えるため必 要な額を計上しておりま す。	(4) 利息返還損失引当金 同 左	(4) 利息返還損失引当金 同 左
	(5) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金をの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。	(5) 睡眠預金払戻損失引当 金の計上基準 同 左	(5) 睡眠預金払戻損失引当 金の計上基準 同 左
	(6)その他の偶発損失引当金 金 その他の偶発損失引当金は、業務上発生する可能性のある偶発損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。	(6)その他の偶発損失引当金同左	(6) その他の偶発損失引当 金 同 左
7 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左	外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
8 リース取引の処理 方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左	同左

	* + == \ +1 +===	W +	北 吉3147-产
	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
9 ヘッジ会計の方法	((1)金利リスク・ヘッジ 同 左	(1)金利リスク・ヘッジ 同左
	- ((2) 為替変動リスク・ ヘッジ 同 左	(2)為替変動リスク・ ヘッジ 同左
10 消費税等の会計処 理	消費税及び地方消費税の 会計処理は、税抜方式に よっております。ただし、有 形固定資産に係る控除対象 外消費税等は当中間会計期 間の費用に計上しておりま す。	同左	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有 形固定資産に係る控除対象 外消費税等は当事業年度の 費用に計上しております。

11 税効果会計に関す る事項	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日) 中間会計期間に係る納付 税額及び法人税等調整額	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日) 同 左	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(自 平成21年4月1日	(自 平成22年4月1日	(自 平成21年4月1日
	至 平成21年9月30日)	至 平成22年9月30日)	全 平成22年3月31日)
11 税効果会計に関す	中間会計期間に係る納付	同左	
る事項	税額及び法人税等調整額		
	は、当事業年度において予		
	定している剰余金の処分に		
	よる固定資産圧縮積立金の		
	積立て及び取崩しを前提と		
	して、当中間会計期間に係		
	る金額を計算しておりま		
	す 。		

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成21年4月1日	(自 平成22年4月1日	(自 平成21年4月1日
至 平成21年9月30日)	至 平成22年9月30日)	至 平成22年3月31日)
至 平成21年9月30日)	至 平成22年9月30日) (資産除去債務に関する会計基準) 当中間会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、経常利益は8百万円、税引前中間純利益は57百万円減少しております。	至 平成22年3月31日) (金融商品に関する会計基準) 当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、有価証券は570百万円増加、繰延税金資産は230百万円減少、その他有価証券評価差額金は340百万円増加し、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ266百万円増加しております。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成21年9月30日)

- 1 関係会社の株式(及び出資 金)総額 16,605百万円
- 2 無担保の消費貸借契約(債券 貸借取引)により貸し付けてい る有価証券が、「有価証券」中 の国債に合計15,262百万円含ま れております。
- 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券のうち、売却自由証券のうち、売却自由証券で、(再)担保に差し入れて、場で、(再)担保に差し入れて、時間に供している有価証券は219,044百万円、再貸付けに供している有価証券は40,480百万円、当中間会計制しているものは139,464百万円であります。
- 3 貸出金のうち、破綻先債権額は 13,642百万円、延滞債権額は 150,563百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は 利息の支払の遅延が相当期間 続していることその他の事立 より元本又は利息の取立 と発育の見込みがないものとた 会。以下「未収利息不計上人 会。以下「未収利息不計上人税 会」という。)のうち、法人税 金」という。)のうち、法人税 施行令(昭和40年政令第97号)を 1項第3号のイから 96条第1項第3号のイからま でに掲げる事由と に規定する事由が生じている貸 出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- なお、前事業年度末より、「中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「5 引当金」に記載されている取立不能見込語である主義が額を実施しており、前中間会計期間末に比べ、破綻先債権権66,871百万円、延滞債権して52,453百万円それぞれ減少よります。

当中間会計期間末 (平成22年9月30日)

- 1 関係会社の株式(及び出資 金)総額 5,199百万円
- 2 無担保の消費貸借契約(債券 貸借取引)により貸し付けてい る有価証券が、「有価証券」中 の国債に合計192,939百万円含 まれております。
- 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券のうち、売却自由に外できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は409,734 万円、当中間会計期間末にものは45,704百万円であります。
- 3 貸出金のうち、破綻先債権額は 5,379百万円、延滞債権額は 124,119百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は 利息の支払の遅延が相当期間 続していることその他の事立 より元本又は利息の取立 とより元本又は利息の取立 とが は利息を計上しなかましま 金(貸以下「未収利息不計上人 会」という。)のうち、法人税 金」という。)のうち、法人税 金」という。 10年政令第97号, 10年政等 10年政等
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

前事業年度末 (平成22年3月31日)

- 1 関係会社の株式(及び出資 金)総額 10,888百万円
- 2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に合計76,591百万円含まれております。
- 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現金担保付債券有価証券のうち、売却又は(処券で組収という方法で自由に処券で、(再)担保に差し入れている有価証券は301,428百万円、再券は10に供している有価証券は24,786百万円、当事業年と当該処分をせずに所有しています。
- 3 貸出金のうち、破綻先債権額は 6,934百万円、延滞債権額は 122,523百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は 利息の支払の遅延が相当期間 続していることその他の事立 より元本又は利息の取立 とより元本又は利息の取立 とが は利息を計上して 会。以下「未収利息不計上人 会」という。)のうち、法人税 金」という。)のうち、法人税 施行令(昭和40年政令第97号)を がに掲げる事由と に規定する事由が生じている といるの に規定する事由が生じている といるの に規定する事由が生じている に規定するります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

前中間会計期間末 (平成21年9月30日)

- 4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞 債権額は971百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、 元本又は利息の支払が、約定支 払日の翌日から3月以上遅延し ている貸出金で破綻先債権及び 延滞債権に該当しないものであ ります。
- 5 貸出金のうち、貸出条件緩和債 権額は67,849百万円でありま す。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債 務者の経営再建又は支援を図る ことを目的として、金利の減免、 利息の支払猶予、元本の返済猶 予、債権放棄その他の債務者に 有利となる取決めを行った貸出 金で破綻先債権、延滞債権及び 3ヵ月以上延滞債権に該当しな いものであります。
- 6 破綻先債権額、延滞債権額、 3ヵ月以上延滞債権額及び貸出 条件緩和債権額の合計額は 233,026百万円であります。
- なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 7 手形割引は、「銀行業における 金融商品会計基準適用に関する 会計上及び監査上の取扱い」 (日本公認会計士協会業種別監 査委員会報告第24号)に基づき 金融取引として処理しており す。これにより受け入れた。売り 手形及び買入外国為替は、売の 下及び買入外国為替は、売り という方法で は、再)担保という方法で りますが、その額面金額 41,741百万円であります。
- 8 担保に供している資産は次の とおりであります。

担保に供している資産

現金預け金 2,451百万円 有価証券 685,966百万円 その他資産 105百万円 担保資産に対応する債務 預金 20,264百万円 債券貸借取引受入担保金

24,231百万円

借用金 99,800百万円 上記のほか、為替決済等の取引の 担保あるいは先物取引証拠金等 の代用として、有価証券264,414 百万円及びその他資産12百万円 を差し入れております。

子会社、関連会社の借入金等 にかかる担保提供資産はありません。

当中間会計期間末 (平成22年9月30日)

- 4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞 債権額は312百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、 元本又は利息の支払が、約定支 払日の翌日から3月以上遅延し ている貸出金で破綻先債権及び 延滞債権に該当しないものであ ります。
- 5 貸出金のうち、貸出条件緩和債 権額は36,543百万円でありま す.
- なお、貸出条件緩和債権とは、債 務者の経営再建又は支援を図る ことを目的として、金利の減免、 利息の支払猶予、元本の返済猶 予、債権放棄その他の債務者に 有利となる取決めを行った貸出 金で破綻先債権、延滞債権及び 3ヵ月以上延滞債権に該当しな いものであります。
- 6 破綻先債権額、延滞債権額、 3ヵ月以上延滞債権額及び貸出 条件緩和債権額の合計額は 166,354百万円であります。
- なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 7 手形割引は、「銀行業における 金融商品会計基準適用に関する 会計上及び監査上の取扱い」 (日本公認会計士協会業種別監 査委員会報告第24号)に基づき 金融取引として処理しておりき す。これにより受け入れた、売す 下及び買入外国為替は、売ず 又は(再)担保という方法でおりますが、その額面金額は 40,354百万円であります。
- 8 担保に供している資産は次の とおりであります。

担保に供している資産

現金預け金 2,454百万円 有価証券 824,811百万円 その他資産 85百万円 担保資産に対応する債務 預金 35,081百万円 債券貸借取引受入担保金

21,591百万円

借用金 486,900百万円 上記のほか、為替決済等の取引の 担保あるいは先物取引証拠金等 の代用として、有価証券289,708 百万円及びその他資産 12百万 円を差し入れております。

子会社、関連会社の借入金等 にかかる担保提供資産はありません。

前事業年度末 (平成22年3月31日)

- 4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞 債権額は1,195百万円でありま す。
 - なお、3ヵ月以上延滞債権とは、 元本又は利息の支払が、約定支 払日の翌日から3月以上遅延し ている貸出金で破綻先債権及び 延滞債権に該当しないものであ ります。
- 5 貸出金のうち、貸出条件緩和債 権額は37,048百万円でありま す.
- なお、貸出条件緩和債権とは、債 務者の経営再建又は支援を図る ことを目的として、金利の減免、 利息の支払猶予、元本の返済猶 予、債権放棄その他の債務者に 有利となる取決めを行った貸出 金で破綻先債権、延滞債権及び 3ヵ月以上延滞債権に該当しな いものであります。
- 6 破綻先債権額、延滞債権額、 3ヵ月以上延滞債権額及び貸出 条件緩和債権額の合計額は 167,702百万円であります。
- なお、上記3から6に掲げた債権 額は、貸倒引当金控除前の金額 であります。
- 7 手形割引は、「銀行業における 金融商品会計基準適用に関する 会計上及び監査上の取扱い」 (日本公認会計士協会業種別監 査委員会報告第24号)に基づき 金融取引として処理しておりま す。これにより受け入れた売ま 手形及び買入外国為替は、売の間 又は(再)担保という方法でお りますが、その額面金額は 44,970百万円であります。
- 8 担保に供している資産は次の とおりであります。

担保に供している資産 現金預け金 2,464百万円 有価証券 747,429百万円 その他資産 99百万円 担保資産に対応する債務 預金 46,495百万円

預金 46,495百万円 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金 39,044百万円 借用金 167,400百万円

旧用並 167,400日万円 上記のほか、為替決済等の取 引の担保あるいは先物取引証拠 金等の代用として、有価証券 369,886百万円及びその他資産 12百万円を差し入れております。

子会社、関連会社の借入金等にか かる担保提供資産はありませ ん。 前中間会計期間末(平成21年9月30日)

また、その他資産のうち先物取引 差入証拠金は9百万円、保証金は 1,823百万円であります。

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。

9 当座貸越契約及び貸付金等に 係るコミットメントライの申え は、顧客からの融資実行の申規と とされた条件について違反が金を 関り、一定の限度額まで資金で 関り、一定の限度額する契約で であります。これらの契約に多で 資未実行残高は、2,279,210百円 であります。このうちに 関係であります。このうちに 関係であります。このうちに 関係であります。このうちに 関係であります。このうちに 関係であります。このうちに 関係で のが2,141,644百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、 融資実行されずに終了するもの であるため、融資未実行残高そ のものが必ずしも当行の将来の キャッシュ・フローに影響を与 えるものではありません。これ らの契約の多くには、金融情勢 の変化、債権の保全及びその他 相当の事由があるときは、当行 が実行申し込みを受けた融資の 拒絶又は契約極度額の減額をす ることができる旨の条項が付け られております。また、契約時に おいて必要に応じて不動産・有 価証券等の担保を徴求するほ か、契約後も定期的に予め定め ている行内手続きに基づき顧客 の業況等を把握し、必要に応じ て契約の見直し、与信保全上の 措置等を講じております

10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る繰延税金当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上して金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日 当中間会計期間末 (平成22年9月30日)

また、その他資産のうち先物取引 差入証拠金は8百万円、保証金 は1,773百万円であります。

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。

9 当座貸越契約及び貸付金等に係るコミットメントライン契帥は、顧客からの融資実行の規定を受けた場合に、契約しまれた条件について違反で資付けることを約する契約にを資付けることを約するにの契約にあります。これらの契約に高い、一定の関係であります。このうち原が1年以内のもの又は任まりのが2,288,810百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、 融資実行されずに終了するもの であるため、融資未実行残高そ のものが必ずしも当行の将来の キャッシュ・フローに影響を与 えるものではありません。これ らの契約の多くには、金融情勢 の変化、債権の保全及びその他 相当の事由があるときは、当行 が実行申し込みを受けた融資の 拒絶又は契約極度額の減額をす ることができる旨の条項が付け られております。また、契約時に おいて必要に応じて不動産・有 価証券等の担保を徴求するほ か、契約後も定期的に予め定め ている行内手続きに基づき顧客 の業況等を把握し、必要に応じ て契約の見直し、与信保全上の 措置等を講じております。

10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る繰延税金当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日 前事業年度末 (平成22年3月31日)

また、その他資産のうち保証金は 1,783百万円であります。

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。

9 当座貸越契約及び貸付金に係 るコミットメントライン契約 は、顧客からの融資実行の規定を受けた場合に、契約し上を受けた場合に、契約した でではないて違いではででででいる。 でであります。これらの契約での でであります。このうちには、2,365,076百契に であります。これらの契約にの でであります。このうちには であります。このうちに であります。このうちに であります。このうちに であります。このうちに であります。このうちに であります。 でのもの可能に のが2,232,852百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、 融資実行されずに終了するもの であるため、融資未実行残高そ のものが必ずしも当行の将来の キャッシュ・フローに影響を与 えるものではありません。これ らの契約の多くには、金融情勢 の変化、債権の保全及びその他 相当の事由があるときは、当行 が実行申し込みを受けた融資の 拒絶又は契約極度額の減額をす ることができる旨の条項が付け られております。また、契約時に おいて必要に応じて不動産・有 価証券等の担保を徴求するほ か、契約後も定期的に予め定め ている行内手続きに基づき顧客 の業況等を把握し、必要に応じ て契約の見直し、与信保全上の 措置等を講じております。

10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金税当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上して金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

前中間会計期間末
(平成21年9月30日)

- 同法律第3条第3項に定める再 評価の方法
- 土地の再評価に関する法律施行 令(平成10年3月31日公布政 令第119号)第2条第4号に定 める算定方法に基づき、地価 税法に規定する地価税の課税 価格の計算の基礎となる土地 の価額(路線価)を基準として 時価を算出しております。

同法律第10条に定める再評価 を行った事業用の土地の当中間 会計期間末における時価の合計 額と当該事業用の土地の再評価 後の帳簿価額の合計額との差額 25,329百万円

11 有形固定資産の減価償却累 計額

52,933百万円

- 12 借用金には、他の債務よりも債 務の履行が後順位である旨の特 約が付された劣後特約付借入金 80,000百万円が含まれておりま
- 13 社債には、期限前償還条項付無 担保社債(劣後特約付)が 80,000百万円含まれておりま す。
- 14 有価証券中の社債のうち、有価 証券の私募(金融商品取引法第 2条第3項)による社債に対す る当行の保証債務の額は30,560 百万円であります。

当中間会計期間末 (平成22年9月30日)

- 同法律第3条第3項に定める再 評価の方法
- 土地の再評価に関する法律施行 令(平成10年3月31日公布政 令第119号)第2条第4号に定 める算定方法に基づき、地価 税法に規定する地価税の課税 価格の計算の基礎となる土地 の価額(路線価)を基準として 時価を算出しております。

同法律第10条に定める再評価 を行った事業用の土地の当中間 会計期間末における時価の合計 額と当該事業用の土地の再評価 後の帳簿価額の合計額との差額 34,463百万円

11 有形固定資産の減価償却累 計額

55,357百万円

- 12 借用金には、他の債務よりも債 務の履行が後順位である旨の特 約が付された劣後特約付借入金 131,200百万円が含まれており ます。
- 13 社債は、期限前償還条項付無担 保社債(劣後特約付)90,000百 万円であります。
- 14 有価証券中の社債のうち、有価 証券の私募(金融商品取引法第 2条第3項)による社債に対す る当行の保証債務の額は 26,834百万円であります。

前事業年度末 (平成22年3月31日)

- 同法律第3条第3項に定める再 評価の方法
- 土地の再評価に関する法律施行 令(平成10年3月31日公布政 令第119号)第2条第4号に定 める算定方法に基づき、地価 税法に規定する地価税の課税 価格の計算の基礎となる土地 の価額(路線価)を基準として 時価を算出しております。

同法律第10条に定める再評価 を行った事業用土地の当事業年 度末における時価の合計額と当 該事業用の土地の再評価後の帳 簿価額の合計額との差額

25,603百万円

11 有形固定資産の減価償却累 計額

53,830百万円

- 12 借用金には、他の債務よりも債 務の履行が後順位である旨の特 約が付された劣後特約付借入金 80,000百万円が含まれておりま す。
- 13 社債は、期限前償還条項付無担 保社債(劣後特約付)80,000百 万円であります。
- 14 有価証券中の社債のうち、有価 証券の私募(金融商品取引法第 2条第3項)による社債に対す る当行の保証債務の額は28,733 百万円であります。

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成21年4月1日	(自 平成22年4月1日	(自 平成21年4月1日
至 平成21年9月30日)	至 平成22年9月30日)	至 平成22年3月31日)
		1 「その他経常収益」には、当行の、最終取引日以降長期間移動のない預金等に係る収益計上額1,466百万円が含まれております。
2 減価償却実施額は下記のとお りであります。 有形固定資産 1,897百万円 無形固定資産 1,281百万円	2 減価償却実施額は下記のとお りであります。 有形固定資産 1,927百万円 無形固定資産 1,143百万円	
3 その他経常費用には、貸倒引当 金繰入額11,208百万円、株式等 償却1,584百万円を含んでおり ます。	3 その他経常費用には、貸倒引当 金繰入額5,162百万円を含んで おります。	3 その他経常費用には、債権売却 損2,712百万円を含んでおりま す。
	4 その他の特別損失は、資産除去 債務に関する会計基準の適用に 伴う影響額49百万円でありま す。	4 その他の特別損失は、割増退職 金966百万円であります。

(中間株主資本等変動計算書関係)

該当事項はありません。

次へ

(リース取引関係)

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成21年4月1日	(自 平成22年4月1日	(自 平成21年4月1日
至 平成21年9月30日)	至 平成22年9月30日)	至 平成22年3月31日)
1. ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・	1. ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・	1. ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・ リース取引
リース取引 リース資産の内容 ・有形固定資産 主として、事務機器及び備品で	リース取引 リース資産の内容 ・有形固定資産 同 左	リース資産の内容 ・有形固定資産 同 左
あります。 リース資産の減価償却の方法 中間財務諸表作成のための基本と なる事項「4.固定資産の減価 償却の方法」に記載のとおりで あります。	リース資産の減価償却の方法 同 左	リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4.固定資産の 減価償却の方法」に記載のとおりで あります。
(2) 通常の賃貸借取引に係る方法	(2) 通常の賃貸借取引に係る方法	(2) 通常の賃貸借取引に係る方法
に準じて会計処理を行っている所	に準じて会計処理を行っている所	に準じて会計処理を行っている所
有権移転外ファイナンス・リース	有権移転外ファイナンス・リース	有権移転外ファイナンス・リース
取引	取引	取引
・リース物件の取得価額相当額、減	・リース物件の取得価額相当額、減	・リース物件の取得価額相当額、減
価償却累計額相当額、減損損失累	価償却累計額相当額、減損損失累	価償却累計額相当額、減損損失累
計額相当額及び中間会計期間末残	計額相当額及び中間会計期間末残	計額相当額及び期末残高相当額
高相当額	高相当額	
取得価額相当額	取得価額相当額	取得価額相当額
有形固定資産 6,791百万円	有形固定資產 4,237百万円	有形固定資産 5,635百万円
無形固定資産 7百万円	無形固定資産 7百万円	無形固定資産 7百万円
合計 6,799百万円	合計 4,245百万円	合計 5,643百万円
減価償却累計額相当額	減価償却累計額相当額	減価償却累計額相当額
有形固定資産 4,421百万円	有形固定資産 2,880百万円	有形固定資産 3,808百万円
無形固定資産 4百万円	無形固定資産 6百万円	無形固定資産 5百万円
合計 4,426百万円	合計 2,886百万円	合計 3,813百万円
減損損失累計額相当額	減損損失累計額相当額	減損損失累計額相当額
有形固定資産 百万円	有形固定資産 百万円	有形固定資産 百万円
無形固定資産 百万円	無形固定資産 百万円	無形固定資産 百万円
合計 百万円	合計 百万円	合計 百万円
中間会計期間末残高相当額	中間会計期間末残高相当額	期末残高相当額
有形固定資産 2,370百万円	有形固定資産 1,357百万円	有形固定資産 1,827百万円
無形固定資産 3百万円	無形固定資産 1百万円	無形固定資産 2百万円
合計 2,373百万円	合計 1,359百万円	合計 1,829百万円
・ 未経過リース料中間会計期間末 残高相当額	・ 未経過リース料中間会計期間末 残高相当額	・未経過リース料期末残高相当額
1 年内 1,065百万円	1年内 733百万円	1 年内 911百万円
1 年超 1,415百万円	1年超 690百万円	1 年超 1,006百万円
合 計 2,480百万円	合計 1,424百万円	合 計 1,917百万円
・ リース資産減損勘定の中間会計 期間末残高	・ リース資産減損勘定の中間会計 期間末残高	・リース資産減損勘定の期末残高
百万円	百万円	百万円

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日) ・ 支払リース料、リース資産減損勘 定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 655百万円 リース資産減損勘定の取崩額 百万円 減価償却費相当額 37百万円 減価償却費相当額 37百万円 減損損失 百万円 ・ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存 価額を零とする定額法によって おります。				
 至 平成21年9月30日) ・ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額支払利息相当額及び減損損失支払利息相当額及び減損損失支払利息相当額及の取崩額。百万円リース資産減損勘定の取崩額百万円減債却費相当額。603百万円支払利息相当額。37百万円減損損失百万円 ・ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額百万円減損損失百万円 ・ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額。方万円減損損失百万円 ・ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額。定の取崩額、減価償却費相当額の百万円以一ス資産減損勘定の取崩額百万円減価償却費相当額。423百万円減損損失百万円減損損失百万円減損損失百万円減損損失百万円減損損失百万円減損損失百万円 ・ 減価償却費相当額の算定方法同左額 ・ 減価償却費相当額の算定方法同左面 ・ 減価償却費相当額の算定方法同左面 	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度	
・支払リース料、リース資産減損勘 定の取崩額、減価償却費相当額 支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 655百万円 リース資産減損勘定の取崩額 百万円 減価償却費相当額 603百万円 支払利息相当額 603百万円 支払利息相当額 37百万円 支払利息相当額 37百万円 減損損失 百万円 減損損失 百万円 方と払利息相当額の算定方法 同 左 ・ 減価償却費相当額の算定方法 同 左 ・ 減価償却費相当額の算定方法 同 左	(自 平成21年4月1日	(自 平成22年4月1日	(自 平成21年4月1日	
・支払リース料、リース資産減損勘 定の取崩額、減価償却費相当額 支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 655百万円 リース資産減損勘定の取崩額 百万円 減価償却費相当額 603百万円 支払利息相当額 603百万円 支払利息相当額 37百万円 支払利息相当額 37百万円 減損損失 百万円 減損損失 百万円 方と払利息相当額の算定方法 同 左 ・ 減価償却費相当額の算定方法 同 左 ・ 減価償却費相当額の算定方法 同 左	至 平成21年9月30日)	至 平成22年9月30日)	至 平成22年3月31日)	
定の取崩額、減価償却費相当額 支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 655百万円 リース資産減損勘定の取崩額 百万円 減価償却費相当額 603百万円 支払利息相当額 603百万円 支払利息相当額 37百万円 支払利息相当額 37百万円 減損損失 百万円 減損損失 百万円 減損損失 百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース関産減損勘定の取崩額 百万円 減価償却費相当額 423百万円 支払利息相当額 20百万円 減損損失 百万円 減損損失 百万円 減損損失 百万円 減損損失 百万円 減損損失 百万円 減損損失 百万円	·	・ 支払リース料 リース資産減損勘	・ 支払リース料 リース資産減損勘	
支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 655百万円 リース資産減損勘定の取崩額 百万円 減価償却費相当額 603百万円 支払利息相当額 20百万円 減損失 百万円 減損失 百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース関産減損勘定の取崩額 百万円 減価償却費相当額 37百万円 減損失 百万円 減損損失 百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース関産減損勘定の取崩額 百万円 減価償却費相当額 20百万円 減損損失 百万円 減損損失 百万円 減損損失 百万円 減損損失 百万円		232.		
支払リース料 655百万円 リース資産減損勘定の取崩額 百万円 減価償却費相当額 603百万円 支払利息相当額 37百万円 減損損失 百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存 価額を零とする定額法によって				
リース資産減損勘定の取崩額 百万円 減価償却費相当額 603百万円 支払利息相当額 37百万円 減損損失 百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存 価額を零とする定額法によって				
百万円 減価償却費相当額 603百万円 支払利息相当額 37百万円 支払利息相当額 37百万円 減損損失 百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存 価額を零とする定額法によって				
減価償却費相当額 603百万円 支払利息相当額 37百万円 支払利息相当額 37百万円 減損損失 百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存 価額を零とする定額法によって 減価償却費相当額 423百万円 支払利息相当額 20百万円 減損損失 百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 同 左 ・減価償却費相当額の算定方法 同 左 ・減価償却費相当額の算定方法				
支払利息相当額 減損損失37百万円 両万円支払利息相当額 減損損失20百万円 百万円支払利息相当額 百万円支払利息相当額 減損損失66百万円 減損損失・減価償却費相当額の算定方法 回を零とする定額法によって・減価償却費相当額の算定方法 同を・減価償却費相当額の算定方法 同を				
減損損失 百万円 減損損失 百万円 減損損失 百万円 減損損失 百万円 減損損失 百万円 減損損失 百万円 減債却費相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 同 左 同 左 同 左				
・ 減価償却費相当額の算定方法 ・ 減価償却費相当額の算定方法 ・ 減価償却費相当額の算定方法 同 左 同 左 同 を	支払利息相当額 37百万円	支払利息相当額 20百万円	支払利息相当額 66百万円	
リース期間を耐用年数とし、残存 同 左 同 左 個額を零とする定額法によって	減損損失 百万円	減損損失 百万円	減損損失 百万円	
リース期間を耐用年数とし、残存 同 左 同 左 個額を零とする定額法によって				
リース期間を耐用年数とし、残存 同 左 同 左 個額を零とする定額法によって	・ 減価償却費相当額の算定方法	・ 減価償却費相当額の算定方法	・ 減価償却費相当額の算定方法	
価額を零とする定額法によって				
00239,				
	のりまり。			
지수되사현 소프로 지수되사현 소프로 지수되사현 소프로 기수되사현 소프로 기수되사현 소프로 기수되사현 소프로 기수되사현 소프로 기수되사현 소프로 기수되게 하는 기수되었다면	が見れがなる祭中大は	が見れいなる祭中大は	11年担心なる祭ウナオ	
・利息相当額の算定方法・・・利息相当額の算定方法・・・・利息相当額の算定方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				
リース料総額とリース物件の取 同 左 同 左		同 左	同 左	
得価額相当額との差額を利息相	101000000000000000000000000000000000000			
当額とし、各期への配分方法に	当額とし、各期への配分方法に			
ついては、利息法によっており	ついては、利息法によっており			
ます。	ます。			
2. オペレーティング・リース取引 2. オペレーティング・リース取引 2. オペレーティング・リース取引		2. オペレーティング・リース取引	2. オペレーティング・リース取引	
・オペレーティング・リース取 ・オペレーティング・リース取 ・オペレーティング・リース取	1			
引のうち解約不能のものに係る 引のうち解約不能のものに係る 引のうち解約不能のものに係る 引のうち解約不能のものに係る				
未経過リース料				
	1 1111111111111111111111111111111111111			
1 年内 27百万円 1 年内 27百万円 1 年内 26百万円 26百万円 1 年内 26百万円 1 日内 26万円 1				
1年超 53百万円 1年超 34百万円 1年超 44百万円				
合計 81百万円 合計 62百万円 合計 71百万円	台計 81百万円	台計 62百万円	台計 71百万円	

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成21年9月30日現在) 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの 該当事項はありません。

当中間会計期間末(平成22年9月30日現在)

子会社及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 子会社株式3,624百万円、関連会社株式1,550百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

前事業年度末(平成22年3月31日現在)

子会社及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式9,310百万円、関連会社株式1,552百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(資産除去債務関係)

当中間会計期間末(平成22年9月30日現在)

資産除去債務の負債及び純資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間		中間会計期間	前事業年度
(自 平成21年4月1日		成22年4月1日	(自 平成21年4月1日
至 平成21年9月30日)	至 平成22年9月30日)		至 平成22年3月31日)
		成22年9月27日開催の	
		e議に基づき、安定した	
		智保のため、平成22年11 1	
		回期限前償還条項付無	
	担保社債(劣	後特約付)を発行しま	
	した。		
	│ 株式会社福	岡銀行第 5 回期限前償	
	││還条項付無	担保社債(劣後特約	
	付)		
		各社債の金額100円	
	│ 発行価格	につき金100円	
		12 2 2 32 100 13	
	九11 領	27,500百万円	
	リンが心音只	4 7	
		1.平成22年11月11日	
		から平成27年11月	
		20日まで	
	利率	年0.99%	
		2 . 平成27年11月20日	
		の翌日以降	
		6ヶ月ユーロ円ラ	
		イボー+1.94%	
	償還期限	平成32年11月20日	

(2) 【信託財産残高表】

資産				
科目	前中間会計期間末 (平成21年 9 月30日)		当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	
116	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	297	76.59	297	78.11
信託受益権				
現金預け金	90	23.41	83	21.89
合計	388	100.00	380	100.00

		負債		
科目	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)		当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	
17 🛏	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	388	100.00	380	100.00
合計	388	100.00	380	100.00

⁽注) 元本補てん契約のある信託については、前中間会計期間末及び当中間会計期間末ともに取扱残高はありません。

(3) 【その他】

中間配当

平成22年11月12日開催の取締役会において、第100期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 5,253百万円

1株当たりの中間配当金 7円10銭

福岡財務支局長に提出。

第6 【提出会社の参考情報】

及びその添付書類

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書 事業年度 自 平成21年4月1日 平成22年6月29日 及びその添付書類並びに確 (第99期) 至 平成22年3月31日 福岡財務支局長に提出。

(2) 発行登録書(社債) 平成22年7月13日

(3)発行登録追補書類(社債) 平成22年7月27日 及びその添付書類 福岡財務支局長に提出。

平成22年11月 2 日 福岡財務支局長に提出。

(4) 臨時報告書 金融商品取引法第24条の5第4項及び企 平成22年4月1日 業内容等の開示に関する内閣府令第19条 福岡財務支局長に提出。

第2項第9号(代表取締役の異動)の規定 に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成21年11月25日

株式会社福岡銀行取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 行 正 晴 實 業務執行社員 指定有限責任社員 公認会計士 村 賢 治 田 業務執行社員 指定有限責任社員 公認会計士 柴 田 祐二 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福岡銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社福岡銀行及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

¹ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

² 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

平成22年11月24日

株式会社福岡銀行取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 工藤 雅 春 業務執行社員 指定有限責任社員 公認会計士 柴 田 祐 業務執行社員 指定有限責任社員 公認会計士 吉村 祐二 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福岡銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社福岡銀行及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

¹ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

² 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

平成21年11月25日

株式会社福岡銀行取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 行 正 晴 實業務執行社員

業務執行在員 指定有限責任社員 業務執行社員 指字有限事任社員

公認会計士 村田賢治

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 柴田祐二

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福岡銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第99期事業年度の中間会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社福岡銀行の平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

¹ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

² 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

平成22年11月24日

株式会社福岡銀行取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 工藤 雅 春 業務執行社員 指定有限責任社員 公認会計士 柴 田 祐 業務執行社員 指定有限責任社員 公認会計士 吉村 祐二 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福岡銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第100期事業年度の中間会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社福岡銀行の平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

¹ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

² 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。